第2部

埼玉県の 男女共同参画施策の 実施状況

県では、新たな課題に男女共同参画の視点から対応するため、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間を計画期間とする「埼玉県男女共同参画基本計画(以下「基本計画」とする。)」を平成 29 年 3 月に策定しました。

第2部では、県の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするため、基本計画の体系及び推進指標の達成に向けた取組状況や事業の実績等について記載しました。また、基本計画を実効性あるものにするため、平成15年度に導入した「男女共同参画配慮度評価」の内容、男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設である男女共同参画推進センター(With You さいたま)の事業などを掲載しました。

男女共

圙

社会

5

男女が共に個性と能力を発揮でき、

人権が

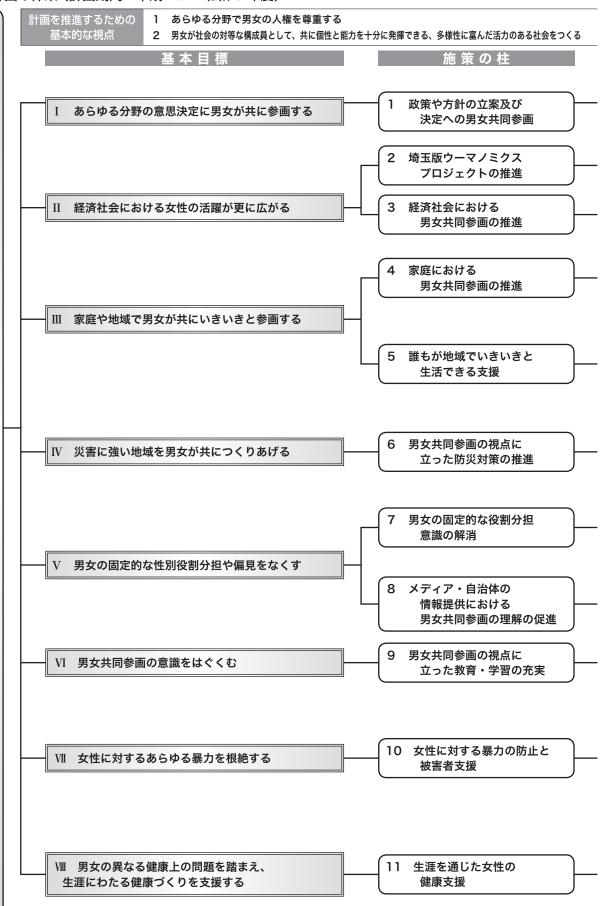
が尊重

され

た埼玉~

1 「埼玉県男女共同参画基本計画」の推進

(1)計画の体系(計画期間:平成29~令和3年度)



- 3 男女が共に家庭・仕事・地域において調和のとれた生活を築く
- 4 国際社会の取組の動向を踏まえ男女共同参画を推進する

- (1) 県における政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
- (2) 市町村、事業所・各種団体における政策方針決定過程への男女共同参画の促進
- (3) 積極的格差是正措置の具体化
- (4) 女性の人材に関する情報の収集・提供
- (1) 働きやすい環境の整備
- (2) 女性の就業・起業支援
- (3) 女性の活躍を応援する気運づくり
- (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進
- (2) ライフイベントに対応した柔軟な働き方に向けた支援
- (1) 家庭生活における男女共同参画の促進
- (2) 子育ての社会的支援
- (3)介護の社会的支援
- (4) 家庭と仕事・地域活動の両立支援
- (5) 男性の家庭・子育て・介護・地域活動への参画の促進
- (1) 高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援
- (2) 困難を抱えた女性などの自立支援
- (3) 障害者、外国人などの特別な配慮を必要とする人への支援
- (4) 地域活動における男女共同参画の推進
- (5) 男女共同参画に関する国際理解、国際交流・国際協力の推進
- (1) 防災分野における女性の参画拡大
- (2) 防災訓練や自主防災組織などでの男女共同参画の意識啓発
- (3) 男女共同参画の視点に立った地域防災計画や各種対応マニュアルなどの充実
- (4) 男女共同参画の視点に立った災害時の対応
- (5) 災害復興時における男女共同参画の促進
- (1) 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の推進
- (2) 男女共同参画に関する法制度や救済制度の活用能力の向上及び相談・情報提供による支援
- (3) 男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進
- (4) 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供
- (1)メディアにおける男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組への働きかけ
- (2) 男女の人権、とりわけ女性の人権を侵害する情報に対する県民意識の醸成
- (3) 人権を侵害するような性・暴力表現を扱ったメディアからの青少年などの保護
- (4) 男女共同参画の視点に立った表現の推進
- (1) 男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進
- (2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進
- (3) 男女共同参画に向けた生涯学習の推進
- (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- (2) 配偶者などからの暴力の防止及び被害者の保護・支援の推進
- (3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- (4)性犯罪への対策の推進
- (5) 売買春への対策の推進
- (6) 人身取引対策の推進
- (7) ストーカー行為などへの対策の推進
- (8) 児童虐待、とりわけ性的虐待における児童に対する対策の推進
- (1) 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利についての考え方の定着
- (2) 生涯を通じた女性の健康保持対策の推進、出産・妊娠等に対する健康支援
- (3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進
- (4) 医療分野における女性の参画促進
- (5) 女性のスポーツ活動支援

(2) 「埼玉県男女共同参画基本計画」における推進指標の達成状況

平成29年度を計画の始期とする「埼玉県男女共同参画基本計画」では、計画の目標である「男女共同参 画社会の実現」に向け、「8つの基本目標」を設定しました。

そして、計画を推進するための施策について12の推進指標を掲げ、それぞれ数値目標を設定しました。 令和2年度における実績は次のとおりです。

進捗状況の凡例

: 策定時より改善 : 策定時から横ばい : 策定時より悪化

| 基 | 基本目標 I あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する | | | | | | | | | | |
|------|-------------------------------------|-------|----------|-------|--------|-------|--------|-------|------------|----------|--|
| No. | 推進指標 | 関係部局 | 策定時(基準値) | | 直近の実績 | | 目標値 | | 進捗 | 担当課 | |
| INU. | 1世年1日1宗 | | 年度等 | 値 | 年度等 | 値 | 年度等 | 値 | 状況 | 担当味 | |
| 1 | 審議会などの委員に占める 女性の割合 | 県民生活部 | 平成27年度末 | 38.2% | 令和2年度末 | 39.2% | 令和3年度末 | 40.0% | \Box | 男女共同参画課 | |
| 2 | 委員に占める女性の比率が 40~60%の審議会などの 割合 | 県民生活部 | 平成27年度末 | 63.3% | 令和2年度末 | 56.1% | 令和3年度末 | 75.0% | \bigcirc | 男女共同 参画課 | |

| 基 | 基本目標Ⅱ 経済社会における女性の活躍が更に広がる | | | | | | | | | | |
|------|---|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|--------|----------|--|
| No. | ************************************ | 関係部局 | 策定時(| 基準値) | 直近の | 実績 | 目標値 | 直 | 進捗 | 担当課 | |
| INO. | No. 推進指標 | | 年度等 | 値 | 年度等 | 値 | 年度等 | 値 | 状況 | 担当味 | |
| 3 | 女性(30~39歳)の就業率 | 産業労働部 | 平成22年 | 61.1% | 平成27年 | 66.7% | 令和2年 | 69.5% | \Box | 人材活躍 支援課 | |

| 基 | 基本目標Ⅲ 家庭や地域で男女が共にいきいきと参画する | | | | | | | | | | | |
|------|----------------------------|-------|---------------|--------|--------------|-------|--------------|-------|-------------|----------|--|--|
| No. | 推進指標 | 関係部局 | 策定時(| 基準値) | 直近の | 実績 | 目標値 | 直 | 進捗 | 担当課 | | |
| INU. | 推進指標 | | 年度等 | 値 | 年度等 | 値 | 年度等 | 値 | 状況 | 担当体 | | |
| 4 | 保育所等待機児童数 | 福祉部 | 平成28年 4月1日 | 1,026人 | 令和3年 4月1日 | 388人 | 令和4年 4月1日 | 0人 | \Box | 少子政策課 | | |
| 5 | 男性県職員の育児休業取得 率 | 総務部 | 平成27年度 | 12.2% | 令和2年度 | 38.5% | 令和2年度末 | 15.0% | \Box | 人事課 | | |
| 6 | 地域社会活動に参加している60歳以上の県民の割合 | 県民生活部 | 平成27年度 | 43.8% | 令和2年度 | 39.7% | 令和3年度 | 50.0% | \triangle | 共助社会づくり課 | | |

| 砉 | 基本目標Ⅳ 災害に強い地域を男女が共につくりあげる | | | | | | | | | | |
|------|---------------------------|-------------|----------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|-----------|--|
| No. | 推進指標 | 関係部局 | 策定時(基準値) | | 直近の実績 | | 目標値 | | 進捗 | 担当課 | |
| INO. | 任廷伯宗 | | 年度等 | 値 | 年度等 | 値 | 年度等 | 値 | 状況 | 担当本 | |
| 7 | 自主防災組織の組織率 | 危機管理 防災部 | 平成26年度末 | 87.7% | 令和元年度 | 91.4% | 令和3年度末 | 96.0% | \Box | 危機 管理課 | |

| 砉 | 基本目標V 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす | | | | | | | | | | |
|------|------------------------------|-------|--------|--------------|-------|-------|-------|-------|----------|---------|--|
| No. | 推進指標 | 関係部局 | 策定時(| 基準値) | 直近の | 実績 | 目標値 | 1 | 進捗 | 担当課 | |
| INO. | 作选担信 | | 年度等 | 値 | 年度等 | 値 | 年度等 | 値 | 状況 | 坦크砵 | |
| 8 | 固定的な性別役割分担に同 感しない人(全体)の割合 | 県民生活部 | 平成27年度 | 52.3% | 令和2年度 | 62.8% | 令和3年度 | 60.0% | ₩ | 男女共同参画課 | |

| 砉 | 基本目標VI 男女共同参画の意識をはぐくむ | | | | | | | | | | |
|------|-----------------------|------|-----------|--------|-------|------|--------|--------|-------------------|----------|--|
| No. | 推進指標 | 関係部局 | 策定時 (基準値) | | 直近の実績 | | 目標値 | | 進捗 | 担当課 | |
| INO. | 任廷伯宗 | | 年度等 | 値 | 年度等 | 値 | 年度等 | 値 | 状況 | 担当味 | |
| 9 | 「親の学習」講座の年間実 施回数 | 教育局 | 平成27年度 | 1,320回 | 令和2年度 | 458回 | 平成30年度 | 1,700回 | $\langle \rangle$ | 生涯学習 推進課 | |

| 基 | 基本目標Ⅶ 女性に対するあらゆる暴力を根絶する | | | | | | | | | | |
|------|-------------------------|-------|-----------|-----|-------|------|-------|-------|----------------|--------------|--|
| No. | 推進指標 | 関係部局 | 策定時 (基準値) | | 直近の実績 | | 目標値 | | 進捗 | +□ 小=⊞ | |
| INU. | 推進指標 | | 年度等 | 値 | 年度等 | 値 | 年度等 | 値 | 状況 | 担当課 | |
| 10 | 配偶者暴力相談支援セン ター設置市町村数 | 県民生活部 | 平成27年度 | 15市 | 令和2年度 | 20市 | 令和3年度 | 29市 | ∇ | 男女共同 参画課 | |
| 11 | 女性の安全・安心ネット ワーク参加団体数 | 県民生活部 | 平成27年度 | 0団体 | 令和2年度 | 31団体 | 令和元年度 | 100団体 | N ₃ | 防犯・交 通安全課 | |

| 基 | 基本目標㎞ 男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する | | | | | | | | | |
|------|---|-------|-------|------------------------------|------|------------------------------|------|------------------------------|----------|-----------|
| No. | 推進指標 | 関係部局 | 策定時(基 | 基準値) | 直近の | 実績 | 目標値 | 直 | 進捗 | 担当課 |
| INU. | 1年2년1日信 | | 年度等 | 値 | 年度等 | 値 | 年度等 | 値 | 状況 | 坦크林 |
| 12 | 健康寿命 | 保健医療部 | 平成26年 | 男性 16.96年 女性 19.84年 | 令和元年 | 男性 17.73年 女性 20.58年 | 令和3年 | 男性 17.72年 女性 20.39年 | ∇ | 健康 長寿課 |

2 「埼玉県男女共同参画基本計画」の主な関連事業・令和 2 年度実績 及び令和 2 年度、令和 3 年度当初予算額

※事業名は令和2年度の事業名を記載し、令和3年度新規事業については、令和3年度の事業名を記載 しています。

令和3年度新規事業の事業実績欄は「令和3年度事業計画」を掲載しています。

基本目標 I)あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する

施策の柱 1 政策や方針の立案及び決定への男女共同参画

- (1) 県における政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
- (2) 市町村、事業所・各種団体における政策方針決定過程への男女共同参画の促進
- (3) 積極的格差是正措置の具体化
- (4) 女性の人材に関する情報の収集・提供

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|---|--|-----------------|-----------------|---------|
| 1 | 「審議会等及び協議会 等への女性の登用促進 要綱」の推進 | 目標値である女性の委員の割合 40% の達成に向け、40% に満たない審議会担当部局に対しては事前協議を実施するなど、女性登用を引き続き促進した。 ・令和3年3月31日現在39.2% (令和2年3月31日39.0%) | _ | _ | 男女共同参画課 |
| 2 | 埼玉県男女共同参画審 議会の開催 | 「埼玉県男女共同参画基本計画」に基づく施策の推進状況に係る 審議を実施した。 ・2回開催(令和2年9月18日、令和3年3月29日) | 1,115 | 1,135 | 男女共同参画課 |
| 3 | 家族介護者等支援強化 事業 (R3 事業名:ケアラー 総合支援事業) | ケアラーの実態を調査し、ケアラーの支援ニーズを把握するとともに、今後の支援のあり方や具体的支援の内容について有識者会議で検討する。 〈埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議〉 ・委員数:15人(男性8人、女性7人) ・開催回数:4回 ・検討内容:実態調査の手法や調査項目、ケアラーへの支援内容等 | 8,801 | 20,155 | 地域包括ケア課 |
| 4 | 階層別研修の実施 | 新規採用職員研修及び技能(新任)研修で人権問題概論及びハラスメントの防止、男性の育児参加制度等について講義を実施した。また、中級研修、主任研修、主査研修、主幹研修、副課長研修、課長研修でハラスメントの防止や男性の育児参加制度等について講義を実施した。 ・新規採用職員研修(第Ⅰ部)修了者 412人・技能(新任)研修 修了者 2人・中級研修(法律課程)修了者 461人・主任研修 修了者 116人・主任研修 修了者 116人・主査研修(第Ⅱ部)修了者 174人・主幹研修 修了者 154人・課長研修 修了者 80人 | _ | | 人事課 |
| 5 | 女性職員の職域拡大と 管理職への登用促進 | 1 「人事異動方針」において、女性職員の能力、適性等を評価した積極的な登用を明記するとともに、その職域拡大や管理職への登用に努めている。 ・管理職に占める女性の割合(全任命権者(教育、警察を除く))令和3年4月1日現在 11.8% 2 キャリアアップに向けた職員の悩みや相談等に専門的見地から応じるため、希望者への個別のキャリアカウンセリングを実施した。(15人) | 2,948 | 2,978 | 人事課 |
| 6 | 女性職員の職域拡大と 管理職への登用促進 (教育局) | 女性職員の積極的な登用を図り、R3 年度当初には、副部長級の職である県立学校部副部長、北部教育事務所長、課長級の職である教職員課長、文書館長、東部教育事務所副所長、副課長級の職である小中学校人事課管理主幹、文化資源課副課長、熊谷図書館主席司書主幹、歴史と民俗の博物館主席学芸主幹、自然の博物館主席学芸主幹に女性職員を配置するなど、実績・実力のある女性役付職員の登用を図った。教育局の女性役付職員は、101人(17.9%)※であった。 | _ | _ | 総務課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|--|--|-----------------|-----------------|--------------------|
| 7 | 女性の校長・教頭管理 職への登用促進 | 女性管理職の積極的な登用を図り、公立高校及び特別支援学校においては、上尾橘高校、深谷高校、小鹿野高校、川口特別支援学校、行田特別支援学校の5校に新たに新任女性校長を配置するなどし、市町村立小中学校、市立特別支援学校、公立高校及び特別支援学校全体で483人の女性管理職を配置した。 ○ R3年度当初 ※() は女性校長又は教頭の占める率・小学校:校長178人(25.4%)、教頭169人(23.5%)・中学校:校長27人(7.6%)、教頭47人(12.6%)・公立高校:校長12人(8.3%)、教頭28人(12.8%)・市立特別支援学校・校長0人、教頭0人・特別支援学校:校長5人(13.5%)、教頭17人(20.7%)・県立中学校:校長0人、教頭0人 | _ | _ | 県立学校人事課 小中学校人事課 |
| 8 | 男女共同参画基本計画 の普及促進 | 男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に係る 基本的な考え方と施策の方向を示した「埼玉県男女共同参画基本 計画」の基本的視点・推進指標などを周知した。 ・団体向け事業説明会(令和2年7月書面開催) 参加団体数:27団体 | 140 | 140 | 男女共同参画課 |
| 9 | 市町村担当課長会議の 開催 | 市町村担当課長を対象に、男女共同参画推進関連事業及び DV 対 策関連事業の説明に係る会議を書面により開催。 | _ | _ | 男女共同参画課 |
| 10 | 県内市町村状況調査な どによる状況把握と結 果の提供 | 市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査を行い、その結果を市町村に提供することで、市町村における女性の登用等を促進した。 | _ | _ | 男女共同参画課 |
| 11 | 男女共同参画推進セン ター運営費 | 県民、市町村の男女共同参画に関する取組を支援するための事業を実施した。 ・利用者数:61,558 人 ・情報ライブラリー貸出者数:841 人 貸出冊数:2,226 冊 ・ホームページアクセス数:106,574 件 ・広報紙の発行 年3回、各7,000 部 | 104,969 | 106,542 | 男女共同参画課 |
| 12 | 市町村の取組支援 | ・市町村男女共同参画担当職員研修会の開催第1回4月23日(木) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止(資料配布)第2回8月22日(土)参加者数9人 ・市町村男女共同参画担当職員課題別研修会の開催全8回(6月13日(土)ほか) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止、1回録画配信参加者数35人 | 100 | 78 | 男女共同参画課 |
| 13 | 市町村審議会委員など への女性の登用促進支 援 | 市町村から各審議会の公募について情報を集め、男女共同参画課ホームページにおいて周知した。 | _ | _ | 男女共同参画課 |
| 14 | 多様な働き方推進事業 | 男女が共にいきいきと働き続けられる職場環境づくりを促進するため、短時間勤務制度などを実践する企業を「多様な働き方実践企業」として認定した。 ・多様な働き方実践企業の認定 215 社 (累計 3,356 社) | 40,586 | 36,338 | 多様な働き方推 進課 |
| 15 | さいたま輝き荻野吟子 賞事業費 (R3 事業名: 埼玉県荻野吟子賞) | 県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進した。 個人4人、2事業所を表彰。 | 524 | 496 | 男女共同参画課 |
| 16 | 普及活動推進事業 | 普及指導員による普及活動の中で、夫婦による共同申請を含めた女性認定農業者の認定と、さいたま農村女性アドバイザーの認定を推進。女性農業者に対して家族経営協定の締結を推進している。また、農産物加工・販売等、農業の6次産業化についての指導を行っている。 ・女性の認定農業者の認定 202件(令和2年度末時点)・さいたま農村女性アドバイザーの認定 累計480人・家族経営協定締結農家のうち女性が農業経営の方針決定に参加している農家数1,440件(令和2年度末時点)・農山村女性の起業件数226件(令和2年度末時点) | 56,095 | | 農業支援課 |
| | 基> | 本目標Ⅰ・施策の柱1 合計(再掲含む) | 215,278 | 224,023 | |

基本目標Ⅱ 経済社会における女性の活躍が更に広がる

施策の柱 2 埼玉版ウーマノミクスプロジェクトの推進

- (1) 働きやすい環境の整備
- (2) 女性の就業・起業支援
- (3) 女性の活躍を応援する気運づくり

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|-------------------------|---|-----------------|-----------------|---------------|
| 17 | 多様な働き方推進事業 【再掲】No 14 | 男女が共にいきいきと働き続けられる職場環境づくりを促進するため、短時間勤務制度などを実践する企業を「多様な働き方実践企業」として認定した。 ・多様な働き方実践企業の認定 215 社(累計 3,356 社) | 40,586 【再掲】 | 36,338 【再掲】 | 多様な働き方推 進課 |
| 18 | | 対象施設:民間社会福祉施設(政令指定都市・中核市に所在する施設、介護保険対象施設、支援費対象施設を除く) (ア)産休等代替職員費補助産休(産前8週、産後8週)、病休(病休開始後31日目~90日目まで)補助実績45施設 (イ)育児短時間勤務等の推進育児短時間勤務を行わせる職員のため、職員の加配を6か月以上行った場合補助実績1施設 | 13,476 | 10,177 | 社会福祉課 |
| 19 | 新人看護職員定着支援 事業費 | ・新人看護職員研修事業費補助 123 施設に交付 ・新人看護職員合同研修 12 回実施 ・新人看護職員指導者研修 10 回実施 | 73,348 | 73,343 | 医療人材課 |
| 20 | 看護職員就業支援事業 費 | ・ナースセンター事業 (1)無料職業紹介事業 再就業者 643 人 (2)働きやすい職場づくり支援事業 ア ラインケア研修 2回実施 イ セルフケア研修 8回実施 ・再就職技術講習会 32 施設実施 | 24,470 | 26,613 | 医療人材課 |
| 21 | 企業内保育所設置等促 進事業 | 女性が出産後も継続して働き続けられる環境を整備するため、 企業に保育所の整備費及び運営費を補助した。 ・企業内保育所の整備に対する補助 1 か所 ・共同利用型企業内保育所の運営に対する補助 3 か所 ・専門知識・経験を有するアドバイザーによる支援 5 回 | 55,525 | 44,412 | 多様な働き方推進課 |
| 22 | 病院内保育所運営費 | 看護職員等のための病院内保育事業の実施に伴う保育士等の職員の人件費(給料、諸手当等)及び委託料に対して補助を行った。 (127 施設に交付)なお、24 時間保育・病児保育・休日保育を実施している施設に対して、加算を行った。 | 286,337 | 286,361 | 医療人材課 |
| 23 | 男性の意識改革促進事 業 | 男性社員向けに働き方の見直しや、ワーク・ライフ・バランスなどに関する研修を実施した。「男性育児休業等推進宣言企業」を募集し、男性の育児休業等取得の一層の促進を図った。男性の育児休業取得促進に取り組む企業にアドバイザーの派遣や奨励金の支給を行うとともに、成果を上げた企業の取組をモデルとして広く発信した。 ・男性の意識改革研修事業 31 社 ・男性育児休業等推進宣言企業の募集と PR ・男性育休を取得させたモデル企業に奨励金を支給 9 社 | 21,298 | 20,920 | 多様な働き方推進課 |
| 24 | 新しい働き方支援事業 | テレワークをはじめとした働き方改革の取組により、時間・場所・雇用形態にとらわれない「新しい働き方」を推進する。 ・県・市町村情報交換会1回、セミナー2回各100人、テレワークポータルサイトの運営 ・事例発表交換会1回75人、セミナー4回各100人 ・新しい働き方推進アドバイザー派遣事業 130社×3回 ・ウーマノミクスサイトの運営 | (R3 新規事業) | 33,491 | 多様な働き方推 進課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|---|--|-----------------|-----------------|----------------|
| 25 | 柔軟な働き方支援事業 | 女性活躍や働き方改革を進める企業にアドバイザーの派遣や奨励金の支給を行うとともに、成果を上げた企業の取組をモデルとして広く発信した。働き方改革先進企業と取組を進めたい企業との事例発表・交流会のほか、働き方改革関連法や働き方改革に関するテーマ別のセミナーを開催した。女性活躍や働き方の見直しに関する情報を発信する「埼玉版ウーマノミクスサイト」を運営した。・テレワーク導入等に取り組むモデル企業に奨励金支給 14社・アドバイザーの派遣 165社・事例発表・交流会 3回・セミナーの開催 9回 | 56,814 | (R2 で廃止) | 多様な働き方推進課 |
| 26 | ペーパーレス化等による働き方改革推進事業 (R3 事業名: DX 推進 事業) | ・平成29年10月から、育児や介護にあたる職員などを対象として、自宅に近い庁舎など所属課所とは別の課所で業務を行うサテライト勤務を導入している。 ・本庁や地方庁舎の空きスペース等を活用し、平成29年度に11か所、平成30年度に5か所、令和2年度に1か所の計17か所にサテライトオフィスを整備した。 ・平成31年4月~令和3年3月の利用人数…延べ2,666人 | 34,110 | 870,120 | 行政・デジタル 改革課 |
| 27 | 働く女性のキャリア形 成促進事業 | 県内で活躍している女性経営者や管理職等による講演・交流会により若手女性社員のキャリア形成に関する意識を高めた。また、 県内中小企業の女性管理職等向けの研修を行い、資質の向上や企業における人材育成の充実を図った。 ・女性活躍推進のための講演・交流会の開催(4回)257人 ・女性管理職等向け研修の開催(3回)108人 | 16,851 | ※№ 29 に統合 | 人材活躍支援課 |
| 28 | 認定訓練育成指導費 | 認定職業訓練実施事業者への指導、助成 ・認定訓練運営費補助金 認定訓練を実施する中小企業事業主、団体に対し、訓練の運営に要する費用の2/3以内において補助する。 令和2年度 件数:17事業所、団体 交付確定額:51,689千円 | 85,686 | 80,346 | 産業人材育成課 |
| 29 | 働く女性のワンストップ支援拠点事業 | 女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、企業 説明会、インターンシップなどを実施する。 また、県内で活躍している女性経営者や管理職等による講演・交 流会により若手女性社員のキャリア形成に関する意識を高める。 加えて、県内中小企業の女性管理職等向けの研修を行い、資質の 向上や企業における人材育成の充実を図る。 さらに、働く女性の様々な悩み、疑問、関心に応えるサイトを構 築し、ワンストップの情報提供を行うほか、庁内関係課と連携をし、 課題別や業種別のセミナー・交流会を開催する。 | (R3 新規事業) | 241,481 | 人材活躍支援課 |
| 30 | 建設工事に係る競争入札参加資格審査の格付け | 女性活躍・子育て支援 次のいずれかの条件を満たす者を格付審査において加点する。 資格審査申請日現在において次の条件を満たす者 ア 従業員 100 人以下の企業等で、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を策定し厚生労働大臣(労働局長)に届出し、又は同法第 13 条の規定に基づく厚生労働大臣(労働局長)の認定を受けた者 従業員 101 人以上の企業等で、「次世代育成支援対策推進法」第 13 条の規定に基づく厚生労働大臣(労働局長)の認定を受けた者 イ 従業員 300 人以下の企業等で、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「一般事業主行動計画」を策定し厚生労働大臣(労働局長)に届出し、又は同法第 9 条の規定に基づく厚生労働大臣(労働局長)の認定を受けた者 従業員 301 人以上の企業等で、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第 9 条の規定に基づく厚生労働大臣(労働局長)の認定を受けた者 位業員 301 人以上の企業等で、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第 9 条の規定に基づく厚生労働大臣(労働局長)の認定を受けた者 ウ 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定を上回る育児制度を就業規則等で規定し、労働基準監督署に届け出た者 エ 県の定める「多様な働き方実践企業認定制度」の認定を取得した者 | | _ | 入札審査課 |
| 31 | 建設工事に係る総合評価方式の加点評価 | 建築工事の落札者を決定する総合評価方式において、発注者が 指定した課題(女性をはじめとした誰もが働きやすい現場づくり の工夫)に対し、業者が提案し、これを発注者が評価する項目を 設定した。 ソニックシティホール棟大規模改修工事 | _ | _ | 営繕課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|--|---|-------------------|-----------------|---------|
| 32 | 建設工事に係る総合評 価方式の加点評価 | 埼玉県総合評価方式活用ガイドラインで、埼玉県の「多様な働き方実践企業の認定」を受けていると、加算される評価項目として引き続き運用している。 | _ | _ | 建設管理課 |
| 33 | 保育対策緊急整備事業 費 | 認定こども園整備事業 認定こども園の施設整備に係る経費を補助(414,974 千円)した。 | 741,191 | 1,100,000 | 少子政策課 |
| 34 | 認可外保育施設指導監 督費 | 1 市町村に対する助言指導 2 認可外保育施設の保育従事者に対する研修(1 回開催) | 235 | 257,065 | 少子政策課 |
| 35 | 放課後児童健全育成事 業費 | 親の就労等で昼間保護者のいない小学校児童や特別支援学校等 に通学する児童等の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事 業を実施する市町村に対して、放課後児童クラブの運営費を助成 した。 | 5,448,516 | 5,967,729 | 少子政策課 |
| 36 | 放課後児童クラブ施設 整備費 | 施設整備や既存施設の改修整備等により、新たに放課後児童クラブを設置するために必要な経費や、障害児受け入れのために必要な改修費等を助成した。 | 435,261 | 404,901 | 少子政策課 |
| 37 | 女性キャリアセンター 就業支援事業 | 女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、企業 説明会、インターンシップなどを実施した。 ・女性キャリアセンター利用者数 13,675 人 ・女性キャリアセンター就業確認者数 1,353 人 ・各種セミナー 159 回 ・在宅ワーカー育成セミナー 34 回 | 216,011 | ※No. 29 に統合 | 人材活躍支援課 |
| 38 | 埼玉しごとセンター (仮称) 推進事業 | サテライト利用者 40,238 人 ・キャリアコンサルティングの実施 ・各種就職支援セミナーの実施 ・心理カウンセリングの実施 ・企業面接会の実施 | 195,948 | 217,401 | 雇用労働課 |
| 39 | 働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲】No. 29 | 女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、企業 説明会、インターンシップなどを実施する。 また、県内で活躍している女性経営者や管理職等による講演・交 流会により若手女性社員のキャリア形成に関する意識を高める。 加えて、県内中小企業の女性管理職等向けの研修を行い、資質の 向上や企業における人材育成の充実を図る。 さらに、働く女性の様々な悩み、疑問、関心に応えるサイトを構 築し、ワンストップの情報提供を行うほか、庁内関係課と連携をし、 課題別や業種別のセミナー・交流会を開催する。 | (R3 新規事業) 【再掲】 | 241,481 【再掲】 | 人材活躍支援課 |
| 40 | メンター共有制度 | 経済団体等から推薦されたメンターが交流会において他社の女性従業員の相談に対応した。 ・メンター 19 人 ・交流会の開催 6回 | _ | ※No. 29 に統合 | 人材活躍支援課 |
| 41 | 多様な職業能力の開発 機会の提供 | (1) 高等技術専門校訓練等推進事業費 ・高等技術専門校において求職者に対する職業訓練を実施。 (R2 年度入校者数 443 人中、女性 47 人) (2) 県内企業の人材育成総合支援事業費 ・高等技術専門校において中小企業等の在職者に対する技能講習を実施。(R2 年度受講者数 2,597 人中、女性 818 人) (3) 委託訓練事業費 1 か月~24 か月の委託訓練を実施(介護分野、事務分野、IT 分野など)。 一般委託訓練受講者数 5,126 人中、女性 3,769 人障害者対象訓練受講者数 139 人中、女性 50 人 | 1,959,580 | 2,000,646 | 産業人材育成課 |
| 42 | 女性起業家支援事業 (創業・ベンチャー支 援事業費の一部) | ・女性によるビジネスプランコンテスト (SAITAMA Smile Women Pitch 2020) の開催(11月29日、623人参加) ・女性起業支援チームによる集中支援 ・女性起業家向けスタートアップ塾の実施(5日コース×2回、39人参加) 女性出張相談会参加者数:100人 ・女性起業支援ルーム「COCOオフィス」:30人入居、入居中創業者累計33人 | 24,297 | 24,297 | 産業支援課 |
| 43 | センター埼玉管理運営 費、創業・ベンチャー 支援センター埼玉事業 | ・女性創業件数:104 件(男性 132 件) ・セミナー開催回数:81 回、参加者数:2,783 人(女性 1,651 人) | 27,632 | 25,644 | 産業支援課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|---|--|---|------------------------|---------|
| 44 | 中小企業制度融資事業 費(起業家育成資金、 女性·若者経営者支援 資金) | 564 件 2,297,045 千円 【女性・若者経営者支援資金(女性・若者起業家支援貸付)】 98 件 336,910 千円 | 〔融資枠〕 ・起業家育成資金 100億円 ・女性・若者 経営者支援資金 100億円 | 50 億円 ・女性・若者 | 金融課 |
| 45 | 小規模事業経営支援推 進費のうち、女性部活 動事業費補助 | 県内53 商工会の女性部共同で、環境にやさしいエコバックの作成・利用促進を推進する事業を実施し、女性部員の連携を図った。 参加者3,484名。(講習会や交流会、広報誌の発行は感染症の影響により中止) | 3,000 | 3,000 | 産業労働政策課 |
| 46 | 普及活動推進事業 【再掲】No. 16 | 普及指導員による普及活動の中で、夫婦による共同申請を含めた女性認定農業者の認定と、さいたま農村女性アドバイザーの認定を推進。女性農業者に対して家族経営協定の締結を推進している。また、農産物加工・販売等、農業の6次産業化についての指導を行っている。・女性の認定農業者の認定 202件(令和2年度末時点)・さいたま農村女性アドバイザーの認定 累計480人・家族経営協定締結農家のうち女性が農業経営の方針決定に参加している農家数 1,440件(令和2年度末時点)・農山村女性の起業件数 226件(令和2年度末時点) | 56,095 【再掲】 | 56,161 【再掲 】 | 農業支援課 |
| 47 | 女性農業者活躍支援事 業 | 農業法人で経営者・役員として活躍を目指す女性農業者を対象に、スキルアップと意識改革を図るための研修を行っている。 ・リーダー力、優れたビジネス感覚を備えた女性農業者の育成 19人 | 2,823 | 1,987 | 農業支援課 |
| 48 | 科学技術教育の充実 | 男女共同参画の観点を踏まえ、理科の学習指導要領に沿った実験や観察を実施した。また、国の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」を周知するとともに各種展覧会において発表する機会を設けた。 | _ | _ | 高校教育指導課 |
| 49 | 小中学校キャリア教育 総合推進事業 | 進路指導・キャリア教育に係る研究協議会の開催 4地区で開催。会場を専門高校で行い、進路指導の充実を図るため に中高の連携のきっかけづくりとなる研修会とした。 男女共同参画についても触れた。 南部 10月7日鳩ケ谷高校 西部 10月7日川越工業高校 北部 10月9日熊谷商業高校 東部 10月9日羽生実業高校 | 101 | 101 | 義務教育指導課 |
| 50 | 県立高校キャリア教育 総合推進事業 | 「キャリア教育の推進」分野の中で「就職支援アドバイザーの配置」事業を実施した。 「就職支援アドバイザーの配置」事業では、民間企業経験のある外部人材を全日制高校39校、定時制高校16校に配置し、就業に関する相談や面接指導等の就職指導を実施した。 経済団体や社会保険労務士会の協力を得ながら、キャリア教育を推進し、生徒の早期からのキャリア形成支援や企業選択に対する望ましい判断力の形成支援を実施した。 | 13,468 | 10,874 | 高校教育指導課 |
| 51 | 自立と社会参加を目指 す特別支援学校就労支 援総合推進事業 | 企業就労を希望するすべての特別支援学校高等部生徒の進路実現のため、多角的な就労支援の充実を図った。 ・企業ニーズを踏まえた職業教育の推進 ・障害者雇用促進に向けた取組 | 9,682 | 9,858 | 特別支援教育課 |
| 52 | 特別活動の授業等によ る取組 | 各中学校で、職場体験活動を年間指導計画に位置付けるととも に、学級活動の授業では、男女相互の理解と協力の重要性などに ついて指導を行った。 | _ | _ | 義務教育指導課 |
| 53 | 就業体験・インターン シップの推進 | 就業体験の推進を通して、高校生に多様な体験活動を経験させることにより、問題解決能力やコミュニケーション能力を身につけさせるなど、調和のとれた人間性や社会性を育み、男女ともに社会に参画する意識の醸成を図った。 | _ | _ | 高校教育指導課 |
| 54 | 県内企業応援インター ンシップ事業 | 大学生を対象に、企業での実習等を通じて職業意識を高め、県内中小企業等への理解・入職を促進するため、インターンシップを実施した。また、インターンシップに参加してもらえるよう、マッチング会等を実施した。・マッチング件数 22件・マッチング会 参加学生数 130人・セミナー・マッチング会 参加企業数 87社 | 14,266 | (R2 で廃止) | 産業人材育成課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|---|---|------------------------|-------------------------|-----------|
| 55 | 働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲】No. 29 | 女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、企業 説明会、インターンシップなどを実施する。 また、県内で活躍している女性経営者や管理職等による講演・交 流会により若手女性社員のキャリア形成に関する意識を高める。 加えて、県内中小企業の女性管理職等向けの研修を行い、資質の 向上や企業における人材育成の充実を図る。 さらに、働く女性の様々な悩み、疑問、関心に応えるサイトを構 築し、ワンストップの情報提供を行うほか、庁内関係課と連携をし、 課題別や業種別のセミナー・交流会を開催する。 | (R3新規事業) 【再掲】 | 241,481 【再掲 】 | 人材活躍支援課 |
| 56 | 県内中小企業若手社員 定着・人材育成支援事 業 | 新入社員や若手社員等を対象にした合同研修会を開催し、職場定着支援を図った。 ・新入社員合同研修会(計7回)の開催 63社213人・2年目・3年目社員合同研修会(計7回)の開催 42社81人・部下指導者合同研修会(計4回)の開催 75社114人 | 7,506 | 6,606 | 多様な働き方推進課 |
| 57 | 女性起業家支援事業 (創業・ベンチャー支 援事業費の一部) 【再掲】No. 42 | ・女性によるビジネスプランコンテスト (SAITAMA Smile Women Pitch 2020) の開催 (11 月 29 日、623 人参加) ・女性起業支援チームによる集中支援 ・女性起業家向けスタートアップ塾の実施(5 日コース×2回、39 人参加) 女性出張相談会参加者数:100人 ・女性起業支援ルーム「COCO オフィス」:30人入居、入居中創業者累計33人 | 24,297 【再掲】 | 24,297 【再掲】 | 産業支援課 |
| 58 | センター埼玉管理運営 費、創業・ベンチャー 支援センター埼玉事業 | ・女性創業相談者数: 1,825 人 (男性 1,744 人) ・女性創業件数: 104 件 (男性 132 件) ・セミナー開催回数: 81 回、参加者数: 2,783 人 (女性 1,651 人) ・ホームページやポスター、パンフレットにより、支援内容やセミナーの案内等の情報を提供。 ・起業した方の情報をホームページ・SNS 等で紹介。 ・起業家同士のネットワークづくりのための交流会の開催。 | 27,632 【再掲 】 | 25,644【再掲】 | 産業支援課 |
| | 基本 | 本目標Ⅱ・施策の柱2 合計(再掲含む) | 29,916,042 | 22,342,775 | |

基本目標Ⅱ 経済社会における女性の活躍が更に広がる

施策の柱 3 経済社会における男女共同参画の推進

- ○施策の基本的な方向
 - (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進
 - (2) ライフイベントに対応した柔軟な働き方に向けた支援

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|---|---|-----------------|-----------------|---------------|
| 59 | 労働教育講座開催運営費 | 勤労者、事業者に労働関係法令の普及啓発を図った。 ①勤労者向けセミナー 28 回 ・対面式 26 回、受講者数 385 人(男性 214 人、女性 171 人) ・動画配信方式 2 回、動画視聴数 360 回(男女比不明) ②事業者向けセミナー 3 回 ・対面式 2 回、受講者数 62 人(男性 42 人、女性 20 人) ・動画配信方式 1 回、動画視聴数 225 回(男女比不明) | 933 | 878 | 多様な働き方推 進課 |
| 60 | 労働相談推進事業費 | ・労働相談 5,153 件 ・インターネット労働相談 499 件 | 534 | 502 | 雇用労働課 |
| 61 | 労働情勢調査事業費 | 就労実態調査の実施、調査報告書の作成・配布、調査結果の HPへの掲載。(県内 1,500 事業所を対象) | 965 | 1,026 | 多様な働き方推 進課 |
| 62 | 農業協同組合などの正 組合員・役員・農業委 員などへの参画を促進 するための意識啓発 | 登用を市町村農業委員会等に依頼した。県内 62 の農業委員会のう | _ | _ | 農業政策課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|---|---|--|--|---------------|
| 63 | 普及活動推進事業 【再掲】No. 16 | 普及指導員による普及活動の中で、夫婦による共同申請を含めた女性認定農業者の認定と、さいたま農村女性アドバイザーの認定を推進。女性農業者に対して家族経営協定の締結を推進している。また、農産物加工・販売等、農業の6次産業化についての指導を行っている。・女性の認定農業者の認定 202件(令和2年度末時点)・さいたま農村女性アドバイザーの認定 累計480人・家族経営協定締結農家のうち女性が農業経営の方針決定に参加している農家数 1,440件(令和2年度末時点)・農山村女性の起業件数 226件(令和2年度末時点) | 56,095 【再掲】 | 56,161 【再掲】 | 農業支援課 |
| 64 | 働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲】No. 29 | 女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、企業 説明会、インターンシップなどを実施する。 また、県内で活躍している女性経営者や管理職等による講演・交 流会により若手女性社員のキャリア形成に関する意識を高める。 加えて、県内中小企業の女性管理職等向けの研修を行い、資質の 向上や企業における人材育成の充実を図る。 さらに、働く女性の様々な悩み、疑問、関心に応えるサイトを構 築し、ワンストップの情報提供を行うほか、庁内関係課と連携をし、 課題別や業種別のセミナー・交流会を開催する。 | (R3新規事業) 【再掲】 | 241,481 【再掲】 | 人材活躍支援課 |
| 65 | 家内労働者の労働条件の改善の促進 | 課のホームページで、家内労働の委託者が守るべき最低工賃を 周知した。また、ホームページから埼玉労働局の賃金・家内労働 に関するホームページを案内している。 | _ | _ | 多様な働き方推 進課 |
| 66 | 非正規対策・働き方改 革推進プロジェクト事 業 (R3 事業名:職場 環境改善支援事業) | 公労使会議への参加 本会議 1 回 幹事会 3 回 職場のハラスメント対策強化月間の実施(12 月) | 2,265 | 2,265 | 多様な働き方推進課 |
| 67 | 彩の国市民活動サポー トセンター運営事業 | NPO 活動等に関する相談の受付や、専門家による税務会計等に 関する相談会を実施した。(相談件数:1,781件) | 3,084 | 3,084 | 共助社会づくり 課 |
| 68 | NPO 情報ステーション・共助ポータル運営 事業 | NPO・ボランティア活動を支援する総合的な情報提供システム「NPO 情報ステーション」の運営 ・埼玉県内の NPO 法人の情報の提供 ・埼玉県の NPO 及び共助に関する施策の情報発信 ・NPO 等が自らの情報を発信し、交流を図れるサイトの運営 ・その他 NPO に関する情報の発信 | 3,029 | 3,916 | 共助社会づくり課 |
| 69 | NPO 活動促進助成事業 | NPO 法人への助成 ・NPO 活動サポート事業 NPO 基金を原資に、NPO 法人の先駆的な取組に対して助成した。 助成 51 件 9,694 千円 | 11,250 | 10,500 | 共助社会づくり課 |
| 70 | 共助社会づくり支援事 業 | NPO 法人への助成 ・共助社会づくり支援事業 NPO 法人が主体となり、市町村や社会福祉協議会等と3主体以上 で連携し、地域の課題を解決する取組に助成した。 助成4件 2,000千円 | 2,000 | (R2 で廃止) | 共助社会づくり課 |
| 71 | 費(起業家育成資金、 | 【起業家育成資金】 564件 2,297,045 千円 【女性・若者経営者支援資金(女性・若者起業家支援貸付)】 98件 336,910 千円 | (融資枠) ・起業家育成資金 100億円 ・女性・若者 経営者支援資金 100億円 【再掲】 | 「融資枠」 ・起業家育成資金 50 億円 ・女性・若者 経営者支援資金 50 億円 【再掲】 | 金融課 |
| 72 | 女性起業家支援事業 (創業・ベンチャー支 援事業費の一部) 【再掲】No 42 | ・女性によるビジネスプランコンテスト (SAITAMA Smile Women Pitch 2020) の開催(11月29日、623人参加) ・女性起業支援チームによる集中支援 ・女性起業家向けスタートアップ塾の実施(5日コース×2回、39人参加) 女性出張相談会参加者数:100人 ・女性起業支援ルーム「COCOオフィス」:30人入居、入居中創業者累計33人 | 24,297【再掲】 | 24,297【再掲】 | 産業支援課 |
| 73 | センター埼玉管理運営 費、創業・ベンチャー 支援センター埼玉事業 | ・女性創業相談者数: 1,825 人 (男性 1,744 人) ・女性創業件数: 104 件 (男性 132 件) ・セミナー開催回数: 81 回、参加者数: 2,783 人 (女性 1,651 人) ・ホームページやポスター、パンフレットにより、支援内容やセミナーの案内等の情報を提供。 ・起業した方の情報をホームページ・SNS 等で紹介。 ・起業家同士のネットワークづくりのための交流会の開催。 | 27,632【再掲】 | 25,644【再掲】 | 産業支援課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|--------------------|---|-----------------|-----------------|---------|
| 74 | 女性チャレンジ総合支 援事業費 | 女性が「いつでも、どこでも、何度でも」チャレンジできるよう 支援を行った。 ・経済的に困難な女性支援 女性チャレンジ支援セミナー 1 回 パソコン講座、おしごと体験 2 回 DV 被害者自立支援セミナー 8 回 プレ講座 10 回 | 2,005 | **No. 150 に統合 | 男女共同参画課 |
| | 基本 | 本目標Ⅱ・施策の柱3 合計(再掲含む) | 20,134,089 | 10,369,754 | |

基本目標Ⅲ)家庭や地域で男女が共にいきいきと参画する

施策の柱4 家庭における男女共同参画の推進

- ○施策の基本的な方向
 - (1) 家庭生活における男女共同参画の促進
 - (2) 子育ての社会的支援
 - (3) 介護の社会的支援
 - (4) 家庭と仕事・地域活動の両立支援
 - (5) 男性の家庭・子育て・介護・地域活動への参画の促進

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|---------------------------|--|-----------------|-------------------|---------|
| 75 | 家庭科の授業等による 取組 | 小学校第5学年及び第6学年の家庭科において、「家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かり、自分の分担する仕事ができること」や「生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること」の学習を行った。中学校の技術・家庭科(家庭分野)において、「家庭や家族の基本的な機能と、家庭生活と地域とのかかわりについて理解すること」や「これからの自分と家族のかかわりに関心をもち、家族関係をよりよくする方法を考えること」の学習を行った。 | _ | _ | 義務教育指導課 |
| 76 | 家庭教育支援推進事業 | ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成研修を実施し、親が気軽に身近なところで家庭教育や子育て支援についてアドバイスできる指導者を養成する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、中止とした。 ・指導者の資質向上を図るため、フォローアップ研修を実施する予定であったが、中止とした。 ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」を市町村や幼稚園・保育所等で実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに指導者として9月から12月まで感染防止策を講じていただいた関係機関に派遣した。(168回) | 3,608 | 3,359 | 生涯学習推進課 |
| 77 | 消費者啓発事業費 | ・消費者情報の提供 ・情報紙「彩の国くらしレポート」の発行(4回) ・啓発資料の作成 ・消費生活講座の開催(104回) | 3,866 | 3,728 | 消費生活課 |
| 78 | 消費者行政活性化事業 費 | 消費者団体研修会の開催(5回) | 820 | 820 | 消費生活課 |
| 79 | 消費者団体活動促進費 | 1 消費者大会開催事業補助(1団体) 2 くらし向上推進活動事業補助(2団体) | 534 | 534 | 消費生活課 |
| 80 | 保育対策緊急整備事業 費【再掲】No. 33 | 認定こども園整備事業 認定こども園の施設整備に係る経費を補助した。 | 741,191 【再掲】 | 1,100,000 【再掲】 | 少子政策課 |
| 81 | 認可外保育施設指導監督費【再掲】No. 34 | 1 市町村に対する助言指導 2 認可外保育施設の保育従事者に対する研修(1回開催) | 235 【再掲】 | 257,065 【再掲】 | 少子政策課 |
| 82 | 保育所地域子育て支援 事業費 | 子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、病 児保育、延長保育に対し補助した。また、私立の認可保育所にお いて障害児の保育を手厚く行うための保育士加配に伴う経費を助 成することにより、児童の健全育成の向上を図った。 | 834,333 | 804,090 | 少子政策課 |
| 83 | 私立学校運営費補助 (満3歳児入園の拡大) | 年度途中に入園する満3歳児の受入を行う幼稚園に対し、補助を行う。 令和2年度単価:園児1人あたり91千円 | 177,632 | 366,536 | 学事課 |
| 84 | 預かり保育推進事業 | 開園日の半分以上の日数で1日2時間以上、通常の保育日に預かり保育を実施している幼稚園に補助を行っている。 ・補助を受けた私立幼稚園数 令和2年度 311 園 | 586,180 | 530,750 | 学事課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|--------------------------------|---|-----------------|-----------------|---------|
| 85 | 放課後児童健全育成事 業費【再掲】No. 35 | 親の就労等で昼間保護者のいない小学校児童や特別支援学校等 に通学する児童等の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事 業を実施する市町村に対して、放課後児童クラブの運営費を助成 した。 | 5,448,516【再掲】 | 5,967,729 【再掲】 | 少子政策課 |
| 86 | 放課後児童クラブ施設整備費【再掲】№ 36 | 施設整備や既存施設の改修整備等により、新たに放課後児童クラブを設置するために必要な経費や、障害児受け入れのために必要な改修費等を助成した。 | 435,261 【再掲】 | 404,901 【再掲】 | 少子政策課 |
| 87 | ファミリー・サポート ・センター事業費 | ファミリー・サポート・センター事業及び病児・緊急対応強化 事業を実施する市町村に対して、運営費を助成した。 | 95,823 | 110,231 | 少子政策課 |
| 88 | ファミリー・サポート ・センター設置促進事 業費 | 市町村が設置しているファミリー・サポート・センターのアドバイザーに対して、資質向上を目的とした研修を実施した。 | 98 | 94 | 少子政策課 |
| 89 | パパ・ママ応援ショッ プ事業 | 18歳に達して次の3月末を迎えるまでの子供を持つ家庭及び妊娠中の方がいる家庭が「優待カード」を提示することで、協賛企業・店舗、施設等から割引などの特典の提供を受けられる。 協賛店舗数 23,782店 | 11,435 | 15,455 | 少子政策課 |
| 90 | 多子世帯応援ショップ 事業 | 3人以上の子供を持ちたいという希望を実現できるよう、多子世帯向けに特典を提供する協賛店を広く募集し、民間と連携して、社会全体で多子世帯を応援する気運醸成を図る。 協賛店舗数 945店 | _ | _ | 少子政策課 |
| 91 | 保育関係団体補助 | 埼玉県保育士会、埼玉県保育協議会が行う研修等に対し補助した。 | 200 | 190 | 少子政策課 |
| 92 | 保育士研修等事業 | 保育士の専門性を高めるための研修を実施した。 ・保育士等キャリアアップ研修参加者数 5,128 人 ・資質向上研修参加者数 746 人 | 666,752 | 729,632 | 少子政策課 |
| 93 | 幼稚園教育振興・充実 事業 | ・埼玉県幼稚園等新規採用教員研修 運営協議会 年間2回 園外研修 年間10日、園内研修 年間10日 ・埼玉県幼稚園等主任教諭等研究協議会 67名参加 ・公立幼稚園指導者派遣事業 派遣なし | 7,636 | 7,380 | 義務教育指導課 |
| 94 | 保育士・保育所マッチ ング支援事業 | 保育士就職フェアを開催し、指定保育士養成施設の学生や保育 士試験合格者、潜在保育士等の県内保育所等への就職支援を行っ た。また、保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士等 の就職支援を行った。 ・就職フェア参加者数 103人、出展者数 58事業者 ・就職確認者数 225人(男6人、女219人) | 15,350 | 15,350 | 少子政策課 |
| 95 | 埼玉がいいね!保育士 就職応援事業 | 指定保育士養成施設の学生や保育士試験合格者、潜在保育士等の県内保育所等への就職支援を行った。 ・保育士就職説明会 49人 | 7,049 | 7,049 | 少子政策課 |
| 96 | 潜在保育士登録・復職 支援事業 | 将来、保育現場で働く可能性がある潜在保育士を把握するとと もに、復職を支援するために、保育の質確保とブランク解消のた めの訓練・研修を行う。 | (R3 新規事業) | 4,131 | 少子政策課 |
| 97 | 乳幼児医療費支給事業 | 各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助した。 | 2,761,039 | 2,593,344 | 国保医療課 |
| 98 | 母子・父子自立支援員 設置費 | 福祉事務所に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の 各種相談支援を行った。 ・相談支援 14,920 件 ・研修 2 回開催 | 860 | 818 | 少子政策課 |
| 99 | ひとり親家庭福祉推進 事業費 | ひとり親家庭の福祉の向上を図るため、次の事業を行った。 (1) 自立支援給付金の支給 (2) 母子緊急一時保護事業 (3) 自立支援プログラムの策定 (4) 日常生活支援事業(市町村補助) (5) 生活向上事業(市町村補助) (6) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (7) 高等職業訓練促進資金貸付事業 | 210,465 | 239,446 | 少子政策課 |
| 100 | 就業支援専門員設置事 業費 | 福祉事務所に就業支援専門員5人を配置し、キャリアカウンセリングやハローワーク同行等の就労支援を行った。 ・相談件数 11,291件 | 1,650 | 1,567 | 少子政策課 |
| 101 | 母子家庭等交流・生活 支援事業 | 支援が必要なひとり親家庭の早期発見に努めるとともに、継続的な見守りを行うため、当事者団体である(公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会のマンパワーを活用し、地域ごとに交流会や相談会などを開催した。 ・地域相談員研修 1 回 ・交流会(27 回)、相談会(34 回)、生活支援講習会(15 回)の開催 | 7,895 | 7,270 | 少子政策課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|---------------------------------|---|-----------------|-----------------|---------|
| 102 | 児童扶養手当給付費 | 家庭生活の安定と自立促進に寄与するため、ひとり親家庭等に 手当を支給した。 ・支給対象者 3,088 人 ・支給月額(令和 2 年度) 〈本体額〉 全部支給 43,160 円 一部支給 43,150~10,180 円 〈第 2 子加算額〉 全部支給 10,190 円 一部支給 10,180~5,100 円 〈第 3 子以降加算額〉 全部支給 6,110 円 一部支給 6,100~3,060 円 | 1,783,569 | 1,809,052 | 少子政策課 |
| 103 | 母子父子寡婦福祉資金 貸付費 | 母子家庭等に修学資金、就学支度資金、生活資金など、12種類の資金の貸付を行い、その経済的自立の促進と生活意欲の助長、 扶養している児童の福祉の増進を図った。 令和2年度貸付実績 1,208件(746,832,367円) ・母子1,131件(701,044,667円) ・父子55件(32,594,200円) ・寡婦22件(13,193,500円) | 826,717 | 763,878 | 少子政策課 |
| 104 | ひとり親家庭等医療費 支給事業 | 各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助した。 | 1,031,715 | 1,008,982 | 国保医療課 |
| 105 | 働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲】No. 29 | 女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、企業 説明会、インターンシップなどを実施する。 また、県内で活躍している女性経営者や管理職等による講演・交 流会により若手女性社員のキャリア形成に関する意識を高める。 加えて、県内中小企業の女性管理職等向けの研修を行い、資質の 向上や企業における人材育成の充実を図る。 さらに、働く女性の様々な悩み、疑問、関心に応えるサイトを構 築し、ワンストップの情報提供を行うほか、庁内関係課と連携をし、 課題別や業種別のセミナー・交流会を開催する。 | 【再掲】 | 241,481 【再掲】 | 人材活躍支援課 |
| 106 | 県営住宅の定期募集 | ・県営住宅に子育て支援住宅の専用募集枠を設定し、年間4回(4月、7月、10月、1月) 定期募集を実施した。 ・県営住宅にひとり親世帯向け住宅の専用募集枠を設定し、年間3回(7月、10月、1月) 定期募集を実施した。 ・県営住宅の定期募集の抽選において、母子・父子世帯に対する優遇措置を図った。 子育て支援住宅の専用募集枠の募集戸数 374戸ひとり親世帯向け住宅の募集戸数 293戸一般住宅及び子育て支援住宅で母子世帯の優遇措置を受け応募した世帯数 945世帯一般住宅及び子育て支援住宅で父子世帯の優遇措置を受け応募した世帯数 13世帯 | 119,600 | 125,400 | 住宅課 |
| 107 | ひとり親家庭就職・転 職応援事業費 | 就業支援専門員を中心に相談から職場定着まで切れ目ない支援 を行うとともに、ひとり親家庭の資格取得を応援するため、セミナーや看護学校受験対策講座を実施した。 | 13,846 | 12,888 | 少子政策課 |
| 108 | ひとり親家庭及び生活 保護受給者等対象訓練 事業費 | 母子家庭の母、父子家庭の父及び生活保護受給者を対象に、職業的自立を促進することを目的とした職業訓練を実施(介護分野、事務分野、IT分野など) ・受講者数 46人 | 32,013 | 32,013 | 産業人材育成課 |
| 109 | 地域子育て支援拠点事 業費 | 地域子育て支援拠点事業を実施する市町村に対して、運営費を 助成した。 | 1,176,921 | 1,230,158 | 少子政策課 |
| 110 | 子育て世代包括支援セ ンター整備促進・支援 事業 | 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の相談支援機能の拡充を図るため設置運営する市町村へ補助を行った。 ・センター設置状況 63市町村 (118か所) | 155,902 | 158,105 | 健康長寿課 |
| 111 | 市町村児童相談体制強 化事業 | 市町村に対し職員の研修その他の援助を行い、児童虐待の早期発見及び早期かつ適切な対応の強化を図った。 ・市町村職員等の専門性向上事業:児童福祉司任用資格認定講習会に20人参加 ・児相 OB 職員の市町村派遣事業:42 市町に派遣を実施 | 27,685 | 24,441 | こども安全課 |
| 112 | 児童相談所機能強化事 業 | 児童相談所に警察官 OB 及び虐待相談対応職員を配置し、相談体制の強化を図った。 1 児童相談所警察官 OB 配置事業:県内すべての児童相談所に 14 人配置 2 児童相談所虐待相談対応職員配置事業 県内全ての児童相談所に虐待相談対応職員を 37 人配置 | _ | _ | こども安全課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|--|---|------------------|-----------------|----------------|
| 113 | 子供と家庭電話相談事 業費 | 臨床心理士、社会福祉士、教員等の資格を持った電話相談員を 配置し、毎日(祝日及び年末年始を除く)電話相談を実施した。 | 302 | 302 | こども安全課 |
| 114 | 介護サービス事業者管 理育成事業費 | 介護サービス事業者に対する指定管理等を適正に行うことにより、事業における透明性の確保、質の向上を図った。 | 3,394 | 5,072 | 高齢者福祉課 |
| 115 | 介護サービス向上推進 事業 | ・介護支援専門員等に対し、介護の専門知識・技術を習得する研修 を実施した。 (令和2年度 655人参加) | 3,351 | 2,747 | 高齢者福祉課 |
| 116 | 多様な職業能力の開発 機会の提供 【再掲】No. 41 | (1) 高等技術専門校訓練等推進事業費 ・高等技術専門校において求職者に対する職業訓練を実施。 (R2 年度入校者数 443 人中、女性 47 人) (2) 県内企業の人材育成総合支援事業費 ・高等技術専門校において中小企業等の在職者に対する技能講習を実施。(2 年度受講者数 2,597 人中、女性 818 人) (3) 委託訓練事業費 1 か月〜24 か月の委託訓練を実施(介護分野、事務分野、IT 分野など)。 一般委託訓練受講者数 5,126 人中、女性 3,769 人障害者対象訓練受講者数 139 人中、女性 50 人 | 1,959,580 【再掲】 | 2,000,646【再掲】 | 産業人材育成課 |
| 117 | 特別養護老人ホーム等 整備事業費 | 老人福祉法に規定する老人福祉施設のうち、特別養護老人ホーム等の整備費を助成した。 特別養護老人ホーム整備に対する補助 ・創設 3,000 千円/定員 1 人 ・増床 2,160 千円/定員 1 人 ※令和 2 年度特養の定数増 938 人分 | 1,627,952 | 1,482,232 | |
| 118 | 市町村介護保険財政支 援事業費 | 介護保険の安定的な運営のため介護保険法に基づき、介護保険 給付費等の費用の法定割合を負担した。 | 79,949,443 | 85,167,383 | 地域包括ケア課 |
| 119 | 男女共同参画推進セン ター運営費 【再掲】No. 11 | 県民、市町村の男女共同参画に関する取組を支援するための事業を実施した。 ・利用者数:61,558 人 ・情報ライブラリー貸出者数:841 人 貸出冊数:2,226 冊 ・ホームページアクセス数:106,574 件 ・広報紙の発行 年3回、各7,000 部 | 104,969【再掲】 | 106,542【再掲】 | 男女共同参画課 |
| 120 | 働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲】No. 29 | 女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、企業 説明会、インターンシップなどを実施する。 また、県内で活躍している女性経営者や管理職等による講演・交 流会により若手女性社員のキャリア形成に関する意識を高める。 加えて、県内中小企業の女性管理職等向けの研修を行い、資質の 向上や企業における人材育成の充実を図る。 さらに、働く女性の様々な悩み、疑問、関心に応えるサイトを構 築し、ワンストップの情報提供を行うほか、庁内関係課と連携をし、 課題別や業種別のセミナー・交流会を開催する。 | (R3新規事業) 【再掲】 | 241,481 【再掲】 | 人材活躍支援課 |
| 121 | 男性の意識改革促進事 業【再掲】No. 23 | 男性社員向けに働き方の見直しや、ワーク・ライフ・バランスなどに関する研修を実施した。「男性育児休業等推進宣言企業」を募集し、男性の育児休業等取得の一層の促進を図った。男性の育児休業取得促進に取り組む企業にアドバイザーの派遣や奨励金の支給を行うとともに、成果を上げた企業の取組をモデルとして広く発信した。 ・男性の意識改革研修事業 31 社 ・男性育児休業等推進宣言企業の募集と PR ・男性育休を取得させたモデル企業に奨励金を支給 9 社 | 21,298【再掲】 | 20,920【再掲】 | 多様な働き方推進課 |
| 122 | 仕事と生活の両立支援 事業 | ・「仕事と生活の両立支援相談窓口」での相談受付:79件 ・仕事と生活の両立支援出前講座の実施:29回 ・仕事と生活の両立支援アドバイザーの企業への派遣:27回 | 3,428 | 2,136 | 多様な働き方推 進課 |
| 123 | ペーパーレス化等による働き方改革推進事業 (R3 事業名: DX 推進 事業)【再掲】No. 26 | ・平成29年10月から、育児や介護にあたる職員などを対象として、自宅に近い庁舎など所属課所とは別の課所で業務を行うサテライト勤務を導入している。 ・本庁や地方庁舎の空きスペース等を活用し、平成29年度に11か所、平成30年度に5か所、令和2年度に1か所の計17か所にサテライトオフィスを整備した。 ・平成31年4月~令和3年3月の利用人数…延べ2,666人 | 34,110【再掲】 | 870,120【再掲】 | 行政・デジタル 改革課 |
| 124 | さいたま輝き荻野吟子 賞事業費 (R3 事業名: 埼玉県荻 野吟子賞) 【再掲】No. 15 | 県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」に ちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・ 事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進した。 個人 4 人、2 事業所を表彰。 | 524 【再掲】 | 496 【再掲】 | 男女共同参画課 |

| | | | I | | I |
|-----|--------------------------------------|---|-----------------|-----------------|---------|
| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
| 125 | 鉄道整備要望 | 県内に路線を持つ各鉄道事業者に対し、増発、スピードアップ、 乗換えや接続の改善、快適な鉄道利用環境の整備等、多岐にわた る内容の要望を文書で行った。各鉄道事業者では、バリアフリー 施設の整備、女性等に配慮した車両の導入等、安全で快適な利用 環境の整備に取り組んでいる。 | _ | _ | 交通政策課 |
| 126 | ノンステップバス導入 促進事業 | ノンステップバスの導入費用の一部を負担する市町村に対して 補助をした。(4台) | 17,500 | 14,500 | 交通政策課 |
| 127 | みんなに親しまれる駅 づくり事業 | エレベーター、障害者対応型トイレの設置などの駅のバリアフリー化を進める市町村に対して、設置費用の一部を補助した。(3市町3駅5施設) ・JR宇都宮線 東鷲宮駅 エレベーター1基(久喜市) ・東武越生線 一本松駅 エレベーター3基(鶴ヶ島市) ・東武東上線 小川町駅 障害者対応型トイレ1か所(小川町) | 72,800 | 17,500 | 交通政策課 |
| 128 | | 圏央道などの高規格道路のインターチェンジへのアクセス道路 などの幹線道路整備や渋滞解消を目的としたバイパス整備及び地域の生活を支える身近な道路整備を推進した。 | 18,012,238 | 15,816,048 | 道路街路課 |
| 129 | 男性の生活・自活能力 向上のための支援 | 食に関わる地域ボランティアである「埼玉県食生活改善推進員 団体連絡協議会」が、男性を含めた料理教室を実施した。 | 286 | 286 | 健康長寿課 |
| 130 | 埼玉県女性活躍・子育 て応援事業主プランに 基づく施策の推進 | ・「子育て応援総合サイト」の運営 ・「子育て応援ハンドブック」を「子育て応援総合サイト」に掲載 ・「子育てのための休暇取得プログラム」の実施 ・男性の育児休業体験談を「子育て応援総合サイト」に掲載 ・「育児の日」の実施 ・育児休業中の職員の研修参加の実施 ・「父親になる職員のための育児参加応援ガイドブック」を「子育で応援総合サイト」に掲載 ・これから子が生まれる、または子が生まれたばかりの男性職員及び所属長等に対し、人事課職員が制度周知を行うとともに、育児休業等の取得を個別に提案 ・リモートアクセスの運営 ・育児休業経験者アンケートを「子育で応援総合サイト」に掲載 ・子が生まれた男性職員の家族向けチラシの配布 ・育児休業取得に対する不安を解消し、理解を深めるため、男性職員を対象とした育児休業等取得支援研修を実施 | | | 人事課 |
| 131 | 「男性のための悩み相 談」の実施 | 男女共同参画の視点から男性をサポートするために、男性臨床 心理士による電話相談を実施した。 実施日 毎月第3日曜日 相談件数112件 | _ | _ | 男女共同参画課 |
| | 基本 | 本目標Ⅲ・施策の柱 4 合計(再掲含む) | 118,997,571 | 124,326,278 | |

基本目標Ⅲ)家庭や地域で男女が共にいきいきと参画する

施策の柱 5 誰もが地域でいきいきと生活できる支援

- ○施策の基本的な方向
 - (1) 高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援
 - (2) 困難を抱えた女性などの自立支援
 - (3) 障害者、外国人などの特別な配慮を必要とする人への支援
 - (4) 地域活動における男女共同参画の推進
 - (5) 男女共同参画に関する国際理解、国際交流・国際協力の推進

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|---|---|-----------------|-----------------|----------|
| 132 | 公民館などの高齢者に 対する生涯学習の充実 や、多様な学習・活動 ニーズへの対応 | 公民館等で実施している事業や取組について情報収集し、ホームページ等で広く提供した。 | _ | | 生涯学習推進課 |
| 133 | シニアの活躍の場の拡 大事業 | 元気なシニアが自分の希望に合わせて働き、共に社会の担い手として活躍する社会を目指すため、県内企業等に対し、シニアの活躍の場の拡大を働き掛けた。 ○シニア活躍推進宣言企業の拡大、フォローアップ シニアの活躍推進宣言企業の拡大、フォローアップ シニアの活躍推進を県内企業等に働き掛け、定年の廃止や働きやすい職場づくりなどに取り組む企業を「シニア活躍推進宣言企業」として認定した。 また、セミナーやホームページ等でシニア活躍の先進事例の普及や情報発信をした。 ・県内企業へのシニア活躍の働き掛け 企業訪問数 359 社・シニア活躍推進宣言企業 認定数(累計) 2,609 社・県ホームページ等でのシニア活躍の普及 | 35,238 | 32,357 | 人材活躍支援課 |
| 134 | シニアの多様な働き方 支援事業 | 県内9か所において、シニアをはじめとする全ての求職者を対象に、就職相談から職業紹介まで一体的に実施した。 ※さいたま市、所沢市、草加市、川越市、春日部市、加須市、深谷市、秩父市、伊奈町 ・セカンドキャリアセンターによる就職確認者数(60歳以上) 男性 632人 女性 301人 | 179,324 | 178,572 | 人材活躍支援課 |
| 135 | 働くシニア生涯現役実 践事業 | 働く意欲のあるシニアが、その希望に応じて生き生きと働き続けるためには、企業における環境づくりが必要である。そこで、 県内企業にシニアの活躍の場の拡大を働きかけ、定年の廃止や引上げ、継続雇用年齢の引上げを実施する企業に対して助成金を支給し、生涯現役社会の実現を推進した。 〇生涯現役実践助成金 定年廃止等に取り組む企業等に助成金を支給した。 ・助成企業数 47 社 | 47,512 | 47,512 | 人材活躍支援課 |
| 136 | センター埼玉管理運営 費、創業・ベンチャー 支援センター埼玉事業 費、ベンチャー成長支 援事業費、埼玉ベン | ・女性創業相談者数:1,825人(男性1,744人) ・女性創業件数:104件(男性132件) ・セミナー開催回数:81回、参加者数:2,783人(女性1,651人) ・ホームページやポスター、パンフレットにより、支援内容やセミナーの案内等の情報を提供。 ・起業した方の情報をホームページ・SNS等で紹介。 ・起業家同士のネットワークづくりのための交流会の開催。 | 27,632【再掲】 | 25,644【再掲】 | 産業支援課 |
| 137 | 埼玉未来大学等運営に よる高齢者活動支援事 業 | 令和元年度までの「彩の国いきがい大学」を刷新し、シニア層の社会参加を支援する埼玉未来大学を新設。運営を行う(公財)いきいき埼玉にその経費を補助した。 ・「埼玉未来大学」卒業人数 428人(男性203人、女性225人) | 119,069 | 99,136 | 共助社会づくり課 |
| 138 | 高齢者の社会活動支援 (大学の開放授業講座 の推進) | 協定を締結した県内 22、近隣 1 の計 23 大学と協力して、55 歳以上の方々を対象に、大学の授業を受ける機会を提供した。 | _ | _ | 高齢者福祉課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|--|---|-----------------|-----------------|-----------------|
| 139 | シニアパワーステーション支援事業 | シニアの就業機会を確保するため、シルバー人材センターの指導・育成を業務とするいきいき埼玉(シルバー人材センター連合)へ助成をし、その事業の促進を図った。 ○シルバー・ワークステーション運営事業 シルバー・ワークステーションの運営を通じて、シルバー会員の新たな派遣先の開拓を支援した。 ・新規開拓件数 870件 ・新規就業者数 1,804人 ○シルバー人材センター連合事業費 シルバー人材センターを指導・育成するシルバー人材センター連合へ助成を行った。 ・シルバー会員数 男性 32,118人、女性 14,664人 | 35,121 | 34,053 | 人材活躍支援課 |
| 140 | 後期高齢者医療制度の 運営 | 埼玉県後期高齢者医療広域連合及び市町村に対し必要な負担金 を交付した。 | 74,078,685 | 77,056,666 | 国保医療課 |
| 141 | 県民健康福祉村運営費 | 健康づくりの拠点施設として県民健康福祉村を運営。県民に健康づくりの場を提供するとともに、市町村が実施する健康づくり事業の支援として指導者の養成・研修、実地指導や関係情報の収集・提供をした。 健康運動指導者研修3回延べ43人参加、実地指導25回延べ13市町475人参加 | 154,323 | 178,977 | 健康長寿課 |
| 142 | 市町村地域支援事業促 進事業費 | 地域包括支援センターの職員等に対して、研修(地域包括支援 センター職員入門研修、市町村職員管理職研修)を行う予定であっ たが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で中止した。 | 2,804 | 2,276 | 地域包括ケア課 |
| 143 | 高齢者虐待対策事業費 | 民生委員などの福祉関係者や電気、ガス、新聞など高齢者宅を 訪問する機会の多い事業者で構成される「埼玉県要援護高齢者等 支援ネットワーク会議」を開催する予定であったが、新型コロナ ウイルス感染症対策により中止した。 | 20 | 20 | 地域包括ケア課 |
| 144 | 家族介護者等支援強化 事業 (R3事業名:ケアラー 総合支援事業) 【再掲】No.3 | ケアラーの実態を調査し、ケアラーの支援ニーズを把握するとともに、今後の支援のあり方や具体的支援の内容について有識者会議で検討する。 〈埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議〉 ・委員数:15人(男性8人、女性7人) ・開催回数:4回 ・検討内容:実態調査の手法や調査項目、ケアラーへの支援内容等 | 8,801 | 20,155【再掲】 | 地域包括ケア課 |
| 145 | 介護すまいる館事業 | 高齢者の自立の促進と介護する家族の負担の軽減を図るため、 介護すまいる館において、福祉用具の展示・販売を行うとともに、 使用方法等の相談に応じた。 | 12,511 | 12,511 | 高齢者福祉課 社会福祉課 |
| 146 | トップ機能充実及び優 | ・住宅リフォーム専門相談窓口の設置 住まい相談プラザにおいて住宅リフォーム専門相談窓口を設け、 専門相談員による相談を行った。 相談件数 28 件 ・優良リフォーム業者育成講習会の開催 リフォーム業者等の専門家を対象とする講習会を実施した。 実施回数 1回 | 307 | 293 | 住宅課 |
| 147 | 消費者啓発事業費 【再掲】No. 77 | ・消費者情報の提供・情報紙「彩の国くらしレポート」の発行(4回)・啓発資料の作成・消費生活講座の開催(104回) | 3,866【再掲】 | 3,728【再掲】 | 消費生活課 |
| 148 | 消費者行政活性化事業 費【再掲】No. 78 | 消費者団体研修会の開催(5回) | 820 【再揭】 | 820 【再揭】 | 消費生活課 |
| 149 | 多様な職業能力の開発機会の提供 【再掲】No.41 | (1) 高等技術専門校訓練等推進事業費 ・高等技術専門校において求職者に対する職業訓練を実施。(R2 年度入校者数 443 人中、女性 47 人) (2) 県内企業の人材育成総合支援事業費 ・高等技術専門校において中小企業等の在職者に対する技能講習を実施。(R2 年度受講者数 2,597 人中、女性 818 人) (3) 委託訓練事業費 1 か月~24 か月の委託訓練を実施(介護分野、事務分野、IT 分野など)。 一般委託訓練受講者数 5,126 人中、女性 3,769 人障害者対象訓練受講者数 139 人中、女性 50 人 | 1,959,580【再掲】 | 2,000,646 | 産業人材育成課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|--|---|-------------------|---------------------|-----------|
| 150 | 女性の貧困問題支援事 業 | シングルマザー等への支援 ・生き方セミナーの開催 年9回 ・グループ相談会の開催 年13回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回(深谷会場)中止 ・将来計画設計講座 本講座年2回、プレ講座年10回 「女性の貧困」脱却サポーターへの支援 ・女性の貧困」脱却ための女性リーダー育成事業 年8回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止 | 9,149 | 8,409 | 男女共同参画課 |
| 151 | 女性キャリアセンター 就業支援事業 【再掲】No. 37 | 女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、企業 説明会、インターンシップなどを実施した。 ・女性キャリアセンター利用者数 13,675 人 ・女性キャリアセンター就業確認者数 1,353 人 ・各種セミナー 159 回 ・在宅ワーカー育成セミナー 34 回 | 216,011【再掲】 | *No. 29 に統合 【再掲】 | 人材活躍支援課 |
| 152 | 働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲】No. 29 | 女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、企業 説明会、インターンシップなどを実施する。 また、県内で活躍している女性経営者や管理職等による講演・交 流会により若手女性社員のキャリア形成に関する意識を高める。 加えて、県内中小企業の女性管理職等向けの研修を行い、資質の 向上や企業における人材育成の充実を図る。 さらに、働く女性の様々な悩み、疑問、関心に応えるサイトを構 築し、ワンストップの情報提供を行うほか、庁内関係課と連携をし、 課題別や業種別のセミナー・交流会を開催する。 | (R3 新規事業) 【再掲】 | 241,481 【再掲】 | 人材活躍支援課 |
| 153 | 埼玉しごとセンター (仮称) 推進事業 【再掲】No.38 | サテライト利用者 40,238 人 ・キャリアコンサルティングの実施 ・各種就職支援セミナーの実施 ・心理カウンセリングの実施 ・企業面接会の実施 | 195,948【再掲】 | 217,401【再掲】 | 雇用労働課 |
| 154 | 若者自立支援センター 埼玉運営事業 | 利用者 5,272人 ・専門カウンセラーによる就業に向けたカウンセリング実施 ・セミナーやグループワーク、しごと体験プログラム等 ・保護者セミナーの開催 ・アウトリーチ支援 | 19,718 | 24,687 | 雇用労働課 |
| 155 | 非正規対策・働き方改 革推進プロジェクト事業 (R3 事業名:職場環境 改善支援事業) 【再掲】No. 66 | 公労使会議への参加 本会議 1 回 幹事会 3 回 職場のハラスメント対策強化月間の実施(12 月) | 2,265【再掲】 | 2,265 【再掲】 | 多様な働き方推進課 |
| 156 | 母子・父子自立支援員 設置費【再掲】No. 98 | 福祉事務所に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の各種相談支援を行った。 ・相談支援 14,920 件 ・研修 2 回開催 | 860【再掲】 | 818【再掲】 | 少子政策課 |
| 157 | ひとり親家庭福祉推進 事業費【再掲】No. 99 | ひとり親家庭の福祉の向上を図るため、次の事業を行った。 (1) 自立支援給付金の支給 (2) 母子緊急一時保護事業 (3) 自立支援プログラムの策定 (4) 日常生活支援事業(市町村補助) (5) 生活向上事業(市町村補助) (6) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (7) 高等職業訓練促進資金貸付事業 | 210,465【再掲】 | 239,446【再掲】 | 少子政策課 |
| 158 | 就業支援専門員設置事 業費【再掲】No. 100 | 福祉事務所に就業支援専門員5人を配置し、キャリアカウンセリングやハローワーク同行等の就労支援を行った。 ・相談件数 6,425件 | 1,650 【再掲】 | 1,567 【再掲】 | 少子政策課 |
| 159 | 母子家庭等交流・生活 支援事業 【再掲】No. 101 | 支援が必要なひとり親家庭の早期発見に努めるとともに、継続的な見守りを行うため、当事者団体である(公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会のマンパワーを活用し、地域ごとに交流会や相談会などを開催した。 ・地域相談員研修 1 回 ・交流会(27 回)、相談会(34 回)、生活支援講習会(15 回)の開催 | 7,895 【再掲】 | 7,270 【再掲】 | 少子政策課 |

| N | D. 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|----|--|--|-----------------|-------------------|--------------|
| 16 | 回 児童扶養手当給付費 【再掲】№ 102 | 家庭生活の安定と自立促進に寄与するため、ひとり親家庭等に 手当を支給した。 ・支給対象者 3,088 人 ・支給月額(令和2年度) 〈本体額〉 全部支給 43,160円 一部支給 43,150~10,180円 〈第2子加算額〉 全部支給 10,190円 一部支給 10,180~5,100円 〈第3子以降加算額〉 全部支給 6,110円 一部支給 6,100~3,060円 | 1,783,569 【再掲】 | 1,809,052 | 少子政策課 |
| 16 | 日 母子父子寡婦福祉資金 貸付費【再掲】No. 103 | 母子家庭等に修学資金、就学支度資金、生活資金など、12 種類の資金の貸付を行い、その経済的自立の促進と生活意欲の助長、 扶養している児童の福祉の増進を図った。 令和2年度貸付実績 1,208件(746,832,367円) ・母子1,131件(701,044,667円) ・父子55件(32,594,200円) ・寡婦22件(13,193,500円) | 826,717 【再掲】 | 763,878 【再掲】 | 少子政策課 |
| 16 | 52 ひとり親家庭等医療費 支給事業 【再掲】No. 104 | 各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助した。 | 1,031,715【再掲】 | 1,008,982 【再掲】 | 国保医療課 |
| 16 | 3 県営住宅の定期募集 【再掲】Na 106 | ・県営住宅に子育て支援住宅の専用募集枠を設定し、年間4回(4月、7月、10月、1月) 定期募集を実施した。 ・県営住宅にひとり親世帯向け住宅の専用募集枠を設定し、年間3回(7月、10月、1月) 定期募集を実施した。 ・県営住宅の定期募集の抽選において、母子・父子世帯に対する優遇措置を図った。 子育て支援住宅の専用募集枠の募集戸数 374戸ひとり親世帯向け住宅の募集戸数 293戸一般住宅及び子育て支援住宅で母子世帯の優遇措置を受け応募した世帯数 945世帯一般住宅及び子育て支援住宅で父子世帯の優遇措置を受け応募した世帯数 13世帯 | 119,600【再掲】 | 125,400 | 住宅課 |
| 16 | 4 ひとり親家庭及び生活 保護受給者等対象訓練 事業費【再掲】No. 108 | 母子家庭の母、父子家庭の父及び生活保護受給者を対象に、職業的自立を促進することを目的とした職業訓練を実施(介護分野、事務分野、IT分野など)・受講者数 46人 | 32,013【再掲】 | 32,013【再掲】 | 産業人材育成課 |
| 16 | 5 ひとり親家庭就職・転 職応援事業費 【再掲】No. 107 | 就業支援専門員を中心に相談から職場定着まで切れ目ない支援 を行うとともに、ひとり親家庭の資格取得を応援するため、セミ ナーや看護学校受験対策講座を実施した。 | 13,846 【再掲】 | 12,888 【再掲】 | 少子政策課 |
| 16 | 6 親支援事業 ・ペアレントメンター 養成・相談事業 ・専門職による相談事業 | ・ペアレントメンター養成・相談事業 発達障害の子供を持つ親が同じ親の立場で相談に応じるペアレントメンターの養成を行い、親(家族)同士で支援できる体制を構築した。 【実績】6か所で実施 33人参加・専門職による相談事業 子供の発達等で子育てに悩んでいる保護者を対象に、臨床心理士による相談を実施。 【実績】年間8回、15人参加 | 1,542 | 1,542 | 障害者福祉推進 課 |
| 16 | 7 発達障害支援人材育成事業 | ・発達障害児支援人材育成事業 【実績】 市町村職員、保育所・幼稚園等職員、小学校教員、障害児通所 支援事業所職員向けに研修を実施 市町村職員:125人、保育所・幼稚園等職員:678人、小学校教員: 887人、障害児通所支援事業所職員:1,324人 | 14,124 | 11,225 | 障害者福祉推進課 |
| 16 | 8 権利擁護センター運営 費(「障害者 110 番」 運営事業) | 障害者及びその家族等からの相談に対し、電話相談、面接相談 等により応じた。 令和2年度相談件数 479件 | 2,035 | 1,934 | 障害者福祉推進 課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|-------------------------------|---|-----------------|-----------------|----------------|
| 169 | 障害者雇用総合サポートセンター運営事業 | 【障害者雇用総合サポートセンターにおける支援】 ○雇用開拓 障害者雇用開拓員企業訪問件数 734 件 ・企業経営者等へ直接雇用を要請、雇用の受け皿づくり ・企業での障害者の短期雇用体験を実施 ○就労支援 企業への雇用提案 939 社 ・雇用の場の創出、就労のコーディネート、企業ネットワークの構築と運営、企業等からの相談 ・企業に対する精神障害者の雇用提案等を雇用アドバイザーと精神保健福祉士のチーム支援により実施 ○職場定着支援 職場定着支援 職場定着支援(戦場で高速を受けるでは、できまれ、では、できまれ、できまれ、できまれ、できまれ、できまれ、できまれ、できまれ、できまれ | 169,849 | 174,605 | 雇用労働課 |
| 170 | 共生社会の形成に向け た特別支援教育推進事 業 | 一人一人の教育的ニーズに応じた支援や、特別支援教育推進のための基盤整備への取組を実施した。 ・小・中・高それぞれの段階における支援 ・特別支援学校センター的機能の充実 ・人材育成・指導力向上のための研修会の開催 | 24,934 | 26,491 | 特別支援教育課義務教育指導課 |
| 171 | 外国人総合相談セン ター埼玉設置事業費 | ・電話相談機能 週5日 10言語及びやさしい日本語対応(生活全般相談) ・専門的対面相談機能(出入国管理、雇用・労働、福祉、法律相談) ・外国人相談研修会実施 | 17,418 | 20,926 | 国際課 |
| 172 | 「埼玉県外国人の生活 ガイド」情報提供事業 | ・9 か国語(日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、タイ語(一部))による「埼玉県外国人の生活ガイド」の作成(情報更新) ・ホームページで公開 ・市町村等への周知 | 358 | 370 | 国際課 |
| 173 | 多言語による行政・生 活情報の提供 | 日本語の理解が不十分な外国人住民のため、多言語による生活情報や各所行政情報を提供した。 ・ホームページでの多言語による情報提供 ・緊急時の多言語による情報提供 | 47 | 30 | 国際課 |
| 174 | 日本語学習支援事業 | ・埼玉県日本語教育推進会議の開催 2回 ・「埼玉県日本語教育の推進に関する基本的な方針」の策定(R3.5公表予定) ・文化庁「つながるひろがるにほんごでのくらし」の活用教材を作成 ・日本語教育スタッフ養成研修の開催初級研修 4回経験者向けスキルアップ研修 2回 | 5,968 | 3,919 | 国際課 |
| 175 | グローバル人材育成センター埼玉事業 | 日本人学生及び外国人留学生に対し、留学前から留学後の就職までをトータルにサポートする拠点を運営した。 ・9月7日と12月2日にグローバル人材就職説明会を開催し、392人が参加した。(うち、外国人留学生376人) ・グローバル人材就職説明会に併せて、就職活動の心構えやインターンシップ制度、ビジネスマナーなどに関するセミナーを開催し、167人が参加した。 | 46,243 | 42,892 | 照際調 |
| 176 | 海外ビジネス展開支援 事業 | 海外に展開する県内企業の人材確保を支援するため、以下の事業を実施。 ・日本語学校と連携し、県内企業とタイ人・ベトナム人等留学生との就業マッチング事業を開催。 (県内企業2社、留学生延べ15人参加) ※新型コロナウイルスの影響のため、対面での合同説明会を中止し、代わりに個別紹介を実施 | 315 | 312 | 企業立地課 |
| 177 | 人権施策推進事業 | 人権啓発研修会、企業人権担当者研修会、LGBTQ 県民講座等での啓発を実施した。(テーマ:「ひきこもりと 8050 問題〜長期高齢化するひきこもりと家族の支援について考える〜」「外国人と人権〜多文化共創社会の実現」「多様な性のあり方」)・人権啓発研修会 オンライン開催、111 人参加・企業人権担当者研修会 オンライン開催、219 人参加・LGBTQ 県民講座 動画配信、1,025 回再生 | 8,348 | 10,191 | 人権推進課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|---|---|-----------------|-----------------|--------------|
| 178 | LGBTQ 支援事業 | 企業等事業所における LGBTQ (性的少数者) にとって働きやすい職場環境づくりを促進するため、県内企業等事業所向けにオンライン研修を行った。 | 2,257 | 2,672 | 人権推進課 |
| 179 | 学校における人権教育 推進事業 | 管理職や人権教育担当者を対象とした研修会において情報提供した。 ・小中学校長等人権教育研修会(動画配信) ・高等学校等校長人権教育研修会(動画配信) ・公立学校人権教育担当者研修会(動画配信) ・人権感覚育成指導者研修会(中止) | 692 | 1,056 | 人権教育課 |
| 180 | 電線地中化(道路)整 備費、バリアフリー安 全対策費の2事業 (R2 は電線地中化(道 路)整備費、バリアフ リー安全対策費など5 事業) | 「埼玉県福祉のまちづくり条例」や「バリアフリー法」に基づき、 歩道の拡幅・段差解消や無電柱化など歩行空間の改善、道路のバ リアフリー化を推進している。 | 3,625,009 | 765,068 | 道路環境課 |
| 181 | 公園等建設費 | ・トイレの洋式化改修を実施(所沢航空記念公園等) | 2,553,145 | 1,565,214 | 公園スタジアム 課 |
| 182 | 建築基準法等施行費 | ・福祉のまちづくり条例に基づく届出の受理及び指導 ・バリアフリー法及び埼玉県建築物バリアフリー条例の運用による 建築物のバリアフリー化 | _ | _ | 建築安全課 |
| 183 | 福祉のまちづくり普及 推進事業費 | 1 埼玉県福祉のまちづくり普及啓発事業 ① 障害者用駐車場マナーアップキャンペーンの実施(11月1日~12月9日) ・公共施設、商業施設等にポスター配布(1,296か所、2,845枚11月) ・彩の国だより(11月号)、ラジオでの広報 ② 県民(NPO、福祉団体等)との協働による福祉のまちづくりの普及啓発 ・各種イベントのブース出展等による啓発活動(11月14日・埼玉150周年1年前イベント、12月6日・埼玉交通安全フェアPRブース) ③ 福祉のまちづくり条例設計ガイドブックの改定・条例に基づく特定生活関連施設の整備項目等を分かり易く解説する設計ガイドブックを改定した。 2 埼玉県福祉のまちづくり推進協議会の開催令和3年2月4日(委員12人中4人女性) | 6,437 | 2,971 | 福祉政策課 |
| 184 | 公営住宅建設費 | 低額所得者などの住宅確保要配慮者に対し、低廉な家賃で住宅 を供給する。子育て世代から高齢者・障害者世帯などに配慮した 住宅を供給した。 | 2,701,007 | 3,201,292 | 住宅課 |
| 185 | ノンステップバス導入 促進事業 【再掲】No. 126 | ノンステップバスの導入費用の一部を負担する市町村に対して 補助をした。(4台) | 17,500 【再掲】 | 14,500 【再掲】 | 交通政策課 |
| 186 | みんなに親しまれる駅 づくり事業 【再掲】No. 127 | エレベーター、障害者対応型トイレの設置などの駅のバリアフリー化を進める市町村に対して、設置費用の一部を補助した。(3市町3駅5施設)・JR宇都宮線 東鷲宮駅 エレベーター1基(久喜市)・東武越生線 一本松駅 エレベーター3基(鶴ヶ島市)・東武東上線 小川町駅 障害者対応型トイレ1か所(小川町) | 72,800【再掲】 | 17,500【再掲】 | 交通政策課 |
| 187 | ユニバーサルデザイン 推進事業 | ・ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣(県内小学校など、派遣回数7回、参加者数延べ375人) ・ユニバーサルデザイン推進研修会の開催(参加者数 女:11人、男:36人)※文書開催 ・ホームページ、パンフレット等による普及啓発(通年) | 900 | 900 | 文化振興課 |
| 188 | 女性の貧困問題支援事業【再掲】№ 150 | シングルマザー等への支援 ・生き方セミナーの開催 年9回 ・グループ相談会の開催 年13回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回(深谷会場)中止 ・将来計画設計講座 本講座年2回、プレ講座年10回 「女性の貧困」脱却サポーターへの支援 ・女性の貧困問題講演会 年1回 ・「女性の貧困」脱却ための女性リーダー育成事業 年8回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止 | 9,149【再掲】 | 8,409【再掲】 | 男女共同参画課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|--------------------------------------|--|-----------------|-----------------|----------|
| 189 | NPO 情報ステーション・共助ポータル運営 事業【再掲】M. 68 | NPO・ボランティア活動を支援する総合的な情報提供システム「NPO情報ステーション」の運営 ・埼玉県内の NPO 法人の情報の提供 ・埼玉県の NPO 及び共助に関する施策の情報発信 ・NPO 等が自らの情報を発信し、交流を図れるサイトの運営 ・その他 NPO に関する情報の発信 | 3,029【再掲】 | 3,916 【再掲】 | 共助社会づくり課 |
| 190 | 豊かな地域福祉づくり 推進事業 | 共に支え合う社会づくりのために、地域における先駆的な取組や地域福祉事業の立ち上げに係る事業等を行うボランティアグループや NPO 法人等に対して助成した。 ・補助率 4/5 以内 補助限度額 1,000 千円 補助決定団体 5 団体 2,388 千円 | 5,742 | 5,742 | 福祉政策課 |
| 191 | 福祉ボランティア活動 支援事業費 | ボランティア活動参加へのきっかけづくりを推進するため、埼 玉県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会が実施するボラン ティア体験学習事業に要する経費に対して助成を行った。 | 18,946 | 18,744 | 社会福祉課 |
| 192 | 国際交流事業費 | 姉妹友好提携5州省(メキシコ州、山西省、クイーンズランド州、 オハイオ州、ブランデンブルグ州)との友好関係を基軸に、県民 を主体とする国際交流の促進を図った。 | 5,088 | 7,639 | 国際課 |
| 193 | 誰でも国際交流埼玉版 SDGs 推進事業 | スポーツやオンラインの活用により、希望する人に幅広く交流の機会を提供する。多様な文化や価値観に直接触れることで、多文化理解やグローバルな思考力を身に付けさせ、2030年以降の社会を支える子ども・若者を育成する。 | (R3 新規事業) | 3,570 | 国際課 |
| 194 | 彩の国さいたま国際交 流・協力ネットワーク | 県内の国際交流や国際協力を行う団体が活動を展開する上で、 それぞれが有する課題等について、相互に情報交換や協働活動を 行うことにより、各団体の活動の効率化を図った。 | _ | _ | 国際課 |
| 195 | 環境科学国際センター 事業費 | 環境科学の総合的中核施設として、環境科学に関する総合的かつ学際的な試験研究を行うとともに、この機能と結びついた環境学習、環境面での国際貢献及び環境情報の収集・発信を行った。 | 197,693 | 167,348 | 環境政策課 |
| | 基本 | は目標Ⅲ・施策の柱 5 合計(再掲含む) | 90,647,609 | 90,269,901 | |

基本目標Ⅳ)災害に強い地域を男女が共につくりあげる

施策の柱 6 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

- ○施策の基本的な方向
 - (1) 防災分野における女性の参画拡大
 - (2) 防災訓練や自主防災組織などでの男女共同参画の意識啓発
 - (3) 男女共同参画の視点に立った地域防災計画や各種対応マニュアルなどの充実
 - (4) 男女共同参画の視点に立った災害時の対応
 - (5) 災害復興時における男女共同参画の促進

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|---------------------|--|-----------------|-----------------|-------|
| 196 | 防災会議運営費 | 県の地域に係る防災に関する重要事項を審議する埼玉県防災会 議を設置している。 | 559 | 514 | 災害対策課 |
| 197 | 防災セミナーの開催 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催を見送った。 | 493 | 493 | 危機管理課 |
| 198 | 九都県市合同防災訓練 等開催費 | 防災関係機関の連携強化、地域住民の自助・共助意識の高揚と 知識の向上を図るため、九都県市合同防災訓練を実施した。 訓練参加機関 70 団体 訓練参加者 約 1,400 人 | 170,982 | 21,658 | 災害対策課 |
| 199 | 帰宅困難者対策に要す る経費 | 妊産婦や乳幼児などの要配慮者や女性も含めた帰宅困難者を想 定した対策を検討した。 | 253 | 230 | 災害対策課 |
| 200 | 県地域防災計画に従っ た体制整備 | 避難所を運営する市町村に対し、妊産婦や乳幼児等の要配慮者 や女性に配慮した避難所の管理運営を行うよう働きかけた。 | _ | | 災害対策課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|-------------------------|---|-----------------|-----------------|---------|
| 201 | 女性の視点を踏まえた 避難所の設置・運営 | 避難所の運営主体である市町村に対し、埼玉県地域防災計画で 具体的に盛り込まれている次の点について、市町村地域防災計画 等に盛り込まれるよう働きかけた。 ・避難所の管理運営について、運営組織には複数の女性を参加させ るように配慮する。 ・男女別更衣室、男女別トイレ、授乳場所等は避難所開設当初から 設置できるよう努める。 ・セクシュアル・ハラスメントや性犯罪を予防するために更衣室、 トイレの設置場所に配慮する。 ・女性の相談員を配置もしくは巡回させ、ニーズの変化に対応でき るよう配慮する。 | _ | | 災害対策課 |
| 202 | 男女共同参画の視点からの防災対策 | 男女共同参画の視点から、避難所生活での配慮や日頃の備えに ついてまとめたリーフレットを関係各所への配布を通し、普及啓 発を図った。 | _ | | 男女共同参画課 |
| | 基本 | 本目標Ⅳ・施策の柱 6 合計(再掲含む) | 172,287 | 22,895 | |

基本目標V 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす

施策の柱 7 男女の固定的な役割分担意識の解消

- (1) 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の推進
- (2) 男女共同参画に関する法制度や救済制度の活用能力の向上及び相談・情報提供による支援
- (3) 男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進
- (4) 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供

| | | | 1 | | |
|-----|--|--|-----------------|-----------------|---------|
| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
| 203 | 「男女共同参画に関す る意識・実態調査」に よる社会制度や慣行の 把握 | 県内在住の 18 歳以上の県民 5,000 人以上を対象に「男女共同参画に関する意識・実態調査」を実施した。 ・調査機関 令和 2 年 9 月 1 日~ 9 月 30 日 ・回収率 44.4% | 6,514 | _ | 男女共同参画課 |
| 204 | 配慮度評価(チェック ポイント 5)の実施 | 埼玉県男女共同参画基本計画を実効性あるものとするため、県 施策について男女共同参画を推進する視点から配慮度評価を実施 した。 | _ | _ | 男女共同参画課 |
| 205 | 「表現ガイド」の普及 促進 | よりよい公的広報をめざして「男女共同参画の視点から考える 表現ガイド」を活用し、庁内各課や市町村担当課等へ周知した。 | _ | _ | 男女共同参画課 |
| 206 | 男女共同参画推進員研 修会の実施 | 本庁各所属に設置された男女共同参画推進員等に対して、男女 共同参画に関する基礎的な知識や、推進員としての役割等を周知 した。 ・実施日 令和2年5月22日(書面開催) | _ | _ | 男女共同参画課 |
| 207 | 市町村の取組支援 【再掲】No. 12 | ・市町村男女共同参画担当職員研修会の開催第1回4月23日(木) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止(資料配布)第2回8月22日(土)参加者数9人 ・市町村男女共同参画担当職員課題別研修会の開催全8回(6月13日(土)ほか) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止、1回録画配信参加者数35人 | 100 【再掲】 | 78 【再掲】 | 男女共同参画課 |
| 208 | 埼玉県男女共同参画推 進条例の普及促進 | 啓発用リーフレットを各市町村及び各種講座や説明会等で配布 し、県の男女共同参画の現状や、男女共同参画社会づくりの取組、 男女共同参画の必要性を周知した。 | 138 | 138 | 男女共同参画課 |
| 209 | 男女共同参画週間の普 及啓発 | 6月23日~29日の男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画推進センターにおいて企画展示を行った。 ・講演会 令和2年6月13日 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 | _ | _ | 男女共同参画課 |
| 210 | インターネット広報推 進費 | ホームページ等の電磁媒体を活用して県政情報を広く提供する ことにより、県民に対する説明責任を全うした。 | 8,405 | 8,399 | 広報課 |
| 211 | 県政広報テレビ放送費 | 県政広報テレビ番組「いまドキッ!埼玉」の中で、県の施策や取組に関する内容の企画を放送。 「いまドキッ!埼玉」30分番組 毎週土曜日(年間47回) | 118,327 | 213,139 | 広報課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|--|---|-----------------|-----------------|---------------|
| 212 | 県政広報ラジオ放送費 | 県政広報ラジオ番組「朝情報★埼玉」の中で、県が関わるイベントの告知や制度の周知などを放送 「朝情報★埼玉」毎週月〜金 8:15〜8:25 (年間 236 回) | 36,787 | 62,054 | 広報課 |
| 213 | 彩の国だより発行費 | 県民に対し、県政の重要施策の解説や県主催の催し物・試験の 案内などの情報を分かりやすく提供 発行部数 204万部(新聞折り込みにより配布のほか、市町村役場、 県施設、イオン、コーププラザ、大学などに配架) | 371,981 | 324,753 | 広報課 |
| 214 | 荻野吟子の精神を未来 に引き継ぐ事業 | 日本初の公認女性医師で、本県ゆかりの三偉人の一人である荻野吟子の功績を称えるのみならず、その精神を広く次世代に伝えていく。 ・荻野吟子賞受賞者による講演会等の開催 1回(動画配信) ・荻野吟子 PR パンフレットの作成 10,000 部 ・荻野吟子 PR マンガ冊子の制作 1件 | 1,447 | 1,128 | 男女共同参画課 |
| 215 | 「女性の権利 110 番」 の実施 | 弁護士による臨時電話法律相談「女性の権利 110 番」の実施 男女共同参画週間(6月23日~29日)に合わせ、ドメスティック・バイオレンスやストーカーなどの女性に対する暴力を中心と した女性の権利一般に関する無料電話法律相談を実施した。 ・実施日 令和2年6月26日(金) ・相談件数 22件 | _ | _ | 男女共同参画課 |
| 216 | 男女共同参画苦情処理 機関の運営 | 埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に 関する県の施策や男女共同参画の推進を阻害する要因によって人 権が侵害された事案に関する苦情などの申出に対し、苦情処理委 員が調査し、必要な場合には勧告、意見表明及び助言等を行う。 受付件数1件 | 1,246 | 1,267 | 男女共同参画課 |
| 217 | 労働教育講座開催運営 費【再掲】№ 59 | 勤労者、事業者に労働関係法令の普及啓発を図った。 ①勤労者向けセミナー 28 回 ・対面式 26 回。受講者数 385 名。(男性 214 人、女性 171 人) ・動画配信方式 2 回。動画視聴数 360 回。(男女比不明) ②事業者向けセミナー 3 回 ・対面式 2 回。受講者数 62 名。(男性 42 人、女性 20 人) ・動画配信方式 1 回。動画視聴数 225 回。(男女比不明) | 933 【再掲】 | 878 【再掲】 | 多様な働き方推 進課 |
| 218 | 県民相談費 | 県民相談総合センター (来所及び電話相談、相談件数:年間 4,618 件) ・職員相談(行政相談、その他日常生活に係る相談) ・弁護士相談(民事・家庭問題) ・司法書士相談 出張相談 ・春日部、川越、熊谷及び秩父の各地方庁舎で弁護士相談を実施 | 5,195 | 4,278 | 県民広聴課 |
| 219 | 自殺予防相談支援事業 費(暮らしとこころの 総合相談会) | 弁護士、司法書士による多重債務や失業等の生活相談と、精神保健福祉士等によるこころの相談を併せて行う包括支援相談会を年39回、JACK 大宮等を会場として実施した。 (被支援者実人数 男214人、女284人) また、電話による相談も随時受け付けた。 | 5,520 | 12,085 | 疾病対策課 |
| 220 | 地域精神保健対策費 (精神保健相談事業・ 訪問相談指導事業) | ・保健所の保健師・精神保健福祉士による面接相談及び訪問相談を 実施した。 ・保健所が嘱託する精神科医師による精神保健相談を実施した。 | 1,238 | 4,144 | 疾病対策課 |
| 221 | 自殺予防相談支援事業 費(自殺ハイリスク地 向け自殺対策事業・普 及啓発事業) | 自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)にトレインチャンネルやデジタルサイネージ等による広報を集中的に実施した。また、相談先等を記載したリーフレットを封入したマスクを17,000部作成し、県内市町村等に配布して相談窓口の周知に努めた。 | 3,522 | 3,565 | 疾病対策課 |
| 222 | 男女共同参画に関する 年次報告書の発行 | 男女共同参画の推進状況と施策の実施状況をまとめた年次報告書を発行した。 ・冊子 1,400 部作成(ホームページ上でも公表) | 413 | 413 | 男女共同参画課 |
| | 基本 | ▶目標∨・施策の柱7 合計(再掲含む) | 561,766 | 636,319 | |

基本目標V 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす

施策の柱8 メディア・自治体の情報提供における男女共同参画の理解の促進

- (1) メディアにおける男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組への働きかけ
- (2) 男女の人権、とりわけ女性の人権を侵害する情報に対する県民意識の醸成
- (3) 人権を侵害するような性・暴力表現を扱ったメディアからの青少年などの保護
- (4) 男女共同参画の視点に立った表現の推進

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|---------------------------------------|---|-----------------|-----------------|-----------|
| 223 | 県政広報テレビ放送費 【再掲】No. 211 | 県政広報テレビ番組「いまドキッ!埼玉」の中で、県の施策や取組に関する内容の企画を放送。 「いまドキッ!埼玉」30分番組 毎週土曜日(年間47回) | 118,327 【再掲】 | 213,139 【再掲】 | 広報課 |
| 224 | 県政広報ラジオ放送費 【再掲】No. 212 | 県政広報ラジオ番組「朝情報★埼玉」の中で、県が関わるイベントの告知や制度の周知などを放送。 「朝情報★埼玉」毎週月〜金 8:15〜8:25 (年間 236 回) | 36,787 【再掲】 | 62,054 【再掲】 | 広報課 |
| 225 | | 県内在住の18 歳以上の県民5,000 人以上を対象に「男女共同参画に関する意識・実態調査」を実施した。 ・調査機関 令和2年9月1日~9月30日 ・回収率 44.4% ・次回令和7年度調査予定 | 6,514【再掲】 | 【再掲】 | 男女共同参画課 |
| 226 | 埼玉県青少年健全育成 条例の施行 | 店舗への立入調査時に、以下について依頼 ○書店・古書店・コンビニエンスストア(計 312 店舗) …有害図書について区分陳列を依頼 ○インターネットカフェ等(計 21 店舗) …青少年がインターネットを閲覧する場合に、フィルタリングによる適切な閲覧制限等を依頼 | 3,399 | 3,399 | 青少年課 |
| 227 | 非行防止対策の推進 | 1 学校等の要請により、警察職員を小・中・高等学校等に派遣し、児童生徒や保護者、教員を対象としたインターネットセキュリティ教室を含む非行防止教室 ○実施状況(令和2年中) 実施回数910回、受講人数121,633人 2 インターネットの適切な利用方法、具体的な被害事例等のインターネットセキュリティ教室の一部を抜粋した動画をYouTube埼玉県警察公式チャンネルにおいて配信 3 SNSの中で最も児童買春等の性被害が多い「Twitter」上において、援助交際等を募集する書き込みや誘引する者の書き込みに対し注意喚起を実施 ○ 注意喚起を実施 ○ 注意喚起実施件数(令和2年中) 1,505件 | 367 | 241 | 少年課 |
| 228 | | 女性捜査員を多く登用して被害児童の立場を重視した取締りを 推進し、児童買春・児童ポルノ法違反により、199件、106人を検挙、 被害児童 125人(男11人、女114人)を保護 (※ 数値は令和2年中のもの) | _ | _ | 少年捜査課 |
| 229 | インターネットを利用 したわいせつ事犯対策 の推進 | インターネット上の違法、有害情報をサイバーパトロール等で 早期に把握することにより、インターネットに関連した事件の取 締りを実施 | _ | _ | 少年捜査課 |
| 230 | インターネットなどを 利用したわいせつ事案 などの犯罪の取締り | インターネットを利用したわいせつ事案検挙状況 わいせつ電磁的記記録媒体陳列等 15件(令和2年中) | _ | _ | 保安課 |
| 231 | サイバー犯罪対策の推進 | サイバー空間の清浄化を図るため、インターネット上に氾濫する違法情報を早期に把握すると共に小・中学生、高校生及び学校教育関係者等を対象としたサイバーセキュリティ講演等及びリーフレットの配布により、インターネットにおける規範意識の向上、サイバー犯罪被害防止の広報啓発活動を実施 ※セキュリティ講演回数 1,363 回(延べ88,145 人、令和2年中) | _ | | サイバー犯罪対策課 |
| 232 | 「表現ガイド」の普及 促進【再掲】No. 205 | よりよい公的広報をめざして「男女共同参画の視点から考える 表現ガイド」を活用し、庁内各課や市町村担当課等へ周知した。 | _ 【再掲】 | _ 【再掲】 | 男女共同参画課 |
| | 基本 | 本目標V・施策の柱8 合計(再掲含む) | 165,394 | 278,833 | |

基本目標VI 男女共同参画の意識をはぐくむ

施策の柱 9 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

- (1) 男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進
- (2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進
- (3) 男女共同参画に向けた生涯学習の推進

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|---|--|-----------------|-----------------|---------|
| 233 | 性に関する指導普及推 進事業 | ・「知識を活用する保健学習-性に関する指導編・感染症編-」(県 教委作成)を活用した指導法研修会の実施(県内 1 会場) ・小・中・高等学校別授業研究会(県内 3 会場) | 628 | 628 | 保健体育課 |
| 234 | 男女平等教育の授業の 実施 | 各学校において、学習指導要領に基づき、関係教科において男 女平等教育の授業を行った。 | _ | | 高校教育指導課 |
| 235 | 特別活動の授業等による取組【再掲】No. 52 | 各中学校で、職場体験活動を年間指導計画に位置付けるととも に、学級活動の授業では、男女相互の理解と協力の重要性などに ついて指導を行った。 | — 【再掲】 | _ 【再掲】 | 義務教育指導課 |
| 236 | 家庭科の授業等による 取組【再掲】No.75 | 小学校第5学年及び第6学年の家庭科において、「家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かり、自分の分担する仕事ができること」や「生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること」の学習を行った。 中学校の技術・家庭科(家庭分野)において、「家庭や家族の基本的な機能と、家庭生活と地域とのかかわりについて理解すること」や「これからの自分と家族のかかわりに関心をもち、家族関係をよりよくする方法を考えること」の学習を行った。 | 【再掲】 | 【再掲】 | 義務教育指導課 |
| 237 | 男女共同参画社会の推 進に向けた授業の実施 | 家庭科の学習指導要領に基づき、男女共同参画社会に向けた授業を実施した。 | _ | _ | 高校教育指導課 |
| 238 | 学校における人権教育 推進事業 【再掲】No. 179 | 人権問題を直感的にとらえる感性や人権への配慮が具体的な態度や行動につながる人権感覚の育成を図るため、人権感覚育成プログラムの活用を促進した。・小中学校長等人権教育研修会(動画配信)・高等学校等校長人権教育研修会(動画配信)・公立学校人権教育担当者研修会(動画配信)・人権感覚育成指導者研修会(中止) | 692 【再掲】 | 1,056【再掲】 | 人権教育課 |
| 239 | 男女平等教育推進委員 会の設置 | 委員会を年3回開催し、学校教育における男女平等教育の指導方法・内容の研究を行い、学校における男女平等教育の推進と充実を図った。(第1回は、書面開催とした。)・「デートDV防止啓発ハンドブック」の改訂作業に協力した。 | _ | _ | 人権教育課 |
| 240 | 私立学校人権教育推進 費 | 研修会等の開催 ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等 | 438 | 417 | 学事課 |
| 241 | 特別支援学校各年次研 修、校内研修 | 年次研修(機関研修及び学校研修)や各学校の校内研修における「人権研修」という大きな枠の中に、男女共同参画の理念や性別(ジェンダー)の視点に係る内容を含めるよう指導し、協力員の理解を促すよう努めた。 | _ | | 特別支援教育課 |
| 242 | 男女共同参画の理念、 社会的・文化的に形成 された性別(ジェン ダー)の定義や視点に ついて教職員研修など を通した正確な理解の 浸透 | 男女共同参画の理念、社会的・文化的に形成された性別(ジェンダー)の定義や視点について、初任者研修で講義を行い、正確な理解の浸透を図った。 | _ | _ | 高校教育指導課 |
| 243 | 男女平等(セクシュアル・ハラスメント防止) 教育資料(生徒用)の 送付 | 「セクシュアル・ハラスメント防止のために」を電子データにより県立学校及び市町村教育委員会に送付した。 | _ | _ | 人権教育課 |
| 244 | 小中学校キャリア教育 総合推進事業 【再掲】No. 49 | 進路指導・キャリア教育に係る研究協議会の開催 4地区で開催。会場を専門高校で行い、進路指導の充実を図るため に中高の連携のきっかけづくりとなる研修会とした。 男女共同参画についても触れた。 南部 10月7日鳩ケ谷高校 西部 10月7日川越工業高校 北部 10月9日熊谷商業高校 東部 10月9日羽生実業高校 | 101【再掲】 | 101【再掲】 | 義務教育指導課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|--|--|-----------------|-----------------|---------|
| 245 | 県立高校キャリア教育総合推進事業 【再掲】No. 50 | 「キャリア教育の推進」分野の中で「就職支援アドバイザーの配置」事業を実施した。 「就職支援アドバイザーの配置」事業では、民間企業経験のある外部人材を全日制高校 39 校、定時制高校 16 校に配置し、就業に関する相談や面接指導等の就職指導を実施した。 経済団体や社会保険労務士会の協力を得ながら、キャリア教育を推進し、生徒の早期からのキャリア形成支援や企業選択に対する望ましい判断力の形成支援を実施した。 | 13,468【再掲】 | 10,874【再掲】 | 高校教育指導課 |
| 246 | 自立と社会参加を目指 す特別支援学校就労支 援総合推進事業 【再掲】No.51 | | 9,682【再掲】 | 9,858【再掲】 | 特別支援教育課 |
| 247 | 小中学生を対象とした 「埼玉しごと発見」事業 | 小中学生を対象に、職業意識やEQの向上を図るため、県内企業と協力し、将来働く上での目標を意識させる動画の制作・発信をする。 | (R3 新規事業) | 14,029 | 産業人材育成課 |
| 248 | PTA 役員等研修会 | 各校種別に家庭の教育力の向上を目指した研修は、1 つの研修会を除いては中止、紙面発表となった。 ・埼玉県国公立幼稚園・こども園 PTA 役員等研修会(中止) ・埼玉県小中学校 PTA 役員等研修会 1 会場のみ実施 284 人 ・埼玉県高等学校 PTA 役員等研修会 (紙面発表) ・埼玉県特別支援学校 PTA 役員等研修会 (中止) | _ | _ | 生涯学習推進課 |
| 249 | 男女共同参画の視点に 立った学校行事や PTA 活動などの促進 | 高等学校学習指導要領に則り、各県立学校が教育課程等の教育活動を適正に編成し、学校行事においても男女の区別なく参画できるよう適切に実施した。 | _ | _ | 高校教育指導課 |
| 250 | 家庭教育支援推進事業 【再掲】No. 76 | ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成研修を実施し、親が気軽に身近なところで家庭教育や子育て支援についてアドバイスできる指導者を養成する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、中止とした。 ・指導者の資質向上を図るため、フォローアップ研修を実施する予定であったが、中止とした。 ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」を市町村や幼稚園・保育所等で実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに指導者として9月から12月まで感染防止策を講じていただいた関係機関に派遣した。(168回) | 3,608【再掲】 | 3,359【再掲】 | 生涯学習推進課 |
| 251 | 学校応援団推進事業 | ・各市町村における「学校応援団」の推進を支援 ・「地域学校協働活動推進委員会」1 回実施 ・「地域学校協働活動地区別担当者会議」1 回(南部教育事務所の み実施) ・実践事例集の作成、県教委だよりによる普及・啓発 ・コーディネーター情報交換会の実施34人 | 18,209 | 16,780 | 生涯学習推進課 |
| 252 | 放課後子供教室推進事業 | ・市町村が実施する放課後子供教室への支援 ・「地域学校協働活動推進委員会」1 回実施 ・「地域学校協働活動地区別担当者会議」1 回(南部教育事務所の み実施) ・実践事例集の作成、県教委だよりによる普及・啓発 ・コーディネーター情報交換会の実施34 人 | 341,661 | 317,122 | 生涯学習推進課 |
| 253 | 男女共同参画推進セン ター運営費 【再掲】No.11 | 県民、市町村の男女共同参画に関する取組を支援するための事業を実施した。 ・利用者数:61,558人 ・情報ライブラリー貸出者数:841人 貸出冊数:2,226冊 ・ホームページアクセス数:106,574件 ・広報紙の発行 年3回、各7,000部 | 104,969【再掲】 | 106,542【再掲】 | 男女共同参画課 |
| 254 | 県立学校等公開講座 | 県立学校等で長期休業中に実施 外国語会話、パソコン教室などの公開講座に関する情報を収集し、 県民向けに広報を行った。 | _ | _ | 生涯学習推進課 |
| 255 | 生涯学習情報発信事業 (生涯学習ステーショ ン) | ホームページで生涯学習指導者や学習情報等の情報を提供した。 | _ | _ | 生涯学習推進課 |
| 256 | 社会教育関係団体等へ の支援 | 男女共同参画に関する研修等を情報提供した。 | _ | _ | 生涯学習推進課 |
| | 基本 | 本目標VI・施策の柱9 合計(再掲含む) | 493,456 | 480,766 | |

基本目標Ⅶ)女性に対するあらゆる暴力を根絶する

施策の柱 10 女性に対する暴力の防止と被害者支援

- (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- (2) 配偶者などからの暴力の防止及び被害者の保護・支援の推進
- (3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- (4) 性犯罪への対策の推進
- (5) 売買春への対策の推進
- (6) 人身取引対策の推進
- (7) ストーカー行為などへの対策の推進
- (8) 児童虐待、とりわけ性的虐待における児童に対する対策の推進

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|-----------------------------------|---|-----------------|-----------------|---------|
| 257 | 「女性の権利 110番」 の実施【再掲】No. 215 | 弁護士による臨時電話法律相談「女性の権利 110 番」の実施 男女共同参画週間(6 月 23 日~29 日)に合わせ、ドメスティック・バイオレンスやストーカーなどの女性に対する暴力を中心とした女性の権利一般に関する無料電話法律相談を実施した。 ・実施日 令和 2 年 6 月 26 日 ・相談件数 22 件 | — 【再掲】 | 【再掲】 | 男女共同参画課 |
| 258 | 非行防止強化期間の設 定および非行防止教室 の開催 | 県内(さいたま市を除く)の公立小・中・義務教育・高等学校を対象に、 1 非行防止強化期間の実施(7月1日から9月30日まで)・取組内容「非行防止強化期間の周知及び協力依頼」等 2 非行防止教室の実施・取組内容「ネットトラブル」、「薬物乱用」等 3 非行防止教室を公立小・中、義務教育・高等学校(全1,220校中1,138校)において年1回以上開催した。 | _ | | 生徒指導課 |
| 259 | 学校における人権教育 推進事業 【再掲】No. 179 | 人権問題を直感的にとらえる感性や人権への配慮が具体的な態度や行動につながる人権感覚の育成を図るため、人権感覚育成プログラムの活用を促進した。・小中学校長等人権教育研修会(動画配信)・高等学校等校長人権教育研修会(動画配信)・公立学校人権教育担当者研修会(動画配信)・人権感覚育成指導者研修会(中止) | 692 【再掲】 | 1,056【再掲】 | 人権教育課 |
| 260 | 非行防止対策の推進 | 1 学校等の要請により、警察職員を小・中・高等学校等に派遣し、 児童生徒や保護者、教員を対象とした非行防止・薬物乱用教室を 実施 ○実施状況(令和 2 年中) 実施回数 910 回、受講人数 121,633 人 2 生徒の非行が問題化した中学校からの要請に基づき、スクール ・サポーターを派遣し、生徒の非行防止に向けた学校への適切な 指導・助言等の支援活動を実施 ○派遣校数(令和 2 年度) 延べ 53 校 | 299 | 188 | 少年課 |
| 261 | 関係機関との連携した被害者支援の実施 | 関係機関と連携して DV 被害者支援を行うため、関係機関連携会議、研修会等を開催した。また、民間支援団体と連携した被害者支援を行った。 ・DV 対策関係機関連携会議の開催(年 2 回) ・配偶者暴力相談支援センター連絡会議の開催(年 2 回) ・DV 被害者支援体制会議の開催 ・DV 被害者支援研修会の開催 ・加害者対策研究会の開催 ・加害者対策研究会の開催 ・上間団体による継続的自立支援事業 委託(5 件) ・心理教育プログラムの実施 3 コース ・民間支援団体への助成 | 22,278 | 26,275 | 男女共同参画課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|--|--|-----------------|-----------------|-------------------|
| 262 | 女性に対する暴力防止 のための広報・啓発 | 女性に対する暴力防止に関する相談窓口等を広く周知・意識啓 発を行うため、各種事業を実施した。 | 3,599 | 3,774 | 男女共同参画課 |
| | | ・啓発資料の作成・配布(中高生向けデート DV 防止啓発資料、若者向けデート DV 防止啓発カード、若年女性向け啓発資料 等)・県広報紙、県ホームページでの周知・啓発・テレビ、ラジオでの広報 | | | |
| | | ・DV 防止フォーラムの実施 令和2年11月8日(77人)・県政出前講座の実施・DV 防止啓発講座への講師派遣2回(53人) | | | |
| 263 | ストーカー・DV 対策 の推進 | 埼玉県男女共同参画課、婦人相談センター、さいたま市人権政策・ 男女共同参画課等と連絡会議、担当者研修会等を実施した。 | _ | _ | 人身安全対策課 |
| | ストーカー・DV 対策 の推進 | ストーカー・DVのリーフレットを作成し、各警察署の相談窓口に設置。 | _ | _ | 人身安全対策課 |
| 265 | 犯罪被害者等支援体制 の整備促進事業費(市 町村支援強化、広報啓 発) | | 2,827 | 2,559 | 防犯・交通安全課 |
| 266 | 相談体制の充実及び相 談員の育成 | 相談窓口において、被害者の状況に応じた助言、支援窓口等の情報提供を行った。また、相談体制充実のため、相談員等を対象とした研修会・検討会を実施した。 | 3,599 | 3,774 | 男女共同参画課 |
| | | ・女性相談員(会計年度職員)の配置 ・県相談機関における DV 相談の実施 ・DV 被害者支援担当者研修の開催 (研修 1:資料配布。研修 2:48 人参加) ・DV 被害者支援実務者新任研修の開催 (1 回・56 人参加) ・地区別事例検討会の開催 (開催 1 回・38 人参加/書面開催 1 回) ・DV 被害者支援研修会の開催(参加者 87 人) ・加害者対策研究会の開催(動画配信、参加者 170 人) | | | |
| 267 | 犯罪被害者支援室にお ける犯罪被害相談体制 の整備 | ・フリーダイヤル(電話)、面談による被害相談を受理 ⇒受理件数 1,203 件 内訳:犯罪被害相談~754 件 その他トラブル~126 件 困りごと~323 件 ・性犯罪相談ダイヤル(ハートさん)の運用開始 ⇒平成 29 年 8 月 3 日から、性犯罪相談ダイヤルの運用を開始し、同年 10 月 1 日から 24 時間体制化を実施。さらに令和元年 7 月よりフリーダイヤル化を開始した。 | 396 | 540 | 警務課(犯罪被 害者支援室) |
| 268 | 警察安全相談体制の強 化 | 1 警察本部けいさつ総合相談センター及び各警察署に設置した相談窓口で警察安全相談を受理(令和2年中受理件数144,549件) 2 女性警察職員の相談窓口配置 3 警察安全相談業務に専従している警察職員(R3.4.1 現在) ○ 警察本部13人(うち女性4人) ○ 警察署124人(うち女性41人) 4 関係機関との連携の実施 ○ 各市町村 DV 担当課、県男女共同参画課等と連携 5 警察安全相談専従員研修の実施 ○ 警察安全相談業務に必要な知識と対応要領等の習得 | _ | _ | 生活安全総務課 |
| 269 | 児童相談所費 | ・児童に関する相談のうち専門的な知識及び技術を要するものに応じ、必要な調査、医学的・心理学的判定及びそれに基づく指導を行った。必要により、児童の一時保護を行った。 ・児童福祉施設への入所措置や里親委託等を行った。 | 146,912 | 181,255 | こども安全課 |
| 270 | DV 被害者支援担当者 研修会(県婦人相談セ ンター主催)への参加 | ・DV 被害者支援研修会を実施 ⇒ DV 被害者支援担当者研修会に参加し、関係機関とのネット ワークの構築を図った。 | _ | _ | 警務課(犯罪被 害者支援室) |
| 271 | 犯罪被害者支援推進協 議会会員との連携・協 力 | 1. T. | _ | _ | 警務課(犯罪被 害者支援室) |
| | - | 1 | - | | L |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|--|--|-----------------|-----------------|-------------------|
| 272 | 被害者相談・カウンセ リングの実施及び被害 者連絡制度による被害 者への情報提供 | ・「犯罪被害者支援室」における被害者相談の受理及びカウンセリングの実施 ⇒受理件数~1,203 件 カウンセリング実施件数~178 件 ・被害者連絡制度による被害者への情報提供 ⇒被害者等に対して捜査の進捗状況等の情報提供を実施するとともに、刑事手続き等の流れが記載されている「被害者の手引き」等を被害者へ配布した。 | 476 | 328 | 警務課(犯罪被 害者支援室) |
| 273 | 犯罪被害者等支援体制 の整備促進事業費(性 犯罪被害者支援の充実 強化) | ○性暴力等犯罪被害専用相談電話アイリスホットラインの 24 時間 365 日の受付 相談件数 1,730 件 ○やむを得ない事情により警察へ届出できない性犯罪被害者に対して、医療費等を助成 医療費助成 20 件 ○被害者支援の精通弁護士による法律相談を公費負担し、刑事・行政・民事を問わず、被害者のニーズに対応した包括的な支援法律相談 31 件 ○産婦人科医会の指定する 24 時間受入れ可能な県内基幹 6 病院による証拠採取や被害者の代替着衣の提供による支援証拠採取 9 件 | 20,778 | 19,662 | 防犯・交通安全課 |
| 274 | 自立を促す活動の場づ くり事業 | 非行等の問題を抱え、自分の居場所がない少年に社会体験・就 労体験・学び直し支援の場を提供し、社会性を身に付けながら、 社会に適応できるよう立ち直りを支援した。 | 4,011 | 3,148 | 青少年課 |
| | 公益社団法人埼玉犯罪 被害者援助センターと の連携 | を実施 ⇒被害者等が必要とする支援に的確に応じるため、 被害者等の同意を得て公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターへ情報提供するとともに、同センターと連携して各種被害者支援を推進した。 ※情報提供件数 83件(令和2年度中) | 2,514 | 2,097 | 害者支援室) |
| 276 | ストーカー・DV 対策 の推進 | ストーカー・DV 被害者への防犯指導を実施した。 ○ストーカー被害者等への防犯指導 1,209 件 ○ DV 被害者等への防犯指導 5,762 件(令和 2 年中) | _ | _ | 人身安全対策課 |
| 277 | 男女共同参画苦情処理 機関の運営 【再掲】No. 216 | 埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する県の施策や男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された事案に関する苦情などの申出に対し、苦情処理委員が調査し、必要な場合には勧告、意見表明及び助言等を行う。 ・受付件数1件 | 1,246【再掲】 | 1,267【再掲】 | 男女共同参画課 |
| 278 | 女性・子どもが被害者 となる犯罪の未然防止 対策の推進 (R3 事業名:防犯指導 による自主防犯意識の 醸成) | 本部防犯指導班「ひまわり」による防犯指導により、自主防犯意識の醸成を図った。 本部防犯指導班「ひまわり」 ・防犯指導実施回数 373 回 ・対象人数 26,646 人 (※数値は、令和 2 年中) | 523 | 308 | 生活安全総務課 |
| 279 | 女性・子どもが被害者 となる犯罪の未然防止 対策の推進 | 関係機関団体と連携した犯罪の未然防止対策を推進するため、各種情報発信を行った。 | 523 | 66 | 生活安全総務課 |
| 280 | 埼玉県青少年健全育成 条例の施行 【再掲】No. 226 | 店舗への立入調査時に、以下について依頼 ○書店・古書店・コンビニエンスストア (計 312 店舗) ・・・有害図書について区分陳列を依頼 ○インターネットカフェ等 (計 21 店舗) ・・・青少年がインターネットを閲覧する場合に、フィルタリングによる適切な閲覧制限等を依頼 | 3,399【再掲】 | 3,399【再掲】 | 青少年課 |
| 281 | 私立学校人権教育推進 費【再掲】No. 240 | 研修会等の開催 ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼・・和立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等 | 438【再掲】 | 417【再掲】 | 学事課 |
| 282 | DV に関する調査研究 | 男女共同参画意識・実態調査において、DV に関する調査も行い、被害実態の把握に努めた。また、加害者対策研究会を開催した。 ・男女共同参画意識・実態調査の実施 | 10,113 | 3,774 | 男女共同参画課 |
| | | ・加害者対策研究会の開催 | | | |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|---------------------------------|---|-----------------|-----------------|-------------------|
| 283 | 子供の権利擁護事業費 | ・子どもの権利擁護委員会における案件の審議 委員 3人、調査専門員 4人 委員会開催回数 18回 ・子どもの権利擁護委員会のPRのため、カードを200,000枚作成 し、県内の小学4年生、6年生及び中学2年生に配布した。 また、チラシを40,000部作成し、県内の小学校、中学校、高校、 特別支援学校及び外国人学校に配布した。 | 4,330 | 4,330 | こども安全課 |
| 284 | 検挙その他の適切な措 置の推進 | 人身安全関連事件は、社会的反響が大きく、この種事件に対する警察の捜査は非常に重要視されているが、児童虐待事案については、平成31年4月から、新たに捜査一課に児童虐待捜査班を設け、迅速的確な指導体制を確立した。 | _ | _ | 捜査第一課 |
| 285 | 関係機関との連携した 被害者支援の実施 | 関係機関と連携して DV 被害者支援を行うため、関係機関連携会議、研修会等を開催した。 また、市町村担当職員等に向けて、会議、研修会等で助言や情報提供を行った。 | 3,599 | 3,774 | 男女共同参画課 |
| | | ・DV 対策関係機関連携会議の開催(年2回) ・配偶者暴力相談支援センター連絡会議の開催(年2回) ・DV 被害者支援体制会議の開催 ・DV 被害者支援研修会の開催 ・加害者対策研究会の開催 ・DV 防止学校教育関係者研修会の開催 ・DV 被害者支援事例対応会議の開催(5市町) | | | |
| 286 | 相談・保護体制の充実 | 相談窓口において、被害者の状況に応じた助言、支援窓口等の情報提供を行った。また、相談体制充実のため、相談員等を対象とした研修会・検討会を実施した。 また、DV 被害者等の適切な一時保護や一時保護委託を行った。 | 32,950 | 34,471 | 男女共同参画課 |
| | | ・県相談機関における DV 相談の実施 ・カウンセラーによる専門相談(カウンセリング)の実施 ・DV 被害者支援担当者研修の開催 (研修 1:資料配布。研修 2:48 人参加) ・DV 被害者支援実務者新任研修の開催 (1回・56 人参加) ・地区別事例検討会の開催 (開催 1回・38 人参加/書面開催 1回)・職務関係者研修会への講師派遣 (4 か所) ・DV 被害者支援研修会の開催 (参加者 87 人) ・加害者対策研究会の開催 (動画配信、参加者 170 人) | | | |
| | | ・一時保護の実施 (入所者 59 人、同伴児童 68 人) ・民間シェルター等への一時保護委託 (入所者 12 人 同伴児童 17 人) ・母子生活支援施設への保護依頼 ・被害者自立支援のための就職支援事業の実施 | | | |
| 287 | 母子・父子自立支援員 設置費【再掲】№ 98 | 福祉事務所に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の各種相談支援を行った。 ・相談支援 14,920 件(令和 2 年度末) ・研修 2 回開催 | 860【再掲】 | 818 【再掲】 | 少子政策課 |
| 288 | 犯罪被害者支援室にお ける DV 被害者への対 応 | | 396 | 540 | 警務課(犯罪被 害者支援室) |
| 289 | 相談体制の充実 | けいさつ総合相談センターでは、相談係に合計 8 人 (警察官 6 人、会計年度職員 2 名)を配置し、相談対応を図った。 DV 等の相談を受理するにあたり、男性女性に関わらず適切に相談に応じた。 令和 2 年中 相談センターの相談件数 4,759 件 (前年比+713 件) | _ | _ | 広報課 |
| 290 | 警察安全相談体制の強化【再掲】No. 268 | 1 警察本部けいさつ総合相談センター及び各警察署に設置した相談窓口で警察安全相談を受理(令和2年中受理件数144,549件) 2 女性警察職員の相談窓口配置 3 警察安全相談業務に専従している警察職員(R3.4.1 現在)○ 警察本部13人(うち女性4人)○ 警察署124人(うち女性4人) 4 関係機関との連携の実施○ 各市町村 DV 担当課、県男女共同参画課等と連携 5 警察安全相談専従員研修の実施○ 警察安全相談業務に必要な知識と対応要領等の習得 | 【再掲】 | 【再掲】 | 生活安全総務課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|--|--|-----------------|-----------------|-------------------|
| 291 | 犯罪被害者等支援体制 の整備促進事業費(性 犯罪被害者支援の充実 強化)【再掲】№ 273 | ○性暴力等犯罪被害専用相談電話アイリスホットラインの 24 時間 365 日の受付 相談件数 1,730 件 ○やむを得ない事情により警察へ届出できない性犯罪被害者に対して、医療費等を助成 医療費助成 20 件 ○被害者支援の精通弁護士による法律相談を公費負担し、刑事・行政・民事を問わず、被害者のニーズに対応した包括的な支援法律相談 31 件 ○産婦人科医会の指定する 24 時間受入れ可能な県内基幹 6 病院による証拠採取や被害者の代替着衣の提供による支援証拠採取 9 件 | 20,778【再掲】 | 19,662【再掲】 | 防犯・交通安全課 |
| 292 | DV 対策の推進 | 関係機関と連携した対応を実施。 ○他機関への連絡 1,765 件(令和 2 年中) | _ | _ | 人身安全対策課 |
| 293 | 精神科医によるスー パービジョンの受講 | ・埼玉県立精神医療センターの精神科医によるスーパービジョンの 積極的な受講 ⇒3回延べ8人の職員を受講させた。 | 80 | 298 | 警務課(犯罪被 害者支援室) |
| 294 | 児童虐待ケア対策強化 事業費 | ・一時保護所教育職員配置事業 学習指導員(非常勤)を県内4か所の一時保護所に2名ずつ配置し、一時保護中の児童の学習支援を行った。 | 1,080 | 1,080 | こども安全課 |
| 295 | 児童相談所一時保護所 費 | 緊急に保護を要する児童、行動観察を要する児童、短期的治療 指導を要する児童を一時保護した。 | 179,713 | 213,177 | こども安全課 |
| 296 | 被害直後における一時 避難場所確保に係る費 用負担 | ストーカー・DV 被害者等への一時避難費用の負担 令和 2 年度 32 件、537,780 円 | 882 | 1,106 | 人身安全対策課 |
| 297 | 母子生活支援施設・助 産施設児童保護措置費 | 県及び市福祉事務所長が、母子(妊産婦)を母子生活支援施設(助産施設)に入所させた場合に必要な費用を支弁した。 | 100,354 | 105,054 | こども安全課 |
| 298 | 民間シェルターへの支 援・育成 | 民間シェルター等を運営する団体に対し、事業費の補助や支援を行った。 ・民間団体による継続的自立支援 委託 (5件)・民間団体への助成 5件・民間団体スタッフ資質向上研修の実施・自立支援サポーターの養成など (令和3年度新規) | 14,356 | 27,070 | 男女共同参画課 |
| 299 | 配偶者からの暴力(DV) 被害者に対する県営住 宅の短期入居制度等の 実施 | ・県営住宅の短期入居制度等により、一時的かつ緊急避難的な居住 先を提供した。 ・県営住宅の定期募集の抽選において、DV 被害者に対する優遇措 置を図った。 短期入居制度による入居件数 0件 DV 被害者の優遇措置を受けて応募してきた世帯数 4世帯 | _ | _ | 住宅課 |
| 300 | 生活保護扶助費 | 福祉事務所において、DV被害者を含む要保護者に対して適正に 扶助費を支給するとともに、関係機関と連携しながら自立助長の ための支援を行った。 | 8,724,353 | 9,480,213 | 社会福祉課 |
| 301 | 子供の円滑な転編入学 に向けた情報提供及び 市町村教育委員会への 支援 | ・転編入学の事由に、特別な事情(いじめ、学校不適応、家庭の事情(経済的な理由、DV、児童虐待など)、健康上の理由等)を認めている。 ・「彩の国公立高校ナビゲーション」は、インターネット及び携帯電話により、全国各地はもちろん、海外在住者にも県公立高校の転編入学の情報を提供している。 | 1,138 | 1,138 | 県立学校人事課 |
| 302 | DV 対策の推進 | 埼玉県男女共同参画課、婦人相談センター、さいたま市人権政策・ 男女共同参画課等と連絡会議、担当者研修会等を実施した。 | _ | _ | 人身安全対策課 |
| 303 | DV 対策の推進 | 令和2年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日) に実施している「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、キャンペーンを実施するなどして女性と子供の人権についての意識啓 発活動を行った。 | _ | _ | 人身安全対策課 |
| 304 | 関係機関連携会議や合 同研修会の開催 | 1 男女共同参画推進センター主催のデート DV 防止講座、男女共同参画課主催の DV 防止学校教育関係者研修会に参加した。 2 男女共同参画課と協力して「デート DV 防止啓発ハンドブック」 の改訂作業を行った。 | _ | _ | 人権教育課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|---|--|-----------------|-----------------|---------|
| 305 | DV 防止に係る広報・ 啓発 | DV 防止に関する相談窓口や DV について広く周知・意識啓発を 行うため、各種事業を実施した。 | 3,599 | 3,774 | 男女共同参画課 |
| | | ・啓発資料の作成・配布(中高生向けデート DV 防止啓発資料、若者向けデート DV 防止啓発カード、若年女性向け啓発資料 等)・県広報紙、県ホームページでの周知・啓発・テレビ、ラジオでの広報・DV 防止フォーラムの実施 令和 2 年 11 月 8 日 (77 人)・デート DV 防止啓発講座の実施(高校等 14 回)・県政出前講座の実施・DV 防止啓発講座への講師派遣 2 回 (53 人)・外国人、障害者等への相談窓口周知(外国語併記啓発資料配布、外国語対応の相談窓口案内、音声コード付き啓発資料配布) | | | |
| | ストーカー・DV 対策 の推進 | 1 ストーカー事案取扱状況 (令和 2 年中) ○相談受理件数 1,210 件 男性 141 人、女性 1,069 人 ○ストーカー規制法による検挙件数 54 件 ○他法令による検挙件数 51 件 ○警告件数 48 件 2 DV 事案取扱件数 (令和 2 年中) ○相談受理件数 5,999 件 男性 1,661 人、女性 4,338 人 ○保護命令違反による検挙件数 3 件 ○他法令による検挙件数 542 件 ○援助件数 1,360 件 3 リーフレットの作成配布を実施ストーカー、DV のリーフレットを作成し、警察署の相談窓口に設置 4 保護対策の実施事案に応じ、携帯用緊急通報装置(ココセコム)等の貸与等、被害者の安全の確保を最優先に保護対策を実施 | 1,579 | 2,162 | |
| 307 | 労働相談推進事業費 【再掲】№ 60 | ・労働相談 5,153 件 ・インターネット労働相談 499 件 | 534 【再掲】 | 502 【再掲】 | 雇用労働課 |
| 308 | セクシュアル・ハラス メントに対する相談体 制の整備及び充実 | | 307 | 141 | 人事課 |
| 309 | セクシュアル・ハラス メント防止推進員など の配置による県庁内の 相談体制の整備 | セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱第七条に基づき、各所属でセクシュアル・ハラスメント防止推進員2名を指定するとともに、外部相談窓口を設置することで相談体制を整えた。 | _ | _ | 総務課 |
| 310 | セクシュアル・ハラス メント防止対策の推進 | ⇒ハラスメントの発生状況、ハラスメント相談窓口及び相談後の流れ、事例に基づくロールプレイング形式の教養を実施(1回47人) ・各種講習時等におけるハラスメント防止教養の実施 ⇒ハラスメントの発生状況、相談窓口の周知(75人) ・ハラスメント相談員を指定した相談体制の確立 ⇒各所属において所属長を防止対策責任者、次席を防止対策推進者、職員の中から男女双方に偏らないようにハラスメント相談員を指定し、各所属における相談体制を確立した。 (令和2年秋季異動後の相談員体制: 男性314人、女性215人の合計529人) ・ハラスメント相談窓口等の周知を実施 ⇒ハラスメント防止ハンドブックを作成し、全職員に配布 | | _ | 警務課 |
| 311 | 私立学校人権教育推進費【再掲】No. 240 | 研修会等の開催 ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等 | 438 【再掲】 | 417【再掲】 | 学事課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|---|--|-----------------|-----------------|-------------------|
| 312 | 学校内におけるセク シュアル・ハラスメン ト防止対策の推進 | ・各県立学校に、苦情相談を受ける相談員及び相談員からなる委員会(「相談員等」という。)を置き、セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談への対応や、防止推進を実施。 ・令和2年4月1日から8月31日までを「教職員不祥事根絶特別強化運動」と定め、各学校において、教職員不祥事根絶のための取組を実施。 | _ | _ | 県立学校人事課 |
| 313 | 男女平等 (セクシュア ル・ハラスメント防止) 教育資料 (生徒用) の 送付【再掲】No. 243 | 「セクシュアル・ハラスメント防止のために」を電子データにより県立学校及び市町村教育委員会に送付した。 | 【再掲】 | 【再掲】 | 人権教育課 |
| 314 | 男女共同参画苦情処理 機関の運営 【再掲】No. 216 | 埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に 関する県の施策や男女共同参画の推進を阻害する要因によって人 権が侵害された事案に関する苦情などの申出に対し、苦情処理委 員が調査し、必要な場合には勧告、意見表明及び助言等を行う。 ・受付件数1件 | 1,246【再掲】 | 1,267 【再掲】 | 男女共同参画課 |
| 315 | 適切な性犯罪捜査の推進 | 重要犯罪6罪種のうち、2罪種が性犯罪(強制性交等、強制わいせつ)である。令和2年中の性犯罪(強制性交等、強制わいせつ)の認知件数は350件、検挙件数は338件、検挙率96.6%であった。各署の性犯罪指定捜査員は、これまで女性警察官のみが就いていたが、令和元年11月から、男性警察官の指定を開始し、被害者が担当警察官の性別を選べるよう配慮している。令和2年度中の性犯罪捜査専科、性犯罪指定捜査員講習は中止となったが、性犯罪指定捜査員の手引きを作成し、各署の指定捜査員に対する教養を実施した。 | _ | _ | 捜査第一課 |
| 316 | 先制・予防的活動の強 化 | 子供や女性を対象とする性犯罪等の発生を未然に防止するため、 その前兆行為と捉えられる声かけ事案や、つきまとい行為等の段 階で行為者を特定して検挙又は指導・警告を行う「先制・予防的 活動」を推進した。 | _ | _ | 生活安全総務課 |
| 317 | 性に関する指導普及推 進事業【再掲】№ 233 | ・「知識を活用する保健学習-性に関する指導編・感染症編-」(県 教委作成)を活用した指導法研修会の実施(県内 1 会場) ・小・中・高等学校別授業研究会(県内 3 会場) | 628 【再掲】 | 628 【再掲】 | 保健体育課 |
| 318 | 防犯環境整備事業費 | 女性の安全安心ネットワーク(県内企業、大学等の女性職員・学 生等に向けた防犯講話の実施) 参加団体 31 団体 | 36,998 | 36,896 | 防犯・交通安全 課 |
| 319 | 防犯環境整備事業費 | 安全・安心ネットワーク通信の発行 4回 | 36,998 | 36,896 | 防犯・交通安全 課 |
| 320 | 女性・子どもが被害者 となる犯罪の未然防止 対策の推進 | 1 学校等の要請により、警察職員を小・中・高等学校等に派遣し、 児童生徒や保護者、教員を対象とした非行防止・薬物乱用教室を 実施 ()実施状況(令和2年中) 実施回数910回、受講人数121,633人 2 生徒の非行が問題化した中学校からの要請に基づき、スクール・サポーターを派遣し、生徒の非行防止に向けた学校への適切な指導・助言等の支援活動を実施 ()派遣校数(令和2年度) 延べ53校 | 523 | 66 | 生活安全総務課 |
| 321 | 安心して被害を届け出 られる環境づくり・女 性の警察官による事情 聴取 | 捜査経験の浅い若手警察官に対し、性犯罪捜査実務能力向上を目的とした「性犯罪捜査専科」の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 各署で指定されている性犯罪指定捜査員に向けた講習も中止としたため、教養資料を作成して配布し、適切な性犯罪捜査に関する教養を実施した。 | _ | _ | 捜査第一課 |
| 322 | 検案書、診断書及び被 害者に対する初診料等 の費用支出 | | | | 警務課(犯罪被 害者支援室) |
| 323 | 犯罪被害者等支援体制 の整備促進事業費(性 犯罪被害者支援の充実 強化)【再掲】No. 273 | ○性暴力等犯罪被害専用相談電話アイリスホットラインの 24 時間 365 日の受付 相談件数 1,730 件 ○やむを得ない事情により警察へ届出できない性犯罪被害者に対して、医療費等を助成 医療費助成 20 件 ○被害者支援の精通弁護士による法律相談を公費負担し、刑事・行政・民事を問わず、被害者のニーズに対応した包括的な支援法律相談 31 件 ○産婦人科医会の指定する 24 時間受入れ可能な県内基幹 6 病院による証拠採取や被害者の代替着衣の提供による支援証拠採取 9 件 | 20,778【再掲】 | 19,662【再掲】 | 防犯・交通安全課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|--|--|-----------------|-----------------|-------------------|
| 324 | 被害者連絡制度 | ・被害者連絡制度の実施 ⇒被害者等に対して事件の捜査状況や検挙状況、被疑者の処分 状況等について、積極的に情報提供を実施した。 | _ | _ | 警務課(犯罪被 害者支援室) |
| 325 | 児童買春・児童ポルノ 禁止法、出会い系サイト規制法に基づく売買 春及び児童買春対策の 推進 | 女性捜査員を多く登用して被害児童の立場を重視した取締りを 推進し、児童買春・児童ポルノ法違反により、199件、106人を検挙、 被害児童 125人(男11人、女114人)を保護 ※ 出会い系サイト規制法の検挙はなし (※ 数値は令和2年中のもの) | _ | _ | 少年捜査課 |
| 326 | 悪質な風俗関係事犯の取締り強化 | 女性の性を売り物にする悪質な風俗店等を中心に、売春防止法等に基づく取締りを実施した。 ○ 風俗関係事犯検挙(令和2年中) ・ 売春防止法違反 4件 ・ 風適法違反 22件 | _ | _ | 保安課 |
| 327 | 女性に対する暴力の問 題に関する取組 | 令和2年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日) に実施している「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、キャ ンペーンを実施するなどして女性と子供の人権についての意識啓 発活動を行った。 | _ | _ | 人身安全対策課 |
| 328 | 人権教育実践報告会の 開催 | 「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、人権教育の実践交流の場を提供し、人権教育の充実を図った。 ・東部地区 ・西部地区 ・南部地区 ・北部地区(児玉・大里地区) ・北部地区(秩父) ・5 地区とも新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となる。 | 2,025 | 2,025 | 人権教育課 |
| 329 | 女性の保護・支援 | 相談窓口等に関する周知・啓発を行うため、各種事業を実施した。相談体制の充実のため、研修会や検討会を実施した。また、女性の保護・支援のため、相談・一時保護を行った。 ・啓発資料の作成・配布(中高生向けデート DV 防止啓発資料、若者向けデート DV 防止啓発カード、若年女性向け啓発資料 等)・県広報紙、県ホームページでの周知・啓発・テレビ、ラジオでの広報・DV 被害者支援担当者研修の開催 (研修 1:資料配布/研修 2:48 人参加)・DV 被害者支援実務者新任研修の開催 56 人・地区別事例検討会の開催 (開催 1 回・38 人参加/書面開催 1 回)・職務関係者研修会への講師派遣 (4 か所)・DV 被害者支援研修会の開催 (参加者 87 人)・加害者対策研究会の開催 (動画配信、参加者 170 人)・県相談機関における相談事業の実施・一時保護・緊急一時保護の実施(入所者 59 人、同伴児童 68 人) | 32,950 | 32,360 | 男女共同参画課 |
| 330 | 子供と家庭電話相談事 業費【再掲】No. 113 | 臨床心理士、社会福祉士、教員等の資格を持った電話相談員を 配置し、毎日(祝日及び年末年始を除く)電話相談を実施した。 | 302 【再掲】 | 302 【再掲】 | こども安全課 |
| 331 | 人身取引事犯に対する 適切な対応の推進 | ○ 人身取引事犯被害者の適切な保護・ リーフレットやポスターを各警察署や関係機関に配布し、 人身取引事犯に係る相談窓口の周知を図った。○ 令和2年中の人身取引被害者の保護取扱 1件 | _ | _ | 保安課 |
| | 被害者の保護・支援 国籍国の大使館、出入 国在留管理局との連絡 | 被害者の保護・支援のため、相談・一時保護を行った。また外国人被害者支援のため、外国語併記の啓発資料配布等を行った。 ・県相談機関における相談事業の実施 ・人身取引被害者の一時保護の実施(1人) ・外国語(10 か国語)を併記した啓発リーフレットの配布 ・外国語対応している相談窓口の周知 在日外国公館に対する被害者の保護・支援要請及び被疑者の検挙に向けた出入国在留管理局に対する照会を迅速に行えるよう連 | 32,950 | 32,360 | 男女共同参画課国際捜査課 |
| 333 | | 在日外国公館に対する被害者の保護・支援要請及び被疑者の検 | _ | _ | 玉 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|--|--|-----------------|-----------------|----------|
| | ストーカー・DV 対策 の推進【再掲】No 306 | 1 ストーカー事案取扱状況 (令和 2 年中) ○相談受理件数 1,210 件 男性 141 人、女性 1,069 人 ○ストーカー規制法による検挙件数 54 件 ○他法令による検挙件数 51 件 ○警告件数 48 件 2 DV 事案取扱件数 (令和 2 年中) ○相談受理件数 5,999 件 男性 1,661 人、女性 4,338 人 ○保護命令違反による検挙件数 3 件 ○他法令による検挙件数 545 件 ○援助件数 1,360 件 3 リーフレットの作成配布を実施ストーカー、DVのリーフレットを作成し、警察署の相談窓口に設置 4 保護対策の実施事案に応じ、携帯用緊急通報装置 (ココセコム)等の貸与等、被害者の安全の確保を最優先に保護対策を実施 | 1,579【再掲】 | 2,162【再掲】 | 人身安全対策課 |
| 335 | 警察安全相談体制の強化【再掲】№ 268 | 1 警察本部けいさつ総合相談センター及び各警察署に設置した相談窓口で警察安全相談を受理(令和2年中受理件数144,549件) 2 女性警察職員の相談窓口配置 3 警察安全相談業務に専従している警察職員(R3.4.1 現在) ○ 警察本部13人(うち女性4人) ○ 警察署124人(うち女性41人) 4 関係機関との連携の実施 ○ 各市町村 DV 担当課、県男女共同参画課等と連携 5 警察安全相談専従員研修の実施 ○ 警察安全相談業務に必要な知識と対応要領等の習得 | 【再掲】 | 【再掲】 | 生活安全総務課 |
| 336 | 再被害防止策 | ・ 再被害防止対策を実施 警察署及び本部事件主管課と連携して殺人、殺人未遂等の被害 者等を再被害防止対象者に指定し、保護対策を徹底した。 再被害防止対象者が他の都道府県に居住している場合、他の都 道府県警察と連携し、保護対策を依頼すると共に他の都道府県警 察からの保護対策依頼があった場合は、警察署及び本部事件主管 課と連携し、保護対策を徹底した。 | 99 | 99 | 刑事総務課 |
| 337 | 犯罪被害者等支援体制 の整備促進事業費(性 犯罪被害者支援の充実 強化)【再掲】No. 273 | ○性暴力等犯罪被害専用相談電話アイリスホットラインの24時間365日の受付 相談件数 1,730件 ○やむを得ない事情により警察へ届出できない性犯罪被害者に対して、医療費等を助成 医療費助成 20件 ○被害者支援の精通弁護士による法律相談を公費負担し、刑事・行政・民事を問わず、被害者のニーズに対応した包括的な支援法律相談 31件 ○産婦人科医会の指定する24時間受入れ可能な県内基幹6病院による証拠採取や被害者の代替着衣の提供による支援証拠採取 9件 | 20,778【再掲】 | 19,662【再掲】 | 防犯・交通安全課 |
| 338 | 相談及び啓発事業の実 施 | 相談窓口において、被害者の状況に応じた助言、支援窓口等の情報提供を行った。また、啓発資料の作成・配布を行った。 ・県相談機関における相談事業の実施 ・若年女性向けリーフレットの作成(7,000部) | 3,599 | 3,774 | 男女共同参画課 |
| 339 | ストーカー対策の推進 | ストーカーのリーフレット等を作成し、各警察署の相談窓口に 設置。 | _ | _ | 人身安全対策課 |
| 340 | | 女性捜査員を多く登用して被害児童の立場を重視した取締りを 推進し、児童買春・児童ポルノ法違反により、199件、106人を検挙、 被害児童 125人 (男 11人、女 114人)を保護 ※ 出会い系サイト規制法の検挙はなし (※ 数値は令和2年中) | 【再掲】 | 【再掲】 | 少年捜査課 |
| 341 | 市町村児童相談体制強 化事業【再掲】No. 111 | 市町村に対し職員の研修その他の援助を行い、児童虐待の早期発見及び早期かつ適切な対応の強化を図った。 ・市町村職員等の専門性向上事業:児童福祉司任用資格認定講習会に20人参加 ・児相 OB 職員の市町村派遣事業:42 市町に派遣を実施 | 27,685 【再掲】 | 24,441 【再掲】 | こども安全課 |
| 342 | ネットトラブルサイト 監視事業 | サイト監視活動や他機関との連携により、学校での生徒指導体制の支援や保護者啓発を実施し、出会い系サイトなどでの性的被害の防止を含めたネットの危険性から子供を守る体制の充実を図った。 1 県立学校の生徒に関するサイト監視 2 県立学校8校を対象に保護者啓発講演会を実施 | 4,062 | 4,000 | 生徒指導課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|--|--|-----------------|-----------------|-----------|
| 343 | 出会い系サイトなどの 児童の利用禁止に関す る広報啓発活動の推進 | セキュリティ講演等(令和 2 年中、1,363 回延べ 88,145 人)及び | _ | _ | サイバー犯罪対策課 |
| 344 | 非行防止対策の推進 【再掲】No. 227 | 1 学校等の要請により、警察職員を小・中・高等学校等に派遣し、 児童生徒や保護者、教員を対象としたインターネットセキュリティ 教室を含む非行防止教室を実施 ○実施状況(令和 2 年中) 実施回数 910 回、受講人数 121,633 人 2 インターネットの適切な利用方法、具体的な被害事例等のイン ターネットセキュリティ教室の一部を抜粋した動画を YouTube 埼 玉県警察公式チャンネルにおいて配信 3 SNSの中で最も児童買春等の性被害が多い「Twitter」上におい て、援助交際等を募集する書き込みや誘引する者の書き込みに対 し注意喚起を実施 ○ 注意喚起を実施(令和 2 年中) 1,505 件 | 367【再掲】 | 241【再掲】 | 少年課 |
| 345 | 青少年の非行・被害防 止全国強調月間 | 青少年の非行・被害防止等を目的に、浦和駅(11月)においてキャンペーン活動(街頭配布)を行った。(7月に大宮駅においても実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。) | _ | | 青少年課 |
| | 基本 | ・目標Ⅶ・施策の柱 10 合計(再掲含む) | 9,546,208 | 10,377,087 | |

基本目標「別の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する

施策の柱 11 生涯を通じた女性の健康支援

○施策の基本的な方向

- (1) 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利についての考え方の定着
- (2) 生涯を通じた女性の健康保持対策の推進、出産・妊娠等に対する健康支援
- (3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進
- (4) 医療分野における女性の参画促進
- (5) 女性のスポーツ活動支援

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|----------------------------|--|-----------------|-----------------|-------|
| 346 | 不妊専門相談事業 | ・埼玉医科大学病院に委託し、不妊治療に対する相談、専門的助言を行った。 ・助産師会埼玉県支部に委託し、不妊に関する電話相談を行った。 R2 年度専門相談件数 41 件 R2 年度電話相談件数 245 件 | 5,103 | 5,103 | 健康長寿課 |
| 347 | 思春期保健事業 | 埼玉県助産師会に委託し、思春期の身体や予期せぬ妊娠の防止、 自己決定のためのロールプレイングなどを学ぶとともに、思春期 保健関係者の連携のための研修を行った。 | 1,080 | 1,080 | 健康長寿課 |
| 348 | 性に関する指導普及推 進事業【再掲】№ 233 | ・「知識を活用する保健学習―性に関する指導編・感染症編―」(県 教委作成)を活用した指導法研修会の実施(県内 1 会場) ・小・中・高等学校別授業研究会(県内 3 会場) | 628 【再掲】 | 628 【再掲】 | 保健体育課 |
| 349 | ライフステージに応じ た健康づくりへの支援 | 各保健所において、健康に関する相談に応じた。 | 1,660 | 1,434 | 健康長寿課 |
| 350 | 健康増進事業費 | 健康増進法に基づき、市町村が実施する健康教育等の健康増進 事業の一部を補助した。 | 110,358 | 131,640 | 健康長寿課 |
| 351 | 性に関する指導普及推 進事業【再掲】№ 233 | ・「知識を活用する保健学習―性に関する指導編・感染症編―」(県 教委作成)を活用した指導法研修会の実施(県内 1 会場) ・小・中・高等学校別授業研究会(県内 3 会場) | 628 【再掲】 | 628 【再掲】 | 保健体育課 |
| 352 | にんしん SOS 相談事業 | 予期せぬ妊娠等の悩みを抱える者からの電話相談・メール相談に応じる窓口「にんしん SOS 埼玉」を開設し、学校や医療機関等と連携しながら妊娠期から子育て期まで継続支援を行う子育て世代包括支援センター等関係機関へつなげ、予期せぬ妊娠の世代間連鎖を断ち切るための相談業務を実施した。 R2 年度・相談延べ件数 2,462 件(電話 551 件 メール 1,911 件) | 13,371 | 13,371 | 健康長寿課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|--------------------------------|--|-----------------|-----------------|-------|
| 353 | 薬物乱用防止対策推進 指導費 | ・不正大麻けし撲滅運動(けしの除去:16,813本) ・ダメ。ゼッタイ。普及運動(キャンペーン:1回) ・麻薬覚醒剤乱用防止運動(キャンペーン:6回) ・薬物乱用防止教室への講師派遣(104回) ・各種イベントや関係団体等と連携した薬物乱用防止キャンペーン(1回) ・保健所等による薬物乱用者や家族等からの相談受付(573件) | 7,317 | 6,948 | 薬務課 |
| 354 | 薬物乱用防止教育研修 会 | 公立小、中、高等学校、特別支援学校の教職員及び学校薬剤師 等を対象とした研修会の実施 年1回 | 232 | 229 | 保健体育課 |
| 355 | 青少年の非行・被害防止全国強調月間 【再掲】№ 345 | 青少年の非行・被害防止等を目的に、浦和駅(11月)においてキャンペーン活動(街頭配布)を行った。(7月に大宮駅においても実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。) | _ 【再揭】 | _ 【再掲】 | 青少年課 |
| 356 | 埼玉県小中学校食育指 導力向上授業研究協議 会 | 小・中学校における教職員の食に関する指導力の向上のための協議会を実施(県内5会場で実施。合計334人が参加。)・望ましい食習慣の形成を図るための授業の公開・指導方法の工夫・改善を図るための研究協議や講演会等・学習指導案集を、県内公立小、中、特別支援学校、その他関係団体等に1,300部配布。 | 550 | 550 | 保健体育課 |
| 357 | 埼玉県不妊治療費助成 事業費 | 指定医療機関で行う不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図った。 ・不妊治療費の助成 R2 年度 4,421 件 | 1,120,111 | 2,532,070 | 健康長寿課 |
| 358 | ウェルカムベイビープ ロジェクト | 早期不妊検査、不育症検査、早期不妊治療並びに 2 人目以降の不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図った。 ・早期不妊検査費助成件数 2,485 件 ・不育症検査費助成件数 391 件 ・早期不妊治療費助成件数 1,029 件 ・2 人目以降特定不妊治療費助成件数 229 件 | 157,562 | 148,218 | 健康長寿課 |
| | 高齢出産や妊娠中に働 く女性への対策 | 各保健所において、保健師・医師等の専門職が女性のための健 康相談に対応した。 | _ | _ | 健康長寿課 |
| 360 | 安心できるお産環境支 援事業費、救急医療対 策費 | 1 母体・新生児搬送コーディネーター事業 県内の NICU や産科病床の空き情報を把握し、リスクの高い妊産 婦や重症な新生児が生じた際に、搬送可能な病院を調整する母体・ 新生児搬送コーディネーター事業を運営した。 2 母体救命コントロールセンター運営事業 脳血管疾患などの重篤な合併症や出産後の大量出血など救命を 必要とする妊産婦を受け入れるなど、必要な救命措置を行った。 | 79,963 | 77,797 | 医療整備課 |
| 361 | 周産期医療体制整備費 | 1 周産期医療対策事業費 周産期医療関係者の育成研修等を実施し、周産期医療体制の強化・充実を図った 2 周産期医療施設運営費補助 各周産期医療施設の運営費の一部を補助した 3 新生児搬送用保育器管理事業 新生児搬送用保育器を医療施設等に配置し、緊急時の迅速な新生児搬送を支援。安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図った。 | 988,696 | 1,031,042 | 医療整備課 |
| 362 | 健康長寿計画推進事業 | 健康増進計画「埼玉県健康長寿計画」の進捗管理をし、外部有 識者等による検討会議において評価検討を行った。 開催回数1回 | 155 | 309 | 健康長寿課 |
| 363 | 健康長寿埼玉プロジェ クト推進事業 | ・健康長寿市町村支援事業 63 市町村 ・埼玉県コバトン健康マイレージ実施団体 50 市町村 15 保険者 19 事業者 | 371,072 | 305,811 | 健康長寿課 |
| | 県民健康福祉村運営費 【再掲】No. 141 | 健康づくりの拠点施設として県民健康福祉村を運営。県民に健康づくりの場を提供するとともに、市町村が実施する健康づくり事業の支援として指導者の養成・研修、実地指導や関係情報の収集・提供をした。 健康運動指導者研修3回延べ43人参加、実地指導25回延べ13市町475人参加 | 154,323【再掲】 | 178,977 【再掲】 | 健康長寿課 |
| 365 | 地域在宅歯科医療推進 体制整備事業 | 1. 在宅歯科医療推進拠点窓口における、地域住民からの歯科相談・ 訪問歯科診療の受診調整など 2. 病院や施設等における口腔アセスメントの実施 | 126,172 | 126,172 | 健康長寿課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|----------------------------------|--|-----------------|-----------------|--------------|
| 366 | 障害者等歯科保健医療 推進事業 | 1. 障害者施設、介護保険施設等職員に対する歯科口腔保健に関する指導、相談及び情報提供 1 施設、14 人 2. 障害者施設、介護保険施設等の入所者等に対し、一定期間の口腔機能向上に関する訓練の実施 2 施設、延 152 人 3. 口腔機能向上訓練に関する普及啓発 1 会場、10 歯科医療機関 | 1,710 | 1,382 | 健康長寿課 |
| 367 | 糖尿病性腎症重症化予 防対策事業 | 国民健康保険被保険者を対象に、市町村が受診勧奨や保健指導 等を実施 共同事業 52 市町、独自事業 11 市町村 | 990 | 990 | 健康長寿課 |
| 368 | がん対策総合推進事業 | がん検診受診率及び精度の向上のため、がん検診の普及啓発等 を行った。 | 9,630 | 10,171 | 疾病対策課 |
| 369 | 小児・AYA 世代におけるがん対策推進事業費 | 目的:長期生存が可能となった小児がん・AYA 世代の妊孕性(にんようせい)を温存し、将来子供を育む可能性を残すことでがんとの共生を推進する。 内容:妊孕性温存のための費用の一部助成。妊孕性の温存に関する普及啓発など。 対象:妊孕性温存治療実施日における年齢が 40 歳未満の者(所得制限あり) 効果:将来子供を産み育てることを望む小児・AYA 世代のがん患者が希望をもって治療に取り組める。 (※妊孕性の温存とは、若年がん等に対する治療により、将来妊娠の可能性が消失しない様に生殖能力を温存するという考え方。) ●小児・AYA 世代への妊孕性温存治療助成等 申請件数:59件 | 7,889 | 15,727 | 疾病対策課 |
| 370 | エイズ対策総合推進事 業費 | ・エイズ、HIV 感染に関する正しい知識の県民への普及啓発 ・保健所やエイズホットラインでの相談対応 (保健所 5,103 件、ホットライン 684 件) | 14,447 | 13,040 | 感染症対策課 |
| 371 | 性に関する指導普及推 進事業【再掲】No. 233 | ・「知識を活用する保健学習―性に関する指導編・感染症編―」(県教委作成)を活用した指導法研修会の実施(県内1会場)・小・中・高等学校別授業研究会(県内3会場) | 628 【再掲】 | 628 【再掲】 | 保健体育課 |
| 372 | 青少年の非行・被害防止全国強調月間 【再掲】No. 345 | 青少年の非行・被害防止等を目的に、浦和駅(11月)においてキャンペーン活動(街頭配布)を行った。(7月に大宮駅においても実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。) | 【再掲】 | 【再掲】 | 青少年課 |
| 373 | 薬物依存症家族教室 | 令和2年度は6クール(各4回)のプログラムを予定したが、5月・7月・3月コースは新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。・1回目「薬物依存症とは」・2回目「ダルクの紹介、本人の回復について」・3回目「家族の対応について」・4回目「ナラノンの紹介、家族の回復について」令和2年度参加状況・精神保健福祉相談利用者延べ15名・精神医療センター利用者家族延べ12名 | 120 | 300 | 障害者福祉推進課 |
| 374 | 精神保健福祉相談 | 電話により相談予約を受け付け、依存症者本人または家族などからの来所相談(面接)を実施している。 薬物依存問題の面接件数 延べ86件 | _ | _ | 障害者福祉推進 課 |
| 375 | 依存症対策事業費(依存症拠点整備事業、依存症支援団体活用事業) | | 4,923 | 4,923 | 疾病対策課 |
| 376 | 危険ドラッグ対策事業 費 | ・危険ドラッグ販売疑いの店舗への監視指導(1 施設) ・危険ドラッグ販売インターネットサイトの監視(1,030 サイト) ・危険ドラッグ販売インターネットサイトを対象とした買上検査 (買上検査検体数:38 検体) ・自動車教習所及び運転免許センターでの啓発活動(ポスター掲示、チラシ配布依頼) ・地域の防犯ボランティアを活用した啓発活動 ・不動産業界団体との連携による啓発活動(ポスター掲示依頼) ・「埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づく知事指定薬物の指定(4 回 17 物質) | 4,686 | 4,201 | 薬務課 |
| 377 | 薬物乱用防止教育研修会【再掲】No. 354 | 公立小、中、高等学校、特別支援学校の教職員及び学校薬剤師 等を対象とした研修会の実施 年1回 | 232 【再掲】 | 229 【再掲】 | 保健体育課 |
| 378 | 薬物乱用対策の推進 | 薬物事犯の検挙 547人(うち女性87人)を検挙した。 (令和2年1月~令和2年12月) | _ | | 薬物銃器対策課 |
| 379 | 妊婦への喫煙防止の促 進 | ホームページや母子健康手帳を活用して、喫煙が妊婦へ及ぼす 健康の影響についての情報提供を行っている。 | 2,161 | 1,542 | 健康長寿課 |

| No. | 事業名等 | 関連事業実績 | R2 当初予算 (千円) | R3 当初予算 (千円) | 担当課 |
|-----|-----------------------------|--|-----------------|-----------------|---------|
| 380 | 女性医師就業支援事業 | ・女性医師就業支援相談窓口運営事業 「埼玉県女性医師支援センター」の運営(相談件数 18 件、復職 者数 8 人) ・女性医師代替職員活用事業費補助 7 病院 31 人の女性医師の代替医師の雇用に要する経費を助成 | 13,650 | 13,650 | 医療人材課 |
| 381 | 新人看護職員定着支援 事業費【再掲】№ 19 | ・新人看護職員研修事業費補助 129 施設に交付 ・新人看護職員合同研修 19 回実施 ・新人看護職員指導者研修 10 回実施 | 73,348 【再掲】 | 73,343 【再掲】 | 医療人材課 |
| | 看護職員就業支援事業 費【再掲】No. 20 | ・ナースセンター事業 (1) 無料職業紹介事業 再就業者 643 人 (2) 働きやすい職場づくり支援事業 ア ラインケア研修 2 回実施 イ セルフケア研修 8 回実施 ・再就職技術講習会 32 施設実施 | 24,470 【再掲】 | 26,613【再掲】 | 医療人材課 |
| 383 | 開催事業 | ・スポーツフェスティバル 2020 中止 ・県民総合スポーツ大会の支援及び推進 (当初開催予定—497 大会 参加者数 39 万人) ※新型コロナウイルスの影響により、多くの大会・事業が 中止となった。 ・「県民スポーツの日」関連事業 (当初取組予定—取組数 132 参加者数 7 万 5 千人) ※コロナウイルスの影響により、多くの取組は動画配信であった。 | 7,864 | 7,444 | スポーツ振興課 |
| 384 | 総合型地域スポーツク ラブ活性化事業 | ・総合型地域スポーツクラブ運営支援 総クラブ数 96 会員数 29 千人 ・SC ネットワーク運営・育成支援 ・総合型地域スポーツクラブ普及支援 ・総合型地域スポーツの活性化につながる事業 | 6,571 | 5,400 | スポーツ振興課 |
| 385 | スポーツ科学を活用したトップアスリート輩 出事業 | ・体力・運動能力に優れた素質を持つ県内児童生徒を発掘し、発掘した児童生徒や県内トップアスリートに対して、年代や性別に応じてスポーツ科学を活用した育成環境を提供することにより、将来オリンピックなどの国際大会で活躍し、県民に夢と感動を与えるトップアスリートを誕生させることを目的に実施。 ・アスリートサポートとして、女性特有の課題を抱える女子選手や指導者に対し、専門スタッフによる総合的なサポートを行い、競技力向上を支援した。 | 37,582 | 37,809 | スポーツ振興課 |
| 386 | | (公財) 埼玉県スポーツ協会がスポーツ相談窓口を設けており、女性アスリートに対するハラスメントについても相談を受け付けている。 県としては競技団体を通じて窓口を周知するとともに同協会と連携しながらハラスメントの防止に努めた。 | _ | _ | スポーツ振興課 |
| 387 | 女性スポーツ指導者の 育成 | (公財) 埼玉県スポーツ協会との共催でコーチ研修会、スポーツ指導者研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 各競技団体に対し、女性指導者の育成に努めるよう働きかけた。 | _ | _ | スポーツ振興課 |
| 388 | | ・運動部活動指導者講習会、体育実技指導者講習会等が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。女子生徒の指導における配慮等については、高等学校体育主任会や、中学校体育授業研究会等で説明した。 ・「運動部活動指導資料(三訂版)」に、女子部員への配慮についての項目を立て、Q&A形式で盛り込み、各学校に配布したり、ホームページ上に公表している。 | _ | _ | 保健体育課 |
| | 基本 | □目標Ⅷ・施策の柱 11 合計(再掲含む) | 3,349,882 | 4,779,399 | |

| 「埼玉県男女共同参画基本計画」関連事業における | 令和 2 年度 | 令和3年度 | |
|----------------------------|-------------|-------------|--|
| 令和 2 年度、令和 3 年度予算合計(単位:千円) | 220 000 247 | 224 500 077 | |
| ※再掲を除く | 238,000,347 | 234,580,977 | |

3 「男女共同参画配慮度評価」による計画の推進

(1) 男女共同参画配慮度評価とは

「男女共同参画基本計画」を実効性あるものとするため、県施策について男女共同参画を推進する視点からの配慮の度合いを評価します。

自己チェックとして、各課は担当施策等の企画・立案、実施後の状況について、男女共同参画の視点から取組に対する配慮の度合いを評価し、男女共同参画課に報告をします。男女共同参画課では、この結果を取りまとめ、各課にフィードバックすることで、全庁的に男女共同参画に配慮された事業の推進を図ります。

また、外部チェックとして、埼玉県男女共同参画審議会で実施状況をチェックし、意見を述べます。



(2)評価方法及び内容

①自己チェック

ア 事業のチェック

全庁、全施策を対象に、施策の企画・立案、実施後の状況についてチェックします。

【新規事業】

「埼玉県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画を推進する視点から、施策の基本的方向について施策の企画・立案時にチェックを実施します。

【埼玉県男女共同参画基本計画に関する主な事業】

実施後の状況について、「チェックポイント´5」に基づきチェックを行いました。その結果については、次ページの概要のとおりです。



- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いたか または、双方が参加したか
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をしたか
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与したか

イ 日常の取組(職員の意識改革・広報・県民サービス)について

【職員の意識改革】

男女共同参画の視点から、職場環境・県民サービスについて、職員が行う自己チェックを実施し、 その結果を職場研修などで活用し、職員の意識改革を進めます。

【広報・県民サービスの向上】

「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を活用しながら、行政広報のチェックなどを行い、県 民サービスの向上を図ります。

②外部チェック

「埼玉県男女共同参画基本計画」の関連事業については、令和3年3月29日に開催された埼玉県男女共同参画審議会において、審議されました。

4 令和2年度「事業のチェックポイント5」の概要

「男女共同参画基本計画」の主な関連事業について、担当課所が「チェックポイント5」に基づき自己 チェックを行った結果は次のとおりです。

(1)「チェックポイント5」のチェック結果

チェックポイント5を実施した令和2年度関連事業…293事業

| 1 | 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した | 112事業 (38.2% | 前年:41.1%) |
|---|---|--------------|------------|
| 2 | 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、 または双方が参加した | 196事業 (66.9% | 前年: 65.9%) |
| 3 | 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした | 174事業 (59.4% | 前年: 61.6%) |
| 4 | 事業の方向性を男女共同参画に配慮した | 125事業 (42.7% | 前年: 44.6%) |
| 5 | 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した | 225事業 (76.8% | 前年: 77.1%) |

(2) 男女共同参画に配慮した主な内容(概要)

※< >内は事業名等。特に記載のないものは各種事業共通。

①事業の対象を男女別に把握

- ・相談件数、研修受講者(修了者)数、対象職員数、利用者数、平均賃金、育児休業取得者数などで、 男女別にデータを把握した。
- ・男女別アンケートを実施し、ニーズの把握や今後の事業展開に役立てた。

②企画、立案、実施への男女共同参画

【県民コメントの実施】

・条例や計画の策定において県民コメントを実施し、男女の区別なく意見を聞いた。

【ボランティア団体・NPO等からのヒアリング】

・女性、男性双方の会員がいる関係団体と意見交換を行った。

【委員などにおける女性の登用】

・審議会、委員会、協議会、審査会等、各種会議の構成委員に女性を積極的に登用した。

【女性職員、男性職員双方による企画・立案・実施】

- ・企画会議に男女双方の職員が参加した。
- ・事業の実施や公的広報物作成では、女性職員・男性職員双方の意見を反映させた。

【女性、男性双方の県民が事業に参加】

- ・会議等の委員は性別に偏りがないように委嘱した。
- ・九都県市合同防災訓練等に女性・男性双方の住民が参加した。

③女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮

【インターネットの活用】

- ・相談、各種講座、イベント等の申込みを、パソコン・携帯電話等から電子で行うことができる。
- ・啓発資料などはいつでもホームページからダウンロード可としている。

【時間帯の配慮】

- ・事業や相談、研修会等を夜間や休日に実施したり、日中と夜間の時間帯両方を設けるなど、女性・ 男性双方が参加しやすいよう配慮した。
- <男女共同参画推進センター運営費>

「With You さいたま」は月~土曜は21時まで、日曜・祝日も17時30分まで開館している。

【育児・介護への便宜】

・県民を対象とした講座等を実施する際には、可能な限り保育室の提供、保育士の手配などを行い、 子育て世代の参加に配慮した。

【その他】

・エレベーター、障害者対応型トイレの設置などの駅のバリアフリー化を推進している。

④事業の方向性を男女共同参画に配慮

- ・広報物の作成、研修会の実施において、内容が男女のどちらか一方に偏ることがないよう配慮した。
- <女性の視点を踏まえた避難所の設置・運営>

市町村地域防災計画修正の事前相談にあたり、男女共同参画への配慮について助言した。

<「男性のための悩み相談」の実施>

男女共同参画の視点から男性をサポートするために、男性臨床心理士による電話相談を実施した。

⑤事業の効果が女性、男性それぞれに寄与

<県営住宅の定期募集>

県営住宅の定期募集の抽選において、母子・父子世帯に対する優遇措置を図り、安心して子育てを行う場を確保することができた。

<「表現ガイド」の普及促進>

より良い公的広報を目指した「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」(冊子)を活用し、広報 物作成のガイドラインとして、より適切な表現を考える手がかりを提供した。

<企業内保育所設置等促進事業>

企業内保育所の設置が進むことによって、男女を問わず子育て期の従業員にとってより働きやすい職場づくりの形成に寄与した。

5 男女共同参画推進センターによる男女共同参画の推進

【埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)の概要】

男女共同参画社会の実現に向けた県の施策を実施するとともに、県民及び市町村の男女共同参画の取組を 支援することを目的とした総合的な拠点施設として、さいたま市に平成14年4月に開設しました。

○事業の概要

1 情報収集・提供事業

- (1)情報ライブラリーの運営、インターネット、SNS (Facebook) による情報発信
- (2) 広報紙「With You さいたま」の発行(7月、11月、3月)
- (3) 男女共同参画パネルの作成及び貸出

2 相談事業

個人の抱える様々な悩みや問題について相談に応じるとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能を担い、配偶者等からの暴力(DV)の防止と被害者支援の業務を行っている。

3 講座・研修事業

(1) イベント・講座

男女共同参画の普及啓発のためのイベントや講座の開催

(2) 市町村職員等研修

各地域での男女共同参画推進に資するため、市町村職員等対象の研修会の開催

(3) D V 防止の意識啓発

女性に対する暴力の根絶に向けた取組の強化と意識啓発のためのフォーラムの開催

(4)講師の派遣

男女共同参画に関する意識啓発及びセンターの周知を目的に、職員を研修・講座等の講師として派遣

4 自主活動・交流支援事業

- (1) 男女共同参画の活動を行う市民団体に対する自主活動発表の場の提供
- (2) ボランティア活動の支援

5 女性チャレンジ支援事業

- (1)シングルマザー等を対象にした講座の開催
- (2) 働きづらさ・生きづらさを抱えた女性を対象にした講座の開催
- (3) 男女共同参画に資する活動を行う団体との共催事業の開催

6 調査・研究事業

男女共同参画を推進するための調査・研究

7 その他(被災者支援事業)

東日本大震災による避難者が定期的に集まり、情報交換を行う場として「さいがい・つながりカフェ」を市民団体と協力して実施(月2回)

○令和2年度事業実績

1 情報収集・提供事業

(1)情報ライブラリーの運営、インターネット等による情報発信

・資料数:41,238点(うち、視聴覚資料406点)

•利用者数:4,393人

・ホームページアクセス件数:106,574件

(2) 広報誌「With You さいたま」の発行: 7月、11月、3月に各7,000 部を発行

(3) 男女共同参画パネルの作成及び貸出

・貸出件数:全23種を延べ39団体に貸出

2 相談事業(令和2年度相談受付状況)

(1) 相談種類及び相談内容別受付状況

(件)

| | 生き方 | こころ | からだ・性 | 夫婦 | 家族•親族 | 人間関係 | D V | 仕事 | 暮らし | その他 | 計 | する相談 フリティに関うち性的マイ |
|-----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-----|-----|-------|-------|-------------------|
| 電話相談 | 571 | 1,093 | 422 | 970 | 1,616 | 1,402 | 837 | 544 | 290 | 1,616 | 9,361 | 27 |
| 面接相談 | 0 | 1 | 0 | 2 | 3 | 3 | 51 | 1 | 0 | 1 | 62 | 0 |
| 専門相談 | 5 | 6 | 14 | 56 | 11 | 17 | 34 | 20 | 4 | 8 | 175 | 3 |
| インターネット相談 | 3 | 4 | 4 | 24 | 20 | 2 | 37 | 1 | 2 | 2 | 99 | 0 |
| グループ相談 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 36 | 0 | 0 | 0 | 36 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 |
| 合計 | 579 | 1,104 | 440 | 1,052 | 1,650 | 1,424 | 996 | 566 | 296 | 1,628 | 9,735 | 30 |

※ 性的マイノリティに関する相談は、H28.8 から統計を開始した。

「With You さいたま相談室」受付時間:月~土曜日 10時~20時30分

(2) 年代別·相談内容別受付状況

() 内は、男性からの相談件数(再掲)

| | ~10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代~ | 不明 | 計 |
|--|------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|--------------------|
| サ キナ | 10 | 117 | 66 | 126 | 174 | 45 | 34 | 7 | 579 |
| 生き方 | (0) | (13) | (5) | (9) | (14) | (2) | (0) | (0) | (43) |
| 777 | 10 | 107 | 257 | 168 | 461 | 49 | 33 | 19 | 1,104 |
| こころ | (1) | (41) | (67) | (9) | (113) | (1) | (0) | (1) | (233) |
| からだ・性 | 20 | 27 | 70 | 152 | 112 | 25 | 18 | 16 | 440 |
| かりた・住 | (16) | (8) | (6) | (45) | (31) | (2) | (1) | (8) | (117) |
| 夫 婦 | 1 | 39 | 196 | 305 | 271 | 177 | 49 | 14 | 1,052 |
| 大 畑 | (0) | (4) | (32) | (45) | (29) | (10) | (4) | (5) | (129) |
| 家族・親族 | 8 | 84 | 247 | 326 | 644 | 197 | 118 | 26 | 1,650 |
| % / / / / / / / / / / / / / / / / / / / | (2) | (17) | (18) | (21) | (17) | (11) | (7) | (3) | (96) |
| ↓ 88 88 4 € | 10 | 151 | 236 | 383 | 421 | 111 | 84 | 28 | 1,424 |
| 人間関係 | (2) | (28) | (19) | (47) | (24) | (0) | (3) | (2) | (125) |
| D V | 7 | 74 | 288 | 277 | 165 | 78 | 27 | 80 | 996 |
| υV | (4) | (5) | (41) | (33) | (18) | (4) | (7) | (5) | (117) |
| 仕 事 | 0 | 165 | 94 | 153 | 103 | 44 | 0 | 7 | 566 |
| 仕 事 | (0) | (78) | (4) | (20) | (8) | (2) | (0) | (0) | (112) |
| 昔たし | 0 | 10 | 36 | 79 | 96 | 41 | 25 | 9 | 296 |
| 暮らし | (0) | (1) | (15) | (8) | (6) | (7) | (5) | (2) | (0) (112) 9 296 |
| その他 | 5 | 115 | 287 | 287 | 472 | 30 | 55 | 377 | 1,628 |
| 건 이기만 | (3) | (22) | (99) | (53) | (42) | (8) | (6) | (57) | (290) |
| 計 | 71 | 889 | 1,777 | 2,256 | 2,919 | 797 | 443 | 583 | 9,735 |
| ēΓ | (28) | (217) | (306) | (290) | (302) | (47) | (33) | (83) | (1,306) |

(3) 男性臨床心理士による男性のための相談の状況

| 内 容 | 開催日 | 相談件数 |
|---|--------------------------|--------------------------|
| 日頃から「男は強くなければならない」、「弱音を吐いてはいけない」など、 生きづらさを抱えている男性に対し、男性臨床心理士による電話相談を、通常 の相談とは別に日曜日に行った。 | 毎月第3日曜日 11:00 ~ 15:00 | 112件 ((1) の件数 に含む) |

(4) グループ相談会

| 内 容 | 開催日 | 相談件数 |
|---|-----------|-------------------------|
| DV被害を受け辛い思いを抱えながら、なかなか周りの人に話せずにいる同じ思いを持った方たちが集まり、埼玉弁護士会有志の方々との共催でカフェ形式の相談会を行った。 | 6/14、12/6 | 36件 ((1) の件数 に含む) |

3 講座・研修事業

(1) 主催イベント・講座

| 名 称 | 開催日 | 参加者数 |
|---|--|------|
| 男女共同参画週間講演会「北欧に学ぶ ジェンダー平等への道」 講師 三井まり子氏(女性政策研究家) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 | 6/13 | _ |
| 女性の貧困問題講演会 「女性の生きづらさの正体〜貧困の構造を知り、解決策を探る〜」 講師 竹信三恵子氏(ジャーナリスト・和光大学名誉教授) | 8/22 | 57人 |
| 女性リーダー育成講座(全8回) スーパーバイザー 中野洋恵氏(国立女性教育会館客員研究員) ※1/16及び2/7は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 | 8/22、9/26、 10/17、11/14、 12/12、 1/16 (中止)、 2/7 (中止)、3/6 | 146人 |
| 男女共同参画で取り組む防災フォーラム ○講演 「多様化する災害と多様性に配慮した地域防災〜男女共同参画の視点から〜」講師 浅野富美枝氏(宮城学院女子大学生活科学研究所研究員) 事例発表 「地域における防災活動の取組紹介」 発表者 高橋和子氏((特非)わが街さやまの防災ネットワーク理事長) ○グループワーク 「地域でどんなことに取り組めるのか、一緒に考えてみましょう。」 指導 浅野富美枝氏(宮城学院女子大学生活科学研究所研究員) | 9/26 | 77人 |
| 多世代ワールド・カフェ「働き方」 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため内容及び実施方法を変更し女性 リーダー育成講座として実施 | 10/17 | 25人 |
| メンズプロジェクト講演会 「男同士が語る 男らしさからの呪縛からの解放」 対談 武田砂鉄氏(ライター)、白岩 玄氏(小説家) | 11/14 | 88人 |
| 障害と女性 「複合差別に立ち向かう〜障害のある女性たちと考える私たちの生と性」 講師 藤原久美子氏(DPI女性障害者ネットワーク代表) | 12/8 | 30人 |
| 女性リーダー育成講座フォローアップ講座 「これからの男女共同参画と地域での展開について」 講師 浅野富美枝氏(宮城学院女子大学生活科学研究所研究員) | 12/12 | 13人 |
| With You さいたまフェスティバル講演会 「グローバルな視点から考える日本のジェンダー・ギャップ解消への道」 講師 大崎麻子氏(NPO法人 Gender Action Platform 理事) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため録画配信のみ実施 | 2/6(~20日間配信) | 68人 |

(2) 市町村職員研修

| 名 称 | 開催日 | 参加者数 |
|---|----------------|-------------|
| 市町村男女共同参画担当職員研修(全2回)資料配布のみ ※4/23は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 | ①4/23 ②8/22 | ① - ② 9人 |
| 市町村男女共同参画担当職員課題別研修会(全8回) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止、1回録画配信 | _ | 35人 |

(3) D V 防止啓発等

| 名 称 | 開催日 | 参加者数 |
|--|-------------------|------------------|
| 性暴力防止セミナー(さいたま市共催) 「Yes means Yes! 性犯罪をめぐる世界の働きと日本」 講師 伊藤和子氏(弁護士・ミモザの森法律事務所代表) ※オンライン講座 | 7/28 (~10日間配信) | 117人 (配信登録者数) |
| DV防止フォーラム2020 「アンガーマネジメント基礎講座〜怒りの感情と上手につきあう〜」 講師 南 美詠子氏(アンガーマネジメントコンサルタント) | 11/8 | 77人 |
| デートDV防止講座 | 10~3月(全6回) | 1,983人 |

(4) 県立小児医療センターとの共催講座

| 名 称 | 開催日 | 参加者数 |
|---|-------|------|
| 県民のための医療セミナー 埼玉県小児医療センター第30回記念セミナーてんかん教室 「小児てんかんについて 子どもたちのために知ってほしいこと」 | 10/24 | 80人 |

(5) 埼玉弁護士会との共催講座

| 名 称 | 開催日 | 参加者数 |
|-----------------------|------|------|
| 離婚を迷う女性のための法律セミナー&相談会 | 10/1 | 34人 |
| 離婚を迷う女性のための法律セミナー&相談会 | 3/5 | 26人 |

(6)講師の派遣

ア対象

市町村職員、民生委員・児童委員、教職員、大学生、高校生、一般市民等

イ 内容・回数 講師派遣 25回

(7) 大学生等の実習受け入れ

| 名 称 | 開催日 | 参加者数 |
|---|-----------------------------|-----------------------|
| | ①8/31、9/1、3 ②10/19、20、22 | ①30人 ②35人 (3年生) |
| 目白大学 看護学部 看護学科(母性看護学実習) 男女共同参画基礎講座の提供及びデートDV防止講座の提供、災害と防災と男 女共同参画講義 | ①9/25 ②9/28 | ①37人 ②36人 (3年生) |

4 自主活動・交流事業

(1) 市民団体の活動発表の場の提供

| 名 称 | 開催日 | 参加者数 |
|---|--------|---------------|
| With You さいたまフェスティバル ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため出展参加を中止し、日頃の活動成 果等をWith Youさいたまホームページに掲載 | 2/6~掲載 | 12団体 及び個人1 |

(2) ボランティア活動の支援

| 名 称 | 登録者数 |
|--|------|
| With You さいたまサポートスタッフの登録 (活動内容:センター事業の補助、情報ライブラリー通信の編集、自主企画イベントの運営など) | 15人 |

5 女性チャレンジ支援事業

(1) 主催事業

| 名 称 | 開催日 | 参加者数 |
|---|---|------|
| 女性チャレンジ支援セミナー 「自分の足もとから働き方を考える」 講師 栗田隆子氏 (文筆業、「生きる・はたらく事務所」主催) | 10/21 | 17人 |
| おおむね45歳以下で、働きづらさ・生きづらさに悩む、自立・就業をめざす 女性のための「しごと準備カフェ」 | 7月~3月(全10回) | 70人 |
| おおむね45歳以下で、働きづらさ・生きづらさに悩む、自立・就業をめざす 女性のための「しごと準備講座」1期、2期 | 1期 7月~11月 (全11回) 2期 10月~2月 (全11回) | 132人 |
| 離婚を迷う女性のための生き方セミナー | 6月~2月(全9回) | 153人 |
| 自立、就業をめざすシングルマザー等のためのグループ相談会 (小学校低学年までのお子様をお持ちの方)「ママ・カフェ」 | 6月~3月(全12回) ※新型コロナウイル ス感染症拡大防止の ため1回中止 | 94人 |

(2) 共催事業

| 名 称 | 開催日 | 参加者数 |
|---|---------------------------------|---------------------|
| ひとり親家庭のためのパソコン教室 (主催:公益財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会) | ①6/6、7(中止) ②9/5、6 ③11/7、8 | ① - ②30人 ③35人 |

(3) トライアル共催事業

県内各地で男女共同参画の推進に資する活動を行っている団体からの公募により14事業選定し7事業 を実施した。※7事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

| 名 称 | 開催日 | 参加者数 |
|--|----------------------------------|--------------------------|
| 30代・40代のためのハッピーライフプラン (主催:特定非営利活動法人JCPFP) | ①9/5 ②9/12 | ①7人 ②7人 |
| 女性のためのライフサポートセミナー ①離婚・シングルマザーという生き方とライフプランの立て方 ②離婚前後の不安を解消するために (主催:四つ葉のクローバー) | ①9/20 ②10/18 | ①11人 ②11人 |
| 人生100年時代の心と体の健康長寿~素敵な自分になる生き方講座~ ①「ストレスを力に~介護から快護へ~」自分らしくありのままの介護を ②「自分の人生を語ろう」~ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の前に (主催:特定非営利活動法人ヒューマンシップコミュニティ) | ①9/27 ②10/11 | ①6人 ②9人 |
| あなたの夢を具体化するStartup Club ①自分の夢を言葉にしてみる ②家庭と仕事、ホントの両立ってなんだろう? ③ネットメディアを使いこなそう 自分に合ったSNSはどれ? ④自己紹介〜ブランディングって自分を知ること〜 (主催:一般社団法人Happy-Casket) | ①9/28 ②9/29 ③10/5 ④10/6 | ①3人 ②4人 ③5人 ④4人 |
| ママやパパとベビーの音楽セラピー (主催:特定非営利活動法人Art Beat Heart) | 12/21 | 4人 |

6 情報収集・提供事業

東日本大震災から10年 災害時(緊急時)における男女共同参画センターの役割と課題

7 その他(被災者支援事業)

| テーマ | 開催日 | 参加者数 |
|--------------|------------|-------------|
| さいがい・つながりカフェ | 毎月第2、第4木曜日 | 各回15人 程度 |

○令和3年度事業計画

1 情報収集・提供事業

- (1) 情報ライブラリーの運営、インターネット、SNS (Facebook) による情報発信
- (2) 広報誌「With You さいたま」の発行: 7月、11月、3月に各7,000 部を発行
- (3) 男女共同参画パネルの作成及び貸出

2 相談事業

| 名 称 | 開催日 |
|----------------------|--------------------|
| With You さいたま電話相談 | 月~土 10時~ 20時30分 |
| 男性のための男性臨床心理士による電話相談 | 毎月第3日曜日 11時~15時 |
| グループ相談 | 年2回 |

3 講座・研修事業

(1) イベント・講座

| 名 称 | 開催日 | 定員 |
|---|---|-----|
| 埼玉150周年記念・男女共同参画週間講演会 「諦めない力〜あなたへのエール〜」 講師 村木厚子氏(津田塾大学客員教授) | 6/27 | 90人 |
| 女性リーダー育成講座(全9回) スーパーバイザー 中野洋恵氏 (独立行政法人国立女性教育会館客員研究員) | 8/7、 8/16~30 (オンライン)、 9/11、10/23、 11/6、12/11、 1/15、2/6、 3/12 | 24人 |
| 男女共同参画で取り組む防災セミナー ①知っておきたい災害時の避難所における健康の保持と食生活 講師 平野孝則氏(公益社団法人 埼玉県栄養士会代表理事会長) ②"いざ"という時、どうなる?あなたの食と栄養 講師 齋藤由里子氏 (公益財団法人 味の素ファンデーション(TAF)) | 9/11 | 90人 |
| 女性の貧困問題講演会 「コロナ禍で追い込まれる女性たち」 講師 飯島裕子氏 (ノンフィクションライター) | 10/23 | 80人 |
| メンズプロジェクト講演会 「世代を超えて男同士が語る 働きやすい職場って!?」 講師 金子雅臣氏 (一般社団法人 職場のハラスメント研究所代表理事) 清田隆之氏(文筆業、恋バナ収集ユニット「桃山商事」代表) | 11/6 | 70人 |
| 多様性を考える男女共同参画講演会 「性の多様性ってなんだろう? ~LGBTQを含むみんなが平等な社会について考えよう~」 講師 渡辺大輔氏 (埼玉大学基盤教育研究センター准教授、博士(教育学)) | 12/11 | 50人 |
| With You さいたまフェスティバル講演会 「ジェンダー平等のためにあなたができること 〜若い世代も若くない世代も〜」 講師 上野千鶴子氏 (社会学者、東京大学名誉教授、認定NPO法人ウィメンズ アクションネットワーク(WAN)理事長) | 2/6 | 90人 |

(2) 市町村職員研修

| 名 称 | 開催日 | 定員 |
|------------------------|----------------|------|
| 市町村男女共同参画担当職員研修 | ①4/23 (資料配布のみ) | ① - |
| ①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 | ②10/23 | ②80人 |

(3) D V 防止の意識啓発

| 名 称 | 開催日 | 定員 |
|--|----------|-----|
| 性暴力防止セミナー(さいたま市共催) 「デジタル性被害 今起きていることを知る」 講師 岡 恵氏(NPO法人ぱっぷす) ※オンライン講座 | 7/28~8/6 | _ |
| DV防止フォーラム2021 「アサーション〜ノーと言えることの大切さ〜」 講師 布柴靖枝氏 (文教大学人間科学部教授、京都大学博士(教育学)) | 11/14 | 70人 |
| デートDV防止講座 | 12月(全5回) | _ |

(4) 共催事業

| 名 称 | 開催日 | 参加者数 |
|---|---------------|--------------|
| 「ユース×ジェンダープロジェクト@埼玉大学 (埼玉大学と共催) | 10/6~3/31 | 15人 |
| 離婚を迷う女性のための法律セミナー&相談会 (埼玉弁護士会と共催) | ①11/8 ②3/2 | ①45人 ②45人 |
| 県民のための医療セミナー 「いま知っておきたい!家庭でできる感染症対策 〜新型コロナやインフルエンザから「お子さんを守る」ために〜」 (県立小児医療センターと共催) | 11/27 | 90人 |

4 自主活動・交流支援事業

(1) 市民団体の活動発表の場の提供

| | 名 | 称 | 開 | 催日 |
|----------------------|---|---|---|------|
| With You さいたまフェスティバル | | | 2 | /4~6 |

(2) ボランティア活動の支援

| 名 称 | 登録者数 |
|--|------|
| With You さいたまサポートスタッフの登録 (活動内容:センター事業の補助、情報ライブラリー通信の編集、自主企画イベントの運営など) | 9人 |

5 女性チャレンジ支援事業

(1) 主催事業

| 名 称 | 開催日 | 定員 |
|---|---------------------------|------|
| 働きづらさ・生きづらさを抱えた女性を対象とした講座とグループ相談会 「将来計画設計講座」 | 9月~3月(全9回) うち1回は2回シリーズ | 各10人 |
| 離婚を迷う女性を対象としたセミナー「生き方セミナー」 | 9月~3月(全7回) | 各18人 |
| 自立、就業をめざすシングルマザー等のためのグループ相談会 (18歳以下のお子様をお持ちの方)「ママ・カフェ」 | 9月~3月(全7回) | 各12人 |

(2) 共催事業

| 名 称 | 開催日 | 定員 |
|---|---------------------------------|----------------------|
| ひとり親家庭のためのパソコン教室 (主催:公益財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会) | ①9/26、27 ②11/3、4 ③1/30、31 | ①20人 ②20人 ③20人 |

6 調査・研究事業

男女共同参画推進センターの今後の役割の検討(仮称)

7 その他(被災者支援事業)

| テーマ | 開催日 | 定員 |
|--------------|------------|-------------|
| さいがい・つながりカフェ | 毎月第2、第4木曜日 | 各回 30人程度 |

6 女性キャリアセンター

○事業の概要

平成20年5月、県がさいたま市内に設置した、女性のための就業支援施設。個別相談、就職支援セミナー、職業紹介、職場におけるステップアップや業務スキル向上などに役立つ各種セミナー等により、女性の就業・定着・両立・キャリアアップを総合的に支援する。

○令和2年度事業実績

1 面談相談・電話相談

| 内 容 | 実 績 |
|--|------------------------------|
| 働くための条件整備、就業希望条件の整理、求人情報の紹介をトータルで支援した。 また、働く女性のキャリアアップや就業継続に関する相談に対応した。 【電話相談】1回20分 月〜金 10時〜16時30分 【面談相談】1回45分 月〜土 10時〜16時15分 | 【電話相談】1,228件 【面談相談】3,824件 |

2 各種セミナーの実施

| 内 容 | 実績 |
|--|-------------|
| 就職を希望する女性のために、応募書類の書き方や面接対策など、就職活動に役立 つセミナーや業務体験・企業説明会を実施した。 また、働く女性に対して「働く女性応援講座」を開催した。 | 159回・2,811人 |

3 婦人相談センターにおける就職支援セミナー・面談相談の実施

| 内容 | 実 績 |
|---------------------------------------|---------|
| 県婦人相談センター入所者を対象に、就職支援セミナー及び面談相談を実施した。 | 12回·16人 |

※「2 各種セミナーの実施」の内数

4 在宅ワーカーの育成、マッチング支援

| 内 容 | 実 績 |
|---|--------------|
| 子育て期の女性が働きやすい「在宅ワーク」という働き方を広めるとともに、企業向けのセミナーや在宅ワーカーと発注企業とのマッチング交流会、ワーカー交流会を開催するなど、在宅ワーカーの就業を支援した。 | セミナー等 2,639人 |

令和3年度事業計画

1 面談相談・電話相談

内 容

働くための条件整備、就業希望条件の整理、求人情報の紹介をトータルで支援する。また、働く女性のキャリアアップや就業継続に関する相談に対応する。

【電話相談】1回20分 月~金 10時~16時30分 【面談相談】1回45分 月~土 10時~16時15分

2 各種セミナーの実施

内 容

就職を希望する女性のために、応募書類の書き方や面接対策など、就職活動に役立つセミナーや業務体験、企業説明会を実施する。

また、働く女性を対象に「働く女性応援講座」「女性管理職向け研修」を開催する。

3 在宅ワーカーの育成、マッチング支援

内容

子育て期の女性が働きやすい「在宅ワーク」という働き方を広めるとともに、企業向けのセミナーや在宅ワーカーと発注企業とのマッチング交流会、ワーカー交流会を開催するなど、在宅ワーカーの就業を支援する。

7 さいたま輝き荻野吟子賞



埼玉県では、本県出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子(おぎのぎんこ)」にちなみ、その不屈の精神を今に伝える先駆的な活動をしているなど、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人や団体、事業所の方々に「さいたま輝き荻野吟子賞」を贈っています。

この表彰制度は、女性と男性が個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画することができる男女共同参画社会づくりを推進するとともに、埼玉の偉人である荻野吟子を顕彰するため、平成17年度から実施しています。

なお、令和3年度から「埼玉県荻野吟子賞」に名称を変更しました。

■対象者

| さいたま輝き荻野吟子賞 | 県内に在住(勤・学)若しくは県出身又は県内に所在し、先駆的な取組などによ り各分野で特に功績が著しく今後の活躍が期待できる個人又は団体 |
|---------------|--|
| 同賞さわやかチャレンジ部門 | 県内に在住(勤・学)又は県出身で、各分野にチャレンジし、今後さらなる活躍 が期待できる年齢40歳未満の個人 |
| 同賞いきいき職場部門 | 県内に所在し、男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り 組んでいる事業所 |

○●○●○●○●○ 第16回(令和2年度)受賞者 ○●○●○●○●○

さいたま輝き荻野吟子賞

※敬称略·五十音順

竹内 舞子 (国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネル委員)

国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネル委員。平成13年 に防衛庁(現:防衛省)総合職として入庁。常に女性初となる ポストを歴任し、安全保障や外交の現場でキャリアを重ねる。

平成28年、日本人女性初かつ最年少で、各国から集められた8名の専門家からなる、国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネル委員に選出され、現在は最先任の委員として、制裁の履行状況に関する調査や諸外国政府との協議において主導的役割を果たしている。

国連による平和のための取組を促進するためには、安保理や 北朝鮮制裁の活動についての理解を深めることが重要であると いう思いから、国内外での講演や論文の発表、学生との対話を 積極的に行っている。 (さいたま市出身)

山口 絵理子 (㈱マザーハウス代表)

(㈱マザーハウス代表兼チーフデザイナー。大学のインターン時代、途上国援助の矛盾を感じ、アジアの最貧国と言われていたパングラデシュに渡る。必要なのは金銭の支援だけではなく、「現地にある素材や職人の技術を使ったモノづくり」だと感じ、起業を決意。レザーやジュート(麻)を使ったバッグや小物を現地で自社生産、日本含め世界中で直営店舗で販売する、「途上国から世界に通用するプランドをつくる」を理念とした、株式会社マザーハウスを平成18年に設立。

バングラデシュから始まった生産体制はインドやネパールなど6か国に広がり、販売国も日本、台湾、香港、パリなど40店舗以上を展開している。 (さいたま市出身)

さわやかチャレンジ部門

※敬称略・五十音順

下山 せいら (宇都宮大学リサーチアドミニストレータ)

宇都宮大学リサーチアドミニストレータ。高校生の頃からプラナリアの摂食行動についての研究に取り組み、高校生の科学自由研究の世界大会であるISEF(国際学生科学技術フェア)動物部門第1位。現在は宇都宮大学のリサーチアドミニストレータとして、研究の活性化や産学連携強化に尽力している生産系女性研究者のロールモデルとして、研究者を目指す中高生の指導にも取り組んでいる。 (上尾市出身)

藤木 和子(弁護士)

弁護士。聞こえない弟と共に育った「障害」のある人の「きょうだい」の立場、手話ができる弁護士として全国規模で活動中。(「きょうだい」とは男女上下のない「兄弟姉妹」を表す言葉である。)障害のある人やその家族と関わりながら、家族全体への支援、見落とされがちなきょうだいへの支援に取り組む。障害者のきょうだい(Sibling(シブリング)・兄弟姉妹を表す英語)のコトをきょうだいのコトバで語る「シブコト」をインターネット上で共同運営している。 (上尾市出身)

いきいき職場部門

※五十音順

株式会社ISPアカデミー(川越市)

教育関連業。職業訓練事業による人材育成を通じ、女性の社会進出・復帰に大きく貢献。平成元年創業時から、一貫して仕事と子育ての両立支援に取り組み、「女性の働きやすい職場づくり」のパイオニアとしての役割を果たす。パソコンによる在宅ワークや短時間労働の導入はもとより、平成22年には社内に託児所を併設するなど、女性が長く勤められる社風を生んでいる。

ケイアイスター不動産株式会社(本庄市)

総合不動産業。平成28年に「不動産業界女性活躍№1」を掲げ、取組を推進。女性社員がメンバーの「K女ミライプロジェクト」による、働き方改革セミナーの実施や子育て世代向けの住宅開発をはじめ、女性営業社員の産休復帰後の受け皿となる法人営業部署の構築や時短・時差・在宅勤務の充実などを図る。男性が多い不動産業界で働く女性や不動産に興味のある女性を応援したい思いから『ふどうさん女子』というコミュニティを立ち上げ、交流の場を創出するなど、不動産業界のイメージー新を図っている。